

東日本大震災における
被災地へ向けた派遣相談員の活動と
災害時における支援活動の在り方

はじめに

東日本大震災の発生から1年の節目に当たり、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、被災地や避難先で多くの困難を抱えながら地域の復旧・復興、生活の再建に取り組まれておられる皆さまのご努力に、あらためて敬意を表します。被災地域の一日も早い復興をご祈念いたし、微力ではありますが、引き続き宮城県での活動を続けて参る所存でございます。これからもご協力、ご尽力を賜われれば幸いです。

今回の東日本大震災は被害の状況は甚大で、死者数約1万6千人、行方不明者数約3千人、建物の全壊数約13万戸、半壊数約25万戸、一部破損数約70万戸（3月現在）という、私の四十数年間の人生において、最大規模のものであることはいうに及びません。ですが今回の派遣活動に関し、私を強く突き動かしたのは、その被害の大きさではなく、そこに困っている人がいる、そのひとたちの応援や支援がしたい。ただ、それだけでした。理屈ではなく、いまでも派遣活動直後のことを人に話すと、説明しにくい感情がこみ上げてきます。派遣に入った相談支援専門員の仲間は一様に同じだと聞いています。

4月8日から被災地に入り、現地の相談支援を通じた仲間と結びつき、自分がやれることは相談支援専門員としての専門性を発揮すること。気がついたときには、全国の仲間に連絡をとり行動を始めました。全国レベルで体制を作らなければ、決して支援できないことは、被害の状況を生で見たことにより想像がついていました。

ところで、現地で直接被災した人々の足元にも及びませんが、私も少しですが精神的に不安定になりました。ふとしたはずみに、気持ちが緩むと泣いていたり、廃品回収事業のゴミの山を見

ると被災地がフラッシュバックしたり、自分が不安定なことも感じながらの活動となりました。ですので、今回参加してくれた、全国の相談支援専門員が同じようではなかったかと、今でも心配な気持ちになります。

しかし、現地での活動を通じて人と人がつながることで、それぞれがさまざまに跳ね返していく力が湧くことも経験させていただきました。本報告書はそんな実感を、それぞれの感想記録として綴っています。非常に情緒的で、主観的だとお叱りを受けるかもしれませんが、相談支援専門員という立場ではなく、ひとりの人間がひとりひとりを想いやる気持ちで活動した結果でしょう。そして、その活動や想いの先に、障がいのある人々の暮らしが見えてきた、とでも表現すればよいでしょうか。うまく表現することができません。

一方、もう自然災害はこりごりです。しかし、本報告書が今後の災害予防や発生時のための備えに活用され、障がい者支援の一助につながれば本望です。今回、労力を惜しまず本研究事業においてお手伝いいただいた、みなさまへ心より感謝申し上げます。

最後に、繰り返しにはなりますが、今回の活動に対し、日本相談支援専門員協会を通じ、全国の障がい者福祉の仲間の方々から、多大なるご協力や応援などを賜り、心より感謝いたします。

私たちの活動は、被災地の仲間と力を合わせながら、まだまだ続きます。

被災地の相談支援専門員をマラソンランナーに例えれば、私たちはペースメーカー。ゴールは切らずにあらかじめ決められた地点で、コース外に消えていきます。

その日がくるまでは、これからもご不便やご迷惑をかけることもあろうかと思いますが、暖かい気持ちで見守りいただき、さらなるご協力やご支援をいただければ幸いです。

平成23年度 推進事業謝辞に代えて

NPO法人 埼玉県障害者相談支援専門員協会 代表 菊本 圭一

目次

contents

平成23年度 障害者総合福祉推進事業

東日本大震災における被災地へ向けた派遣相談員の活動と

災害時における支援活動の在り方

はじめに 02

事業概要 06

1. 事業の実施内容【フェーズに応じた活動のまとめ】

I. 震災直後の現地の状況について 10

II. 派遣活動のための準備状況について 28

参考資料：埼玉県における被災者支援に関する情報周知資料 34

相談支援体制 再構築スキーム(案) 36

III. 派遣相談員による相談支援活動 42

派遣相談員日報取りまとめ(石巻圏域・宮城県派遣・気仙沼圏域) 45

現地相談支援事業所インタビュー 74

派遣相談員グループインタビュー(石巻圏域・気仙沼圏域) 80

参考資料：派遣相談員日報(書式)・全戸訪問作業資料・全戸訪問マニュアル 85

2. 分析・考察

復旧から復興へ(長期的支援の展開)～今回の派遣活動における評価と検証～ 91

3. 資料

検討委員会等の実施状況 104

事業実施体制 116

事業概要

1. 事業の目的

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの方々が被災し、様々な人や団体が被災地へ向けた支援活動が行われた。その中でも、地域で暮らす障害のある方々を支援している相談支援事業所に対し、他地域の相談支援事業所（相談支援専門員）が支援していく形は前例が少ない。本事業では、石巻圏域（石巻市、東松島市、女川町）、気仙沼圏域（気仙沼市、南三陸町）の相談支援事業所に向けて行われた相談支援専門員の派遣活動についてとりまとめを行った。派遣活動の準備から実際の派遣活動の状況を記録し検証することにより、今後、何らかの理由により派遣活動が必要になった場合の資料として活用されることを目的とする。

2. 研究の流れ

東日本大震災による他地域からの相談支援専門員による派遣活動は、震災から復旧、復興へと向かう中で、人々がどのように生きていくかという命のニーズに関することや、生活を共にしてきた家族や住まい・仕事など一度に多くのものを失ったことで発生した生活ニーズなどに対し、相談支援専門員がどのように行動し活動を行ってきたのか……。

震災の影響により、地域で生活する障害のある方々の身近な相談機関である相談支援事業所は、新たなニーズに対応する状況に至ったが、震災後の相談支援事業所も、増幅した業務内容に相談支援活動を進めていく上で大きな影響を受けていた。理由として、震災によってすべての状況が一変したことにより、継続支援で関わっている方のニーズが多様化したこと、行政からの指示により、地域生活されている障害のある方への安否確認といった業務が発生したこと、新規の相談者の新たに発生したニーズがある方々への対応が必要となったことなどがあげられる。さらに、この現状に対応するため、今まで以上の業務量と通常業務以外の直接支援なども必要となった状況がある。

上記のような状況を受けて埼玉県障害者相談支援専門員協会では、被災地の相談支援事業所を支援するため、相談支援専門員の派遣について検討し、当協会だけではなく、全国の相談支援事業所の相談支援専門員と協働し被災地域での活動を行ってきた。

本研究では、今回の震災における派遣相談員の活動についてフェーズごとにまとめ、考察を行った。1-Iでは、震災直後の現地の状況について、県、市行政職や現地相談支援事業所相談員のそれ

ぞれの立場で『命のニーズ』への対応を被災地した現場の声としてまとめている。

1-IIでは、震災から約1か月が経過し、地域によっては徐々にライフラインが復旧し始めたころ、派遣相談員による活動の調整が行われ、当時の県行政の担当者、派遣コーディネーターが具体的にどのような形で準備を進めたかその動きをまとめている。

1-IIIでは、震災から2か月後、派遣相談員による被災地での活動がスタートし、現地相談員と派遣相談員がどのように関係性を構築し、被災地における相談支援活動を進めていったか。派遣相談員が作成した日々の記録（派遣相談員日報）をまとめ、現地事業所、派遣相談員へのインタビュー調査や派遣相談員による検証会議から取りまとめている。

今回の派遣相談員による被災地支援の活動を現時点において客観的に評価をすることは難しい。これは、被災地での復興に向けた支援が現時点でも継続しているからである。これまで行われた検討委員会や派遣相談員による検証会議では、今回の派遣相談員による活動が1週間の活動を3チームに分け、同じ相談員が繰り返し現地入りし活動を行ったこと、被災地の事情や状況に合わせて現地相談支援事業所や行政機関と協議しながら活動を行ったという部分に高い評価をいただいている。このことから、2. 分析・考察において、①派遣時期と機関について②派遣体制について検討委員会や検証会議での現地相談支援事業所や県・市行政職との意見交換、インタビュー調査等による内容をまとめ、自己評価を行っている。

3. 研究方法

①派遣相談員日報のフェーズごとの取りまとめ及び分析

○震災後の5月10日より、宮城県外から石巻圏域及び気仙沼圏域へ派遣された相談員による活動記録した派遣相談員日報を検証し分析する。

②現地相談支援事業関係者、県外派遣相談員からのインタビュー調査の実施

○宮城県石巻圏域及び気仙沼圏域の相談支援事業所及び自治体職員から、震災直後の事業所の様子や職員がとった行動等について、質問紙法またはインタビュー調査による調査を想定。

③派遣相談員による検証会議

○派遣相談員日報、インタビュー調査では検証し尽くせない部分を補完するため派遣相談員を集めた検証会議で確認する。

1. 事業の実施内容

【フェーズに応じた活動まとめ】

1— I 震災直後の現地の状況について

震災直後の宮城県保健福祉部障害福祉課の対応

宮城県保健福祉部障害福祉課 藤田 悦生

1. 震災直後の状況

震災直後は、被災が非常に大きかったこと、長期間にわたる停電や電話の不通により通常のように連絡が取れなかったことから、被害を受けた障害福祉サービス事業所等の全体像の把握は大変困難であった。

2～3日後に、地域によって、徐々に電気と電話が復旧し始め、障害関係施設の被災情報が、少しずつ、各サービス事業所などからも入り始めた。

なお、市町村の障害福祉担当課については、避難所運営や住民の安否確認などの災害対応業務に追われ、特に被害の大きかった沿岸部市町の障害福祉担当者との連絡調整は困難な状況が続いていた。

さらに、携帯電話での連絡も不安定であったため、被災した事業所の緊急避難先の場所などの把握や連絡確認が困難であった。

震災後4、5日がたっても、水道、都市ガスは未復旧で、ガソリンや食料の不足はつづいており、入居系のグループホームや被災した在宅利用者などが一時避難している通所系事業所などでは、日々の食料や飲料水が不足し、利用者に提供する食料の確保が課題となっていた。県では、このような事業所に対して、全国からの支援物資の配送調整なども行っていたのである。

このころから、一部の相談支援事業所とも連絡が取れはじめ、各地の被災状況や障害者の安否情報等について徐々に把握できてきたのである。

2. 震災後の訪問による調査の開始

震災から20日経過後あたりから、ガソリン不足が徐々に解消され始め、市町村及び相談支援事業所に対し、訪問による現地調査を開始した。

調査は、被災障害児者の生活実態と支援状況の把握、今後の対応、他事業所からの人材派遣などの必要性についての聴き取りであった。

調査から、次のような現状が確認された。

相談支援事業所は、おおむね独自の判断で、相談名簿に掲載されている登録者に対して安否確認や生活実態の把握、受診状況・残薬の確認などを行い、必要に応じて、食糧等を提供や生活支援などを行っていた。中には、人工呼吸器を使っている重度心身障害者の家庭に対して、発電機を調達（燃料提供含む）したり、被災した精神科病院などもあったため、他の医療機関への転院調整なども行っていた。

障害者の安否確認は、居住系・通所系のサービスを利用している場合は、それぞれの事業所が確認を行っていた。しかし、在宅の障害者については、一次避難所に移動している場合も多く、安否確認は難しい状況であった。

津波により車両被害が多く、移動手段がないため、居宅介護事業所などは業務の再開が困難であった。

スーパーが閉店したままのところが多く、長期間にわたって食料不足は継続している。

在宅障害者で被災し自宅を失ったケースなど、住まいの場の提供に関する相談が出てきている。

市町村では、見舞金、弔慰金、貸付金手続き、仮設住宅の申し込み、身体障害者手帳の再交付、ガソリン供給関係で緊急車両の申し込みなどの窓口対応で、身動きが取れない状況であり、市町村によっては、相談支援事業所にケース引継ぎを行って、調整するケースが増えた。

まもり一ぶ（金銭管理）の支援が一時停止したことで、お金が無くなり混乱する利用者もいた。さらに、今後の対応として、次のような事項を共有した。

相談支援事業所では、地域の事業所の被災状況、再開予定などを把握し、サービスの再調整を行うことが必要である。

自宅を失ったため、緊急避難的に短期入所、グループホーム、通所事業所、親せき宅等に移っている事案が、一部そのままの状況で継続されているという情報もあることから、今後、できるだけ早く、被災障害者の生活実態の確認を行い、利用者のサービス調整や新規利用者のためのサービスコーディネート、障害福祉サービス事業の再構築を行っていくことが必要である。

二次避難として仮設住宅、仮設扱いの民間賃貸住宅に障害者も分散しており、二次避難等の障害者に対しても生活実態の確認等を行うべきである。

被害の大きな沿岸部地域では、震災前の体制では対応できないことが想定されることから、聞き取りを行いながら、他事業所（他県）からの災害派遣体制の調整を行うこととした。

3. 相談支援専門員の派遣事業（事業名と予算措置）

平成23年3月24日付けで、厚生労働省社会・援護局保健福祉部障害福祉課から事務連絡として通知され、相談支援事業所への災害派遣については、避難所等における障害者（児）への訪

問による状況把握を行う場合も、障害者自立支援対策臨時特例交付金の相談支援充実・強化事業の補助対象となったものである。

ただし、県要綱では、市町村への補助となっていたが、当時の市町村障害福祉担当課は、被災者支援業務を行っており、これ以上事務的対応を求めることは困難と判断し、円滑な事業実施のために、県要綱を改正し、市町村から相談支援業務の委託を受けている指定相談支援事業所に委託可能とした。結果、直接派遣を受ける地元法人に対して県が委託を行い、当該法人から派遣元の法人に直接費用弁償するという流れを作ったのである。

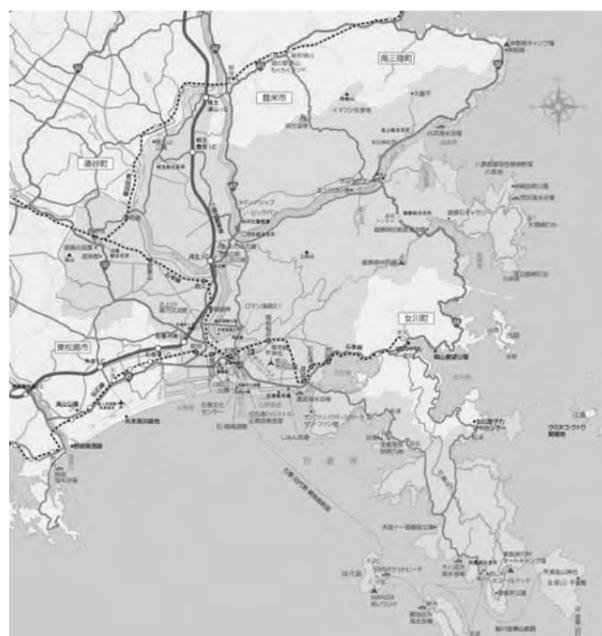
宮城県石巻市福祉部障害福祉課 佐々木 政勝

1. 市の概要

宮城県石巻市は、宮城県で仙台市に次ぐ第二の都市で、親潮と黒潮がぶつかることから世界三大魚場である金華山・三陸沖魚場を有する全国でも有数の水産都市である。また、市のほぼ中央を北上川が流れ、仙台平野の東端部は、稲作を中心とした農業が盛んで、畜産業も行われている。

2. 災害状況

平成23年3月11日14時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生した。この地震は石巻市に激しい揺れとその後の巨大津波により、未曾有の被害をもたらした。



平成23年2月末現在

人口	162,822人
世帯数	60,928世帯
面積	555.78km ²
人口密度	288人/km ²

平成24年1月末現在

人口	152,775人
世帯数	58,160世帯
面積	555.78km ²
人口密度	275人/km ²

津波の高さは最大で8.6m以上を観測し、平野部の約30%、中心市街地を含む沿岸地域の約73km²が浸水し、被災住宅は全住家の約7割の53,742棟となり、死者2,960名、行方不明者706名(平成23年9月末現在)の大災害となった。

3月11日の津波被害から14日まで、本庁舎周辺が1メートル以上の浸水があり、被災状況の確認ができない状況であったことから、14日以降は通行可能な道路の状況を確認後、被災地の状況確認を行った。

震災後は、市内全域のライフラインが停止し、最大避難者数は約50,000人、避難箇所は250か所となり、津波による浸水被害のない地域であっても、電気・水道の復旧に震災から10日以上要する状況であった。

3. 障害者支援の状況

市内全域が甚大な被害であったため、全市職員が全市民の水や食糧の確保・配給などの支援を優先せざるを得ない状況にあったため、障害者に特化した被災状況の確認を行うことは困難な状況であった。

4月中旬頃から主要道路の「がれき撤去」により、市内(旧石巻市)全域での被災状況の確認が可能となり、保健師と県外派遣職員等による全戸訪問による被災状況の確認作業が開始された。

5月初旬から、市の障害者相談支援事業委託事業所の相談支援専門員と県内外から派遣された(厚生労働省に要請)の障害者相談支援専門員が、市から提供した障害者手帳取得情報により市内全域の障害者の被災状況等の調査を実施した。

障害者手帳所持者数(H21年度末現在)

総数	7,955人
身体障害者	6,273人
知的障害者	1,056人
精神障害者	626人

4. 被災者の状況

①避難方法

津波の被害地区の住民は、車で移動した方は、途中で津波にのまれて、死亡したケースが多かった。自力で高台に避難した方は助かった。また、沿岸(河川)の内陸部(床上浸水地区)においては、自宅等の2階に避難した方は数日後、自衛隊の「ヘリコプター」や「ボート」により救助された。

②避難所

①食事

震災から1ヵ月間程度は、水も食料も不足した。特に、震災直後の津波被害のあった半島や沿岸部については、ガレキや道路寸断等により物資搬送の手段がヘリコプターによる空輸や海上から船での搬送に頼る期間があり極限状態であった。

②トイレ等

断水により水洗トイレが使用不能となり、簡易トイレ（凝固材）や仮設トイレによる対応となったが、高齢者・車いす対応や汚物（凝固）処理について困難を極めた。

③障害者やその家族への支援

障害者支援事業所が独自に震災直後から福祉避難所として旧入所施設を開放し、障害者やその家族の支援を行った。

震災直後、市内の救急医療提供体制が「石巻赤十字病院」だけとなり、救急受入体制維持のため、治療後すぐに退院となり避難所や自宅に戻されたため、数日後、被災障害者家族の福祉避難所を3ヵ所が設置した。

④仮設住宅

建設用地が不足し、運動公園・児童公園や住宅用地等全てに応急仮設住宅を建設しても用地が不足しているため、入居後のコミュニティを重視した住宅配置ではなく、建設戸数を重視した住宅配置となっている。

併せて、仮設住宅はバリアフリーとなっていないため、障害者や高齢者などにとって困難を極める状況があり、手すりや段差解消の用具などで対応している状況にある。

また、入居後に「孤独死」や「引きこもり」など様々な問題が発生することから、訪問支援員の配置のほか、看護師チームによる要介護者への定期的な訪問など様々な支援の取り組みを行っている。

④防災無線等通信機能

防災無線は、地震直後の津波被害前までは機能したが、津波被害後、浸水地区においての「スピーカ棟」が倒壊した地区においては機能しておらず、携帯電話についても震災直後から10日程度は全く使用できず、電波が圏内になっても津波被害地区は中継施設が倒壊し、しばらく使用不能であった。

5. 障害者別の課題**①身体障害者**

○避難所暮らしの長期化による身体機能の低下と要介護者支援体制

○応急仮設住宅の構造上での問題（玄関、トイレ、風呂などの入口の段差や車いすでの室内移動等）

○バス、電車など公共交通機関未整備地区や郊外の応急仮設住宅からの移手段の確保

○視覚障害者や聴覚障害者等の独居者の緊急時対応システムの確立

②知的障害者・精神障害者

○医療的（精神科医）支援可能な福祉避難所（入院施設の協力）の設置が必要であった。

○応急仮設住宅の構造上での問題（隣との壁が薄く、騒音の問題によりトラブルが発生しやすい）

○被災した障害者の増加と応急仮設住宅入居者への日中活動の場所の確保

6. 相談支援の必要性

未曾有の甚大な被害状況から発災当初、行政職員は避難所運営や物資確保などへの対応が急務となっていたため、障害者の安否確認をはじめ必要な支援を迅速に行うことが困難な状況にあった。

こうした中、厚生労働省からの相談支援専門員の派遣は、マンパワー不足の被災地域にとって被災した障害者支援を迅速に行うために大変重要なものとなった。5月初旬から7月末までの期間、在宅や避難所等で生活する障害者を巡回訪問し、聞き取り調査を行った結果、親族の死亡による介護者不在、介護者不足が起こり、新たに福祉サービスが必要となった方や弔慰金・義援金などの金銭管理を行う必要がある方など、緊急かつ継続的に支援を要する新たな障害者約300人の掘り起こしとなった。

今後も継続的に支援が必要なことから、被災者相談支援を強化することとし、平成24年度には日本相談支援専門員協会の協力を得て、「障害者総合サポートセンター」を設置することとしている。

7. 被災後の対応経過

月 日	内 容
3月11日	各障害者団体や障害福祉サービス事業所などが独自に安否確認開始
3月14日	石巻祥心会「旧ひたかみ園」を福祉避難所として開設
3月16日	医師、保健師、看護師等の各県派遣チームが避難所等訪問開始
3月17日	・障害者手帳再交付等の受付開始 ・福祉用具(スローマ・おむつ・補聴器電池等)の調達及び配給 ※各避難所に需要調査票を配布 ・宮城県ろうあ協会及び県外から手話通訳派遣員による聴覚障害者の安否確認
3月21日	人工透析患者用、ガソリン給油優遇証明書の発行開始(~4/5)
3月24日	人工透析患者用、送迎バスの運行開始(~4/16)
4月 4日	障害福祉サービス事業所の被災状況調査
4月 5日	庁舎内に「障害者相談支援窓口」を創設
4月 7日	障害福祉サービス事業所利用者及び家族の安否確認のため、施設を巡回開始(~4/10)
4月20日	宮城県から「応急仮設住宅地域における高齢者等のサポート拠点等の設置」についての概要説明
5月 9日	日本相談支援専門員協会による在宅障害者の安否確認(~7月末)
6月24日	石巻祥心会「ケア付き仮設住宅」(54室)開所
10月 1日	障害者グループホーム型福祉仮設住宅開設(4棟・定員28名)
11月 1日	障害者グループホーム型福祉仮設住宅開設(4棟・定員28名)



石巻駅



湊中学校



川口町3丁目付近



雄勝小学校



市役所本庁舎



中央2丁目付近

障害者相談支援事業所ふりーすぺーすk a i
(宮城県石巻市) 浜野 真由美

1. 地震発生直後の動き

地震発生時事業所には5名の職員と4名の利用者がいた。これまで経験したことのない激しい揺れが襲い、建物から出て地面に手を着き治まるのを待った。

大きな揺れが治まり、人々のざわめきの中「6メートルの津波」そして「大津波警報」と避難を呼び掛ける放送がみぞれ降る灰色の空気の中に響いた。

不安を募らせた女性利用者2名を職員2名で自宅へ送り、他は避難所になっている高台にある中学校に人の流れと共に移動をした。少し上ったところで1名の利用者が「これ以上歩けない」

となり、その場に職員が1名付き添うこととなった。

単身生活者が避難メンバーに加わる中で職員が個別対応となって抜けてしまうのは、通信手段が閉ざされた中、不安が大きかったことを覚えている。

幸いにして高台の山には避難所となる学校が数ヶ所しかなかったため、翌日に合流することが出来た。

何度となく繰り返す余震に怯え、情報も入らない中、時間と共に消防車のサイレンが小さくなっていった。送りに出た職員はもちろん家族とも連絡がつかず不安ばかりが増していった。水も引かず山から下りることが出来ずにいた。4日目の朝に法人のバスが迎えに来て、避難所を後にした。

2. 災害対策本部の設置と福祉避難所の開設（社会福祉法人石巻祥心会）

震災後まもなく法人は災害対策本部を設置し、被害を免れた通所事業所を避難所にして利用者とその家族、地区住民を受け入れ炊き出しを開始した。

多くの医療機関が流失や被災する中で、石巻赤十字病院には沿岸部からけが人、低体温等の高齢者がへりて搬送され、病院の外にまであふれ治療も十分に受けられない状態が続いていた。そのような中、医療処置が済んだが身元も聞き出せない障害者がいると聞き、医療連携室の担当者として調整をして福祉避難所へ移ることにした。相談員が夜勤者として、直接支援に入ることもあった。

福祉避難所は最大で約100名の障害者とその家族を受け入れた。

3. 自宅・避難所訪問

市街から水が引き始めた4日目あたりから各避難所等から集結した職員（相談支援員）が2名で組み自宅や避難所を回って安否確認を行った。訪問したら定期的に係っていた単身生活者の方が玄関で亡くなっていたという事もあり、心痛む場面も多く経験した。

避難所回りでは、福祉避難所があることを伝えたり、避難所責任者に気になる障害者がいないか尋ねたりして、避難所では暮らしづらい人々を福祉避難所へ繋いだ。

また、不足している物資があれば、直接届けることもあった。服用している精神薬を逃げるのが精一杯で持ち出せなかったという方もいて、医療系ボランティア団体に処方をお願いすることもあった。

4. 情報の収集と提供

自宅訪問や避難所まわりで地域で見聞きした通行可能な道路や、食料等の購入が出来る店舗、更には避難所になっている場所やその状況、そして行政機関の情報を収集し災害対策本部に集約・

掲示することで各事業所間での共有を図った。

不足しているものを書き出してもらい、必要なところへ必要なものが届くよう調整した。

○全国からのボランティアの受け入れ・調整

全国から寄せられる支援物資に関する問い合わせや「ボランティアに行きたい」との声に応じ直接支援にあたるボランティアの受け入れについて調整をした。

しかし件数も増え、人数や受け入れ時期等の調整が困難となったため、他県の災害時に対応した経験を持つ関係機関にお願いをした。

窓口が一本化されることでコーディネートがうまくなされたと思う。

○石巻市役所内に相談窓口を設置する

4月に入っても相談事業所があったビルの復旧がなかなか進まない為、石巻市役所の一室を借りて相談窓口を設置し、相談支援専門員等が2名体制で臨んだ。

当初は震災関連の手続きが多く、罹災証明等の申請や義援金関係の申請、あるいはがれき処理や泥かきなどの自宅の片づけと、スピード感をもった対応が求められるものばかりであった。泥かきなどを引き受けてくれるボランティア団体もあって、早期であれば対応人数も多く希望が通っていたように思われた。

通帳や年金証書の紛失に伴う再発行の支援や銀行への同行支援も行った。地域を離れ2次避難の相談も寄せられた。

住宅の流失で住環境が大きく変わり、行き場のない高齢障害者の相談は地域包括支援センターと連携し次の行き場を探った。

沿岸部の小さな漁村で家族と共に漁業に従事していた知的障害者は住居と仕事を一気に失い家族が石巻を離れるのを機に福祉避難所へ移っている。

また、全国から支援に入っていたボランティア団体が避難所などを回って、継続支援が必要と判断されたケースが引き継がれる事もあった。通院の時の送迎支援の問い合わせに応じ調整を行った。

5. 法人福祉仮設住宅建設・入居に向けたニーズの確認調査

福祉避難所の閉鎖（入所施設の建て替え防音工事のため）が示されている中で、県の応急仮設住宅への入居が優先されるようお願いしたが難しい状況であった。

日本財団の補助を受け仮設住宅と仮設グループホームの建設が決まり福祉避難所と一般避難所に出向き入居希望等の調査を実施した。

○日本相談支援専門員協会からの相談員の派遣活動が開始される

5月に入り日本相談支援専門員協会の協力のもと、全国各地や県内の相談事業所から相談員の

派遣を受けて石巻市、女川町の障害者手帳保持者の全戸訪問を実施した。

避難所においても自ら声を上げて支援を求めることが出来ずにいたり、在宅を余儀なくされ、津波で大きく壊された1階はそのまま、かろうじて残った2階で生活している方達を訪問し実態を目にしたことは、地元の私たちはもちろん他県からの相談員にも多くのメッセージを残したと思われる。

6. 被災地へ向けた相談員の派遣活動を通して思うこと

大きな被害と多くの犠牲者を生んだ東日本大震災は私たちに深い心の傷あとを残している。この状況下で被災地に入り活動することには相当の苦勞があったと思われ、敬意と感謝の念でいっぱいである。

命をつなぎ今を生きることから、人々が前を向いて生活を始めるには時間を要するものである。一息ついて見えてきたとき、想いを声に出す。そんな時向き合いたいと強く願う。

今回の派遣活動は同じ方たちが繰り返し入って頂いた。被災地は道路事情も良くない。繰り返し入ることで土地感も増し、積み重ねが出来ていたように思う。再訪問では顔で繋がっていることで安心感を持っていただいた。

今回は東北で起こったことだが、日本のどこで起きてもおかしくない状況だと聞いている。派遣活動で見て、経験したことを是非地元で伝えていただき、災害への備えにしていただければ幸いです。

医療法人社団 健育会

ひまわり障がい者相談事業所（宮城県東松島市）神童 みえ子

平成23年3月11日突然の大地震、海と共存しているこの地域の人の殆どが津波が来ることを想定していたかも知れないが、これほどの大津波が来ることを誰も予想していなかっただろう。私達の事業所は海から2km位離れており、まさか川が氾濫して津波の被害が出ることは信じられないことだった。

●震災直後

当時、身体障がい者の通所事業の営業時間内のため障がい者の方35名 職員15名が施設内におり、直ぐに非難できたため幸い犠牲者はいなかったが、施設は1メートルほどの浸水被害に

あった。避難の2日後、行政に出向くが殆ど機能しておらず各担当窓口は人が溢れて相談できるような状態では無かった。奥の方で『市民の安否確認が優先』と何度も聞こえてくる中、無言で引き返してきた。

震災から6日目、連日避難した障がい者の家族探しを続ける中、同じ事業所の訪問看護から寝たきりの身体障がい者が避難所の床にごろ寝しているためじょくそうが悪化している。何とかならないかと連絡があった。物が無い、場所が無い、人がいない・・・当事業所の相談員の2名の安否確認ができない中、動けるのは自分だけで何から行動すれば良いのか分からないまま動いていた。出来る限りの情報を利用して、物・人を集めたが地理が分からず、人の支援についても指示が必要で思うように行動できない苛立ちを感じながらも走り回っていた。

8日目、1名の相談員と連絡が取れたが交通手段が無い為、出勤できず携帯のみでの連絡となる。

10日目、通所利用避難者の殆どの家族と連絡は取れたが、3名の家族が不明という中、別の避難所からの身元不明の避難者がいる。言葉が話せないので聞き取りが出来ないと連絡が入り、直ぐにその避難所に行くが情報が何も無い、写真を撮って相談員にメールすると以前訪問していた方と分かるが、家族は全員死亡。行政に連絡して施設入所となる。

14日目、相談事業所の電話を私の携帯に転送手続きする。

通所利用避難者の家族が全員見つかると同時に電話がひっきりなしに入る。『住むところが無い、食べ物が無い、家族が見つからない、不安で眠れない・・・』24時間電話を気にしている生活が始まり光の見えない状況の中、電話の声に耳を傾ける。

障がい者の安否確認を検討するも、目の前の対応でいっぱいになっている。

行政から連絡あり、避難所にいる障がい者の支援を依頼されるがマンパワーが足りない状況で限界を感じる。一人の方を支援する時間が通常の何倍もの時間を要したが、それでもお互いに納得いかない支援に我慢してもらうしかなかった。それでも生きていと納得するしかない、腹をくくって進んだ。

複数のボランティア団体が事務所に訪ねてくる。片付けの最中に対応に追われる。中には、同じ団体でも人が変わるたびに訪問してくる。ありがたいはずなのに、対応に追われている状況を理解して欲しいと思ったのも事実。ボランティア団体を取りまとめるのであれば後になって感じているが、その時はそこまで考えられなかった。

●4月上旬

電話の回数は相変わらず多い。一日の電話回数は30～40件、記録など到底出来ない状況である。相談員2名出勤再開したが問題は解決しない。

『仮設の申し込はどうしたらよいのか、家の片付けは？ 何処で生活すればよいのか』など、相談の内容も徐々に『食べる・生きる』から『生活』に変化し始めた。こうなると行政との連携が

必須になってくるが、思うように連絡調整が出来ない。時間の経過と共に被災の大きさが浮き彫りになってきている。相談支援が直接支援になってきていたが、不思議と当たり前のように、疑問を感じることなく行っていた。

● 4月中旬

相談員 1 名退職。

宮城県の担当者から連絡が来た。『大丈夫ですか?』の電話に『大丈夫じゃない、たすけて』と答えたのを今でもはっきり覚えている。相談支援の応援の話を聞いた時は、本当に嬉しかった。ただ単に少しは楽になれるかも? なんて気持ちを裏切るように相変わらず電話は続いていた。避難者への生活物資も少しずつだが届き始めてきた。寝たきりの障害者へのベット・エアマットをボランティア団体から提供され東松島市から塩釜市の民間賃貸住宅への引越しも支援できた。高齢者の施設に避難していた方を自宅に帰すことが出来たりと少しずつ支援の結果が見えてきたが、ほんの一部の支援であって、何処にも繋がっていなかった障がい者の方々については、まだ考えていなかった。安否さえ確認できていなかった理由には、マンパワー不足と被災地の安全確認が出来ていないため二次災害の不安が大きいこともあった。

● 4月下旬

相談員の応援派遣が決まったと連絡があり打ち合わせに応じる。

派遣に対する行政の考えに格差を感じたが、その時の私達にそこを考える余裕など無かった。見切り発車になるかも知れないと思いながらも『困った人がいる』『支援者が足りない』応援に来てもらうのに、これ以上の理由はないと割り切った。

この頃には圧倒的に直接支援の割合が増え、一人に対する直接支援の時間は 1 日単位になっていた。支援者側も精神的・体力的限界になってきた。市内の他相談支援事業所と合議できたのもこの頃になってようやく始められた。

● 5月上旬

派遣開始

何をしてもらえばよいのか? 相談員個人の考えでなく事業所として、今足りないことに応援してもらおう。私の事業所は派遣の話が出た時から、答えは決まっていた。相談員が相談に従事できるようフォローしてもらうこと、相談業務がスムーズに出来ることで本来の相談業務に戻りたいと考えていた。

最後に今回の震災に多くの方々から、ご支援いただいたことに感謝いたしております。

ありがとうございました。

震災直後の気仙沼市の状況について 気仙沼市障害者生活支援センター 青野 繁清

1. 当日

気仙沼市は宮城県最北の沿岸部に位置し、岩手県に隣接する人口 7 3, 5 0 0 人の地場の水産業を中心とする街となっている。障害者生活支援センターは気仙沼市鹿折地区の市民総合福祉センター「やすらぎ」内 3 階にあった。「やすらぎ」は鉄筋 3 階建ての建物で沿岸より数百メートル離れており、地域の第 1 避難場所となっている。館内には多目的ホールや研修室等の貸し館の設備、また、地域の公民館と気仙沼市社会福祉協議会、老人のデイサービスセンターなどが併設されていた。

震災当日は、地震発生直後にセンター利用者・関係者 2 3 名を含む 1 9 9 名の地域住民、デイサービス利用者及び館内関係者が「やすらぎ」に避難してきた。地震によってエレベーターが止まり、間もなく大津波警報の防災無線が流れ、地震発生から約 4 0 分後に津波がおそってきた。2 階研修室を集会所として全員避難していたが、津波は止め処もなく 1 階から 2 階へ浸水してきた。浸水の最中、職員は 2 階から 3 階、さらに屋上へと避難誘導を行っていた。その後津波による第 2 波・第 3 波に襲われるが、第 1 波以上の浸水に見舞われず、3 階を中心に全員で一夜を過ごした。翌日の午前中には建物を取り巻く水位も下がり、また、付近の工場等へ火災の延焼が迫っていたため、自力歩行可能な方を中心に約 1 5 0 名の方が 1 キロほど離れた高台の避難所鹿折中学校へ移動し、同行した障害者 9 名の避難誘導に当たった。残りの 5 0 名の方も地元消防団や東京消防庁の救助隊により、鹿折地区西中才の避難所へと移動した。センター職員も鹿折中学校と西中才の二手に分かれ、それぞれ障害者への対応を中心に避難所での支援活動を行った。

2. 安否確認

津波により職員の車輛 9 台と公用車 2 台が流出し、また、通信手段がまったく機能せず活動の制限を受けながら、震災後 3 日間ほどは徒歩による鹿折地区内の避難所周りを行いセンターの相談利用者の安否確認を行った。その後法人の車輛と震災時訪問対応で難を免れたセンター車輛 1 台とでガソリンの制限を受けながら、引き続き利用者の安否確認を行った。また、安否確認と並行し、被災当初避難所での対応の困難な精神疾患の方を精神科への入院支援、聴覚障害者のコミュニケーション支援、在宅障害者の物資の支援、また被災による障害者手帳・通帳類等の紛失のための再交付支援、避難所や地域の民生委員の方からの連絡により医療機関へ繋ぐ新規のケースの通院支援など併せて 2 0 件ほどの緊急対応などを行った。

3 月 2 2 日からはセンターの仮事務所として宮城県東部児童相談所気仙沼支所の一角を借り、

気仙沼市の広報を通して災害FMのラジオ放送で所在と連絡方法の周知を行い、通常の相談業務も再開した。

3. 支援団体

今回の震災に伴い、様々な団体・ボランティア・報道機関等の来訪もあり、被災状況報告等の対応に追われることもしばしばであった。

一方では、「東京合同災害対策本部」通称「東京支援チーム」やフレンズインターナショナルワークキャンプ「FIWC」の実践的なボランティア団体や日本障害フォーラム「JDF」や「難民を助ける会」の物資支援協力団体もあり、障害当事者の被災した家屋の片づけの支援や、障害者施設内支援、障害者雇用事業所の瓦礫片づけへの派遣協力、生活物資の支援など、「東京支援チーム」・「FIWC」・「JDF」・「難民を助ける会」との連絡・調整を行い、連携をとってきた。とりわけ被災によって環境が激変し、特に津波によって道路が寸断される状況を強いられ、支援学校の送迎バスが運行できる地域に限られる中、ご家族が学校まで送迎されるケースもあったが、保護者の中には津波で自家用車が流されてしまった方も多くいた。そこで片道1時間45分の送迎支援のニーズを聞き取り、学校と支援団体との調整をはかり、夏休み後送迎バス運行が可能になるまでの期間、継続的な支援をして頂くことができた。

3月・4月と主に安否確認等を中心に活動をしてきたが、5月に入り地域資源も通常の業務態勢に戻り、センター機能も通常の相談業務とさらに障害者の仮設住宅入居申込みや障害者施設利用、さらに医療・行政機関との調整や、罹災証明書等も含む義援金・生活支援金・各種証明書再交付申請に関わる支援を中心に活動をした。

6月に入ると避難所から仮設住宅等への転居に伴う支援なども見られる。また、13日からは宮城県災害派遣による相談支援専門員が全国から一週間交代で4名位ずつの参加により、避難所訪問や避難所からの通院・外出支援、仮設住宅からの通院支援また、仮設住宅入居支援、被災による家屋内外の片づけ支援等に協力して頂いた。

4. まとめ

今回の被災に伴い生存の確認がとれたセンター関連の障害者の方が343名、死亡8名（身体障害者4名・視覚障害者1名・知的障害者1名・精神障害者2名）、行方不明3名（精神障害者1名・発達障害者1名・視覚障害者1名）となっている。今後も仮設住宅等への移動に伴い環境の変化・コミュニティの変化によりさらに新規に繋がってくるケースが増えるものと予想される。また、今まで関わっていた相談利用者の方に対する支援も引き続き継続していきたいと考えている。

宮城県災害派遣による相談支援専門員チームの支援活動も非常に有効に活用させて頂いた。特

に同じメンバーがリピーターとして来て頂くことが事業所としては安心感を得、地域の地理的感覚を会得してからの活動には幅が広がり、大変感謝している。

恵泉会地域生活支援センター（宮城県登米市） 佐藤 幸恵

3.11午後2時46分地震発生、登米市の震度は6強であった。私どもの相談支援事業所（恵泉会地域生活支援センター：以下支援センター）は登米市役所の近隣にあり、この時もエリア内の市保健センターを会場に、一人暮らしの本人を交えたケア会議の最中であった。大きさに聞こえるかもしれないが、泣き叫ぶ本人を関係者でなだめながら、激しくなる揺れに、一体何が起きているのだろうここで死んでしまうのではないかという恐怖を感じたのである。

余震が続く中、支援センターに戻る途中水道が破裂し道路から水が噴き出し、アスファルトは異常に波打っていた。支援センターの内部は物が散乱していたが、ビル建物（鉄筋コンクリート）は無事であったので、支援中の方々とスタッフと一緒に居場所を確保し、ラジオから情報をとりながら避難所開設の確認と誘導が必要な方の支援を行った。

発生から数時間は携帯電話が繋がったので、できる範囲で安否確認をすることと、センターを頼りに集まった方々を自宅へ送るのが精一杯であった。

夜も更けてきたため職員はその日一旦退勤させ日曜日に集合とした。帰宅時を思いだしてみると支援センター周辺や市内の様子は真っ暗で思わぬところで建物が倒壊し、恐ろしい感じがした。ライフラインは全戸で全く機能しない状況で、これまで経験したことのない大変な事が起こったのだと実感した。

職員も家族等の安否を確認したが、一週間は電話が通じない状態で不安な時が続いた。発生から一週間は、ラジオから沿岸で大きな津波の被害があり多数の方が犠牲になったようだとの情報は流れたものの、目の前の対処で慌ただしくどのように動いたのか詳細には思い出せない。

震災発生後、障害系の各事業所では、水と物資の確保等あらゆる対策に追われていたが、福祉的避難所としての機能を持ち、指定されていなくても被災した方を受け入れる動きもあり、支援センターの職員も夜間支援を交代で行った。通所系のサービスを利用している方や、ケアホームの方達などは事業所が落ち着くまで通所事業所で宿泊を受け入れ、幸いにも怪我や死亡という情報はなかった。

ライフラインが復旧するまでの間は、支援センターの動きを福祉事務所と相談し、避難所の手

伝いと避難所に来られない方への物資の搬送、単身生活の方の給水支援等々、支援センターとして自分達でできることを精一杯行っていた。しかしガソリン不足で車を使用できない状況から、ガソリンが順調に供給されるようになるまでの約1ヵ月間職員は自転車で出勤し、できるだけ相談支援も自転車を利用した。

電気が復旧するまではリアルタイムにメディアの情報が入らなかったのも、沿岸部の凄まじい状況を知るまでには時差があったように感じる。死者や行方不明者の情報や津波の報道に愕然とし、石巻や東松島や気仙沼など海沿いの皆さんがどんなことになっているのだろうと、考えるようになったのも一週間くらい経過してからであった。県内の相談支援事業所や知り合いの仲間達と連絡を取り合ったのもこの頃であった。その際以前お世話になり宮城を離れた行政の方から、『これから大変ですが被災地の方の身になって支援することと、声の活かされた復旧、復興計画をたてていかなければなりません。』というメッセージを受け取った。その時はこのメッセージの持つ意味の重要さを漠然と理解したが、状況が変化していくところで、被災地の方が、自からの力を壊さないように回復させていくことがいかに大事であるかを考えた。

発生から数週間後宮城県障害福祉課の方々が県内の状況を確認し、何が現段階で必要かを検討するために県内を回っておられた。

様々な団体が被災地支援に入り、JDF 宮城北部支援センターが4月28日に登米市の若葉園に開設し、県北の沿岸部支援の拠点として物資の支援等の活動を開始された。

県内では内陸で機能回復した事業所が、できるだけパンを焼き沿岸部の仲間に届けるなどの動きはあった、しかし絶対的に不足している物資を補うには困難な場面が多く、避難所にも行けず自分で調達できない方への支援はどこでどうコーディネートするのかを、考えておくべきことが重要と感じた。

発生から2ヵ月間を振り返ると県内の相談支援事業所間では、互いの被災の様子を聞き、何かあったら声をかけてと連絡することくらいしかできなかった。

登米市内の方対象の避難所は3月いっぱい閉鎖となり、倒壊した家屋の方は空いていた雇用促進住宅等に優先的に入居されていた。

支援センターでは障害を持ち最後まで残った方達を支援しながら、少しずつ南三陸町等から避難所生活をされている方の相談も何うようになった。県外の給水車や支援物資を積んだトラックが頻りに往来し、近くに自衛隊キャンプがいち早く設置されるなど、3月は本当に慌ただしく過ぎ去った。

4月に入りガソリンや店舗にも物資が流通するようになった頃、南三陸町の被災避難の方々を受け入れるために、登米市に仮設住宅を建設する動きが活発となった。

登米市は高齢化率27%の過疎地域で、震災前まで賃貸借物件に空きが多かったのに、震災後

市内ほとんどで埋まりつつあるとの情報があった。仮設住宅に移り住む方で障害をお持ちの方の実態は見えてこなかったが、行政や支援センター間の情報、学校関係や家族から、少しずつ個別の相談支援に関する話を受けるようになった。自分達の生活が何とか落ち着いてきて、沿岸部の大変な状況を思い浮かべ、相談支援事業所のみなさんに何かお手伝いできないかと強く思うようになった。同じ宮城県の支援センターとして私たちにできることは何だったのか、その時はうまく考えられなかったような気がする。

その頃宮城県の障害福祉課から県北の相談支援事業所から交代で職員を派遣する話を受け、少しでも役に立てればという思いと、この機会を組み立ててもらってありがたいと感じた。

震災発生からの約2ヵ月間は津波の被害が無かった地区であっても、様々な混乱の中で、まず落ち着くために無我夢中の期間であった。

その後登米市役所で5月21日に、東日本大震災に係る災害応援活動に関する協定の動きがあり、津波被害の無かった地域として本格的に新たな展開を応援する時期に進んでいった。

1—Ⅱ．派遣活動のための準備状況について

宮城県 狩野 靖士

(震災当時、障害福祉課で相談支援事業を担当)

1. 震災に対応した相談支援活動に向けた市町村・相談支援事業所への訪問

震災から20日経過した3月31日から、主に津波被害のあった地域の市町村と相談支援事業所を訪問し、今後の相談支援活動について意見交換を行った。

当時、県の障害福祉担当課では、イ)住居の被災により住まいを失った障害者の方や、避難所の生活がなじまない等の理由により一時的に居住する場所が必要な障害者の方々に、入所施設やグループホームと連携し、居住の場を提供すること、ロ)不眠不休で業務に当たっているであろう障害福祉サービス事業所から支援職員の派遣要請がきた場合には、速やかに対応することを優先事項として取り組んでおり、市町村・相談支援事業所から、相談支援専門員の派遣要請があれば、早急に対応していくことを念頭に訪問を行った。

訪問を終えての所感は以下のとおりであり、4月上・中旬の状況では、県で「震災に対応した相談支援活動」の項目をいくつか挙げてパッケージ化し、それをもとに市町村・相談支援事業所に提案を行い、業務の量によっては県外からの相談支援専門員の応援をもらうことも視野に、市町村・相談支援事業所と協調しながら進めていかなければならないと考えていた。

<市町村の状況> (訪問市町村数：7市町(石巻圏域を除く))

被災の規模が甚大であったため、障害福祉担当職員も、避難所業務等、自治体をあげての住民支援に回っており、訪問時には、やっと窓口業務に一人二人と戻れるようになり始めた矢先であり、まだ担当課として、相談支援を含めて今後の震災に対応した障害者支援業務を、整理・構築ができていない状況で、要支援者等への戸別訪問を投げかけても反応は鈍く、今後に向けた建設的な話ができるのは、もう少し時間が必要と思われた。

<相談支援事業所の状況> (訪問相談支援事業所数：9事業所(K a iを含む))

相談支援事業所の登録者等、相談支援事業所が関わっている障害者の安否確認は終わり、その方々に対する必要な支援は行われていたが、震災に対応した次の地域活動については、市町村ときちんと時間をとったミーティングができていないこともあって、待ちの状態であった。

2. 日本相談支援専門員協会(NSK)との連携

市町村・相談支援事業所への訪問を行っている中、NSK菊本氏から宮城県入りする旨の連絡が入り、4月8日に会う。菊本氏と宮城県とは、埼玉県障害者相談支援専門員協会(S.S.A)のミラクルQ(相談支援業務サポートシステム)導入の関係で繋がりがあり、同氏が震災の前月の2月に行った研修において宮城県内の市町村・相談支援事業所と面識があることから、被災規模の大きい石巻圏域の相談支援事業所K a iを訪問してもらい、今後必要とされる相談支援活動とそのために必要な人員について、相談支援事業に精通する専門家の目線でアセスメントしてもらいたいことを依頼する。

その訪問の後、4月中旬に、NSK菊本氏から「石巻地域への相談支援専門員の派遣に関する提案書」の送付を受ける。提案の内容は、応援をもらう側からみても、ポイントごとに行き届いた申し分のないものであり、県外からの相談支援専門員の派遣要請を模索していた宮城県にとっては、時期的にも内容的にも大変有難い提案として、受け入れることを了承した。また、提案の受け入れに当たって、何ら躊躇するところがなかったのは、提案された内容が納得できるものであったこともさることながら、ミラクルQの導入を通じて、菊本氏をはじめS.S.Aの方々(県外の複数の相談支援専門員)との信頼関係がこれまでに醸成されていたことが大きかった。なお、提案内容に対する所感は以下のとおりである。

<所感>

- ①派遣される相談支援専門員のコーディネイトの重要さは言を待たないが、それをNSKという信頼できる機関に委ねることができるという安心感は大きく、当初、派遣要請を行う場合は、その機能を県が担わざるを得ないと思っていたので、提示されたスキームは県の担当者(受け入れ側のコーディネイター)の負担が大きく軽減されるものであった。
- ②相談支援活動を、現地相談員1名と派遣相談員1名でチーム編成し、当面、派遣相談員が記録の作成等後方支援を行うという形式は、a)2人のチームで活動できるという安心感、b)震災対応で業務の増大が予想される中、記録を含めすべてを1人でこなさなければならないという負担感からの開放に繋がるという点で、現場のことをよく知っている提案であり、現地側での受け入れを考えたときに欠かせない重要な提案であった。
- ③3週を1クールとして、1週目に派遣された人が再度4週目に派遣で入るという派遣形式は、チームワークによる円滑な相談支援の実施を考えたときに、現地にとっては大変有難い提案であった。県から、一方的に派遣要請を行った場合には、現場のことを想いながらも、ここまで踏み込んだ要請はかなわなかった。
- ④2クール実施した上で、検証を行い、次の展開を考えていく形式は、長期にわたる現場での活動において不可欠なものであるだけでなく、宮城県が他県と調整を行っていく中、他県の担当

者が派遣要請を受け入れるための判断の要素（派遣期間の区切りが視覚化される）としても重要なメッセージとなり、短期間で調整がスムーズにいった大きな要因だと考える。

3. 派遣元の都道府県との調整

N S Kからの連絡により、都道府県ごとの派遣相談員が具体的に決まった段階（〇県〇名）で、他県等との調整に入った。

他県等の担当者に電話を入れ、次の点を説明し、派遣の要請をした上で、N S K菊本氏からの提案書（資料参照：相談支援体制 再構築スキーム（案））の抜粋版をメールで送付し、質問等があれば連絡をもらう形で調整を進めた。いくつか確認のための質問を受けたが、特にトラブルなく進んだ。

- ①派遣の形式について、提案書の内容を説明、詳細はP D F ファイルをメールで送付する。
- ②派遣の費用は、災害救助法のスキームではなく、基金事業「相談支援充実・強化事業」を原資とし、宮城県から派遣を受ける事業所に補助金を交付し、その事業所から派遣元の事業所に支払いを行う。
- ③早急に、正式に文書で依頼する。また、調整に当たっては、障害福祉サービス事業所の指導員等の派遣スキーム（派遣元の都道府県が一時派遣費用を立て替える）ではなく、基金事業を活用し、派遣を受ける宮城県が直接負担するという形が、時間のない中で、他県等との調整がスムーズにいき、5月10日からの派遣に結びついた大きな要因の一つだと考える。

4. 石巻圏域への派遣決定後の他地域との調整

石巻圏域への派遣が決まった5月上旬以降、気仙沼地域・仙塩地域の相談支援事業所を再度訪問し、N S Kから石巻地域に提案された内容を伝えた。

この提案内容を受け、石巻圏域のほかに、気仙沼圏域で派遣を要請することになった。

5. 派遣活動の事前の調整を行いながら、感じたこと

- ①震災の規模によっては、相談支援事業の主体を担う市町村・相談支援事業所から派遣要請が上がってくるまでに一定の時間を要することになり、今回は提案型が有効に機能したと考える。
- ②N S Kからの提案を受けながらも、結果的に派遣要請があったのは、2圏域に止まった。これは、宮城県内の中で、震災時に相談支援が果たすべき役割が明確になっていなかったこと、また、日常の相談支援活動と地域で暮らす障害児・者との繋がりについて改めて振り返る必要性があること等、今後の課題が認識させられた。
- ③今回の県外からの派遣は、S . S . Aとの繋がりがなくしては、実現に至らなかった、又は、派遣

を要請したにしてもスムーズにはいかなかったのではないと思う。県外からの派遣に向けてのコーディネートは、今後もN S Kが担われると思われるが、受けて側の都道府県にもコーディネートする機能、例えば、〇〇県相談支援専門員協会のような受け皿があり、その機関の中で、定期的に「震災時の相談支援」について議論し、体系的に整理しておくことによって、よりタイムリーに、より有効に、震災時の相談支援活動が機能しくのではないかと考える。

埼玉県障害者相談支援専門員協会 菊本 圭一

1. 埼玉県内での被災者支援活動について

①震災直後の概況

- ①埼玉県（さいたまスーパーアリーナ等）へたくさんの被災者が避難してきた。避難者数は、「さいたまスーパーアリーナ」で、ピーク時2500名。5月1日現在では県全体で、6500名にまで増加。
- ②避難状況は長期化し、どこかの時点で福祉ニーズが表出されることになるのではないかと予測し、被災者受入れ県（当会）としてなにができるか検討開始。
- ③厚生労働省から「東北地方太平洋沖地震により被災した要援護者への対応およびこれに伴う特例措置等について（障企発0311号）」により、避難者が避難した先でも福祉サービス等を受けることが可能となる、通知が発令。

②3月下旬

- ①「さいたまスーパーアリーナ」避難所の閉鎖を前に、埼玉県、埼玉県社会福祉協議会、埼玉県社会福祉士会などと、現状の確認及び情報共有を行う。
- ②埼玉県介護支援専門員協会と避難者を世帯単位、家族単位で支援していくために、福祉サービスに関する情報提供及び福祉サービスとの効果的なマッチング方法等の検討を行う。

③4月上旬

- ①さまざまな連携を図っていく中で、聞こえてくる情報では、ほとんど福祉サービスを必要とする要支援者の情報はない状況であった。しかし、どこかの時点で福祉サービスが必要な人々がきっと現れるだろうし、空振りに終わったら、それはそれでよいことであると割り切って活動を継続。
- ②埼玉県、埼玉県社会福祉協議会、埼玉県介護支援専門員協会と個別に議論を重ね、福祉サービ

スの情報提供のためのリーフレットが完成し、自治体窓口、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、相談支援センターなどに配布され周知した。

資料参照：埼玉県における被災者支援に関する情報周知資料

- ③具体的なサービスへ結びつける体制は、介護保険の介護支援専門員と相談支援専門員がペアになり、埼玉県を14地区に分けて、各地域にエリアマネージャー（障がいと高齢分野1名ずつ）を配置した体制とした。同じ埼玉県の中でも、地域特性はそれぞれであり、各々の地域をよく知るもの同士で連携した方が、効果的だと考えた結果の体制になる。

2. 宮城県での被災地支援活動について

①石巻圏域4月上旬

- ①宮城県仙台市で宮城県職員狩野氏と会う。石巻市の（相支）K a i を訪問して今後の相談支援専門員による派遣活動が必要かどうかの確認依頼を受ける。
- ②石巻現地でK a i 村上氏、佐々木明子氏と情報交換。上越市の社会福祉法人りとるらいふ理事長、片桐氏も同席し、中越沖地震における教訓も参考にする。相談支援の事業特性として、繰り返し同じ相談支援専門員が派遣され、現地状況を理解し、自立した活動が必要ではないかとの結論に至る。
- ③訪問時には、第1回目の全戸訪問を終えたが、現地相談員も被災しており、かなり疲労の色が濃かった。日々状況の変化が激しいため、もう一度全戸訪問等を行ないたいが、余力がないとのことであった。もし、全国からの応援が受けられるのであれば、受けながら2回目の全戸訪問等を行いたいとのことであった。
- ④上記情報交換の内容と全国の相談支援専門員の状況を加味して、石巻圏域への相談支援専門員の派遣にかかる提案書を作成し、関係者へ提示した。

資料参照：相談支援体制 再構築スキーム（案）

②石巻圏域4月中下旬

- ①日本相談支援専門員協会からの提案書を東松島市・石巻市、女川町に説明し、県外からの相談支援専門員の派遣について、意見交換を行う。自治体、現地相談支援事業所からの承諾を得られたため、都道府県及び日本相談支援専門員協会の理事を通じて、全国の相談支援専門員に対し派遣要請を始める。
- ②5月10日から、正式な派遣相談支援活動の開始となる。

③気仙沼圏域5月中旬～6月

- ①上記石巻圏域と同様に、同じ相談員が繰り返し派遣される提案書を気仙沼市及び地元相談支援事業所に説明し、5月中旬に同意を得る。南三陸を中心に東京都の知的障害者施設の支援チー

ムが、上記提案と同様の繰り返し入る方法で派遣活動していて、とても成果を上げているとのことであった。相談支援専門員に対しても、同様の成果を期待されていた。

- ②上記同様に、都道府県及び日本相談支援専門員協会の理事を通じて、全国の相談支援専門員に対し派遣要請を始める。
- ③6月20日から、気仙沼圏域で県外の相談支援事業所からの派遣を受けての派遣相談支援活動が開始される。

参考資料（派遣活動のための準備状況について）

埼玉県における被災者支援に関する情報周知資料

東北関東大震災の被災によって避難されてきた、 ご高齢のかたや障害のあるかたへ

ふくしの相談はこちらへ!

ご家族やご親族・ご本人と関係のあるかたからの相談もお受けします。

避難先(埼玉県)でも福祉サービスを受けることができます。

東北関東大震災で被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。
今回の地震での被災により避難されてきた、ご高齢のかたや障害のあるかたは、避難された先(埼玉県)でも、生活に必要な公的福祉サービスを受けることができます。

今まで公的な福祉サービス(介護保険・障害福祉サービスなど)を利用していなかったかたが、これから新たに利用することも可能です。

埼玉県内のスタッフも、あなたの相談をお受けします。

私たち、埼玉県介護支援専門員協会と埼玉県障害者相談支援専門員協会では、埼玉県で避難生活をおくられている、ご高齢のかたや障害のあるかたが、避難された先で適切な福祉サービスが受けられるよう、相談をお受けし、必要なお近くの関係機関との調整を行います。



ケアマネをお願いしたいのだけど...

車いすを借りたい

どんなことでも結構です。

家族だけで抱え込まないで下さい。

まずは、みなさまのお話をうかがいます。

埼玉でもヘルパーさん来てくれるの?

日中の活動、なにかなないかな...

お近くの支援スタッフ(行政、社協職員)にお声がけいただくか、下記へご連絡ください。

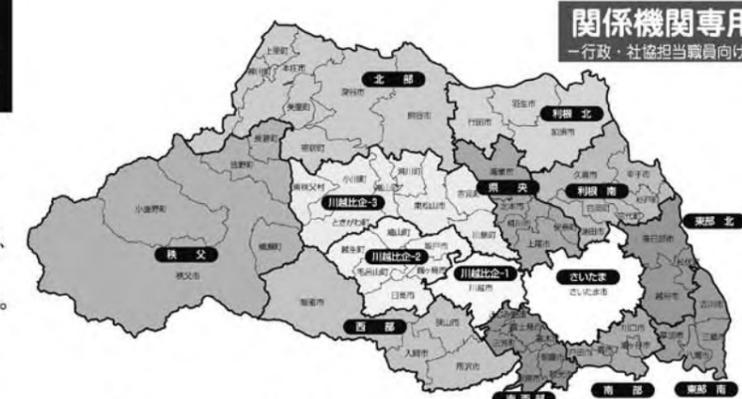
訪問もします!

私たちは、社会福祉の分野で、みなさまとむきあい(相談)、みなさまとともに具体的な課題の解決(支援)を行う専門職の団体です。

ケアマネジャーのNPO法人	障害者相談支援専門員のNPO法人
特定非営利活動法人 埼玉県介護支援専門員協会 電話: 048-835-4343 電子メール: jn.kcx_vau.nd@palette.plala.or.jp	特定非営利活動法人 埼玉県障害者相談支援専門員協会 電話: 080-6680-0720 電子メール: s.soudanshien@gmail.com

電話相談受付時間: 10:00~16:00 (土・日・祝は休み)

連絡先一覧



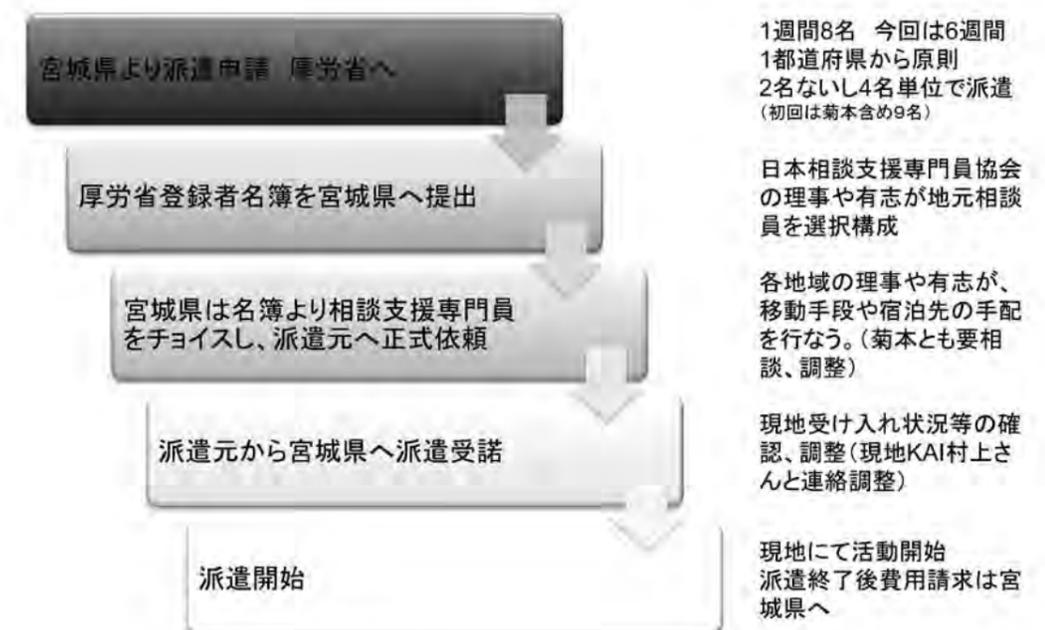
埼玉県内を14のエリアにわけ、各エリア毎に責任者を配置します。
責任者は、地域の行政機関、相談支援事業所、関係機関と協力しながら活動を行います。

圏域	圏域内市町村	エリアマネージャー (上段:高齢 下段:障害)	事業所名	連絡先電話番号
南部	川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市			
南西部	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町			
東部北	春日部市、越谷市、松伏町			
東部南	草加市、八潮市、三郷市、吉川市			
さいたま	さいたま市			
県央	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町			
川越比企-1	川越市			
川越比企-2	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町、日高市			
川越比企-3	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村			
西部	所沢市、飯能市、狭山市、入間市			
利根北	行田市、加須市、羽生市			
利根南	久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、白岡町、杉戸町			
北部	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町			
秩父	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町			

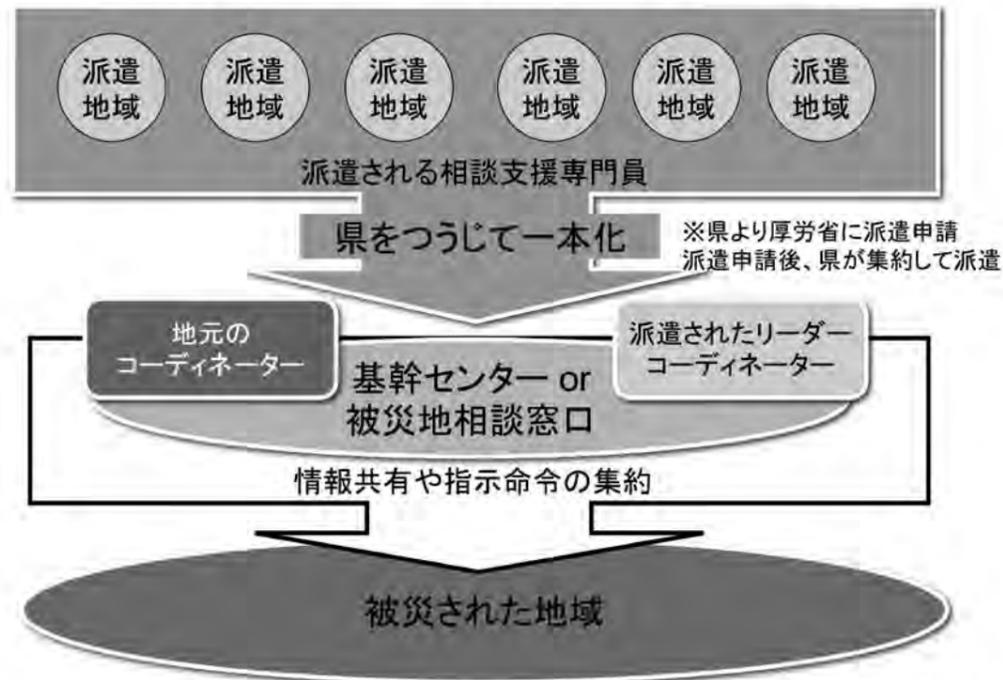


石巻市・東松島市・女川町 相談支援体制 再構築スキーム(案)

派遣までの流れ



相談支援専門員派遣 受入れ体制 1 (流れ)



具体的派遣例 (宮城県石巻Ver)

		石巻 コーディネーター		派遣チーム コーディネーター					
		〇〇氏		××氏					
		地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員	地元 相談員
第1回 派遣 1クール	1週目	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	B県 派遣者	B県 派遣者	B県 派遣者
	2週目	D県 派遣者	D県 派遣者	D県 派遣者	E県 派遣者	E県 派遣者	F県 派遣者	F県 派遣者	F県 派遣者
	3週目	G県 派遣者	G県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	I県 派遣者	I県 派遣者
第2回 派遣 2クール	4週目	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	A県 派遣者	B県 派遣者	B県 派遣者	B県 派遣者
	5週目	D県 派遣者	D県 派遣者	D県 派遣者	E県 派遣者	E県 派遣者	F県 派遣者	F県 派遣者	F県 派遣者
	6週目	G県 派遣者	G県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	H県 派遣者	I県 派遣者	I県 派遣者

相談支援専門員派遣 受入れ体制 2 (編隊)

被災地相談員4名の例

	Aチーム	Bチーム	Cチーム	Dチーム	
被災地 相談員A	被災地 相談員B	被災地 相談員C	被災地 相談員D		
派遣 相談員1-1	派遣 相談員1-2	派遣 相談員1-3	派遣 相談員1-4		1週目
派遣 相談員2-1	派遣 相談員2-2	派遣 相談員2-3	派遣 相談員2-4		2週目
派遣 相談員3-1	派遣 相談員3-2	派遣 相談員3-3	派遣 相談員3-4		3週目

月	火	水	木	金	土	日
移動日	活動日	活動日	活動日	活動日	活動日	移動日

※移動日は、開設状況により変更 ※派遣チームは原則2名、4名の単位

※相談員数×派遣員 1:1 ローテーションで原則5日間活動

派遣活動イメージ 週案

		火曜日午前: 情報共有 GSV 事例検討		全員 集合日			
		月	火	水	木	金	土
被災地 相談員	相談員1 休日		相談員1 勤務	相談員1 勤務	相談員1 勤務	相談員1 勤務	被災地 相談員 休日
派遣 相談員	移動日 相談員1 到着 基幹へ 連絡、挨拶		申し送り及 び活動予定 確認 8:30~ 17:30 派遣活動	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30
被災地 相談員	相談員2 勤務		相談員2 勤務	相談員2 勤務	相談員2 勤務	被災地 相談員 休日	被災地 相談員 休日
派遣 相談員	移動日 相談員2 到着 基幹へ 連絡、挨拶		申し送り及 び活動予定 確認 8:30~ 17:30 派遣活動	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30	終日 派遣活動 8:30~ 17:30 7:30申し 送り

※GSV:グループスーパーバージョン

相談支援専門員の活動（方針・内容）

重点目標	実務	分類	準備
個人ニーズへの対応 (巡回、訪問相談)	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅や避難先への個別訪問活動による、ニーズの聞き取り、掘り起し ・サービス提供体制の再構築や新規利用 	A C	・巡回のための元データを準備
サービス提供事業所への対応 (サービス提供状態の確認等)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業所の稼働率や普及率の把握 ・現状で行なえるサービス提供の限界や課題の掌握 ・サービス提供事業所同士の連携促進 	B	・巡回のための元データを準備
情報共有やマンパワー向上への対応 (基幹型センターを中心として)	<ul style="list-style-type: none"> ・ミラクルQによるデータベース構築 ・基幹センターのあり方及び具体的運営方法の検討 ・相談支援事業と地域自立支援協議会の体制構築 ・ケース検討会及びグループスーパービジョンの実施 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・ミラクルQのハード確保 ・上記個人、サービス巡回の結果集約表準備

1—Ⅲ．派遣相談員による相談支援活動

（福）唐池学園 貴志園 相談支援専門員 富岡 貴生

相談支援専門員による派遣活動の大きな特徴は、派遣活動の内容を行政職員や現地相談員（以下現地相談員等とする）と協議して決めることで、現地相談員等が必要としているサポートを派遣相談員がタイムリーに実施できたこと、派遣された相談支援専門員（同じ人）が継続して現地に入り、活動することで、現地相談員等と派遣相談員との信頼関係が構築され、強い一体感の中で支援が行われたことがあげられる。この章では、派遣相談員の活動について整理する。

1. 派遣相談員の役割、意識の統一

相談支援専門員による派遣活動は、今まで前例がなく、活動内容が定まらない中でのスタートとなった。活動内容等に不安があったが、派遣コーディネーターから派遣相談員の目的や役割等について事前に説明を受け、派遣活動に必要な心構えを派遣相談員全員が共有した。特に、①派遣活動の内容が復興状況に応じて変動していくものであることから、派遣側が決めるよりも行政や現地相談支援事業所との協議を経て決めていくこと、②現地相談員等の負担感、③相談支援は障害者や関係機関との信頼関係を基軸にして業務が進むことから、同じ人が繰り返し現地入りすることが求められること、④被災地の状況を見て積極的に活動したい気持ちを抑え、現地相談員等の業務を補佐する活動であること、を理解して派遣活動を行うことができた。派遣相談員の意識が統一されることによって、半年間派遣活動の目的を見失うことなく活動できたといえる。

2. 派遣活動内容の決定

復興状況等に応じて派遣相談員に求められる業務も変動することから、具体的な派遣活動の内容を行政や現地相談支援事業所と協議し、現地相談員等が必要としている業務の補佐を行った。現地相談員等の業務を派遣相談員が後方支援する体制は、派遣者を受け入れる現地相談員等が混乱しないで済むこと、現地相談員等の人員不足等によって進められないでいる業務を派遣相談員がダイレクトに応援できることから、派遣活動の内容を協議して決めていく体制はとても意義のあることといえる。

3. 現地相談員中心の派遣活動の取り組み

派遣相談員の派遣活動はあくまでも限定的なものであり、派遣活動が終了しても現地での支援

は継続されていくことから、現地相談員の活動をサポートすることを基本においた派遣活動であった。復興状況に応じて変動する派遣活動の内容は、個別支援の対応や全戸訪問等、現地相談員等と協議しながら派遣活動が行われた。

4. 繰り返し派遣活動を行うことの必要性

相談支援専門員の業務は、障害者の多様なニーズに対して、障害者や関係機関との信頼関係を構築し、福祉サービスを利用しながらも安心して地域生活が送れるよう支援する。被災地における相談支援も同様で、障害者や家族、現地相談員等と関係性を構築しながら派遣活動が展開されていかなければならない。そのためには、派遣相談員が単発で限定的なものではなく、繰り返し参加することが求められる。派遣相談員からは繰り返し参加することに困難な状況がありながらも、派遣活動が人ごとにならずモチベーションの維持にもつながり、参加しやすくなる等の意見が多かった。

以上のことから、相談支援専門員による派遣活動は、相談支援という業務の特殊性から見ても繰り返し行われることが望ましい。しかし、今回派遣された相談支援専門員は、所属先の理解によって繰り返しの派遣活動が可能になったことから、これらの活動を支える体制整備は必要である。

5. 全戸訪問

行政からの要請を受けて、障害者や家族の安否確認、生活状況、居住場所、支援の必要性の有無等の確認を現地相談員とペアを組んで行った。全戸訪問する際の準備としてマッピング作業を行ったが、地区分けした名簿を作成するのにかなりの時間を要した。訪問時は、『訪問（全戸訪問のタイミング）が遅い』との指摘を受けることや、訪問しても不在となっていることも多かった。また、ある地区は天候や満潮時間等によって訪問できないことや地図上の道や建物がなく、たどり着くまで時間がかかることもあったが、訪問を通して震災後の生活状況や具体的なニーズを深く知ることができた。この全戸訪問は、地域状況や地理を知らない派遣相談員が単独で行うことは難しかったであろうと思われる。現地相談員とペアを組んで初めて行える支援である。

6. 権利擁護

現地相談員とペアを組んで避難所訪問等をする中で、権利擁護が大きな問題としてあげられた。権利擁護支援が必要な方に対して権利擁護の必要性を説明し、支援が受けられるよう進めたが、権利擁護を担当する事業所の支援者がとても少なく、支援できる状況でないことが個別支援を通して浮き彫りとなった。また、権利擁護の体制が整備されておらず、応援を要請してもそこまで

手が回らないということが明らかとなった。これらのことから、権利擁護の体制と支援者の確保はとても必要である。

以上のことから、派遣相談員の効果についてまとめると、①派遣相談員の意識の統一がなされたことによって、派遣活動の目的を見失うことなく活動できたこと、②同じ人繰り返し派遣活動を行う体制であったことから、現地相談員等との関係性が深まり、一体感が生まれ、そのことによって現地相談員等が必要とする業務を補佐することが可能となったこと、③全戸訪問する際の手続き手順を整理することができること、④権利擁護支援体制の具体的な課題が明確になったこと、が派遣活動において有効に行われたことは評価できることと思われる。



派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】5/11～14

ニーズの変化		
派遣相談員の業務		現地相談員との関係性の構築。 現状の確認と今後の派遣活動の見立て など。
支援の移り変わり(まとめ)		現地相談員と派遣相談員、行政を含めた今後の支援体制の構築と、相互の業務内容役割の確立期
個別支援 ※相談支援において通常行われる活動への同行、補助などを行う。	直接支援 ※現地相談員が行う支援への同行・補助	避難所の方へ必要な介護サービスや通院手段の調整/自立訓練事業利用調整/デイサービス調整/(居宅支援事業所の活動状況の確認)
	来所相談	【市役所にて窓口対応の補助】 内容:住居の相談/日中活動の相談/各種申請等の相談/震災によるストレスの相談 など 傾聴:震災による精神的不安 など。
	訪問・同行	・利用者の震災後の状況確認への同行/定期訪問していた利用者への訪問同行(震災後初)/避難所訪問への同行/仮設住宅の説明会へ同行/精神科病院訪問への同行 など。 【訪問・同行で見えた状況・ニーズなど】 特別支援学校中等部の通学に関する課題/難病等により生活の大半に介助が必要な方へのサービス調整/震災により両親を亡くした方への支援(住居の確保、福祉サービスの調整・支援など)/半壊状態の自宅での生活者への支援 など。
権利擁護	現状・課題など	・震災後、両親、後見人の死亡、不明等により、知的障害者等からの権利擁護に関する相談が増えている。 ・市町村申し立てがタイムリーに行えない状況。(現状の相談支援の中で何が出来るのか?) ・災害見舞金の支払いが始まると同時に金銭搾取等の課題が発生。 ・義援金や見舞金の申請にあたって、本人抜きに親族が申請していることが目立つ。 権利擁護支援が急務となっている。 ⇒成年後見が必要な方の洗い出しが必要。 ・既存のルールで成年後見を利用できない状況があるため、震災特別ルールの必要性を感じる。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】5/11～14

避難所	現状・課題 など	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所の利用者を訪ねて避難所訪問。(不在時は訪問した旨の手紙を置いていく→後程連絡がある) ・震災直後避難所に不安定な方がいた。(震災後昼夜逆転のため周囲に迷惑をかけてしまう精神障害者 など) ・職を失い今後の見通しが立たない方がいた。 ・訪問するも該当する障害者が不在。 ・障害児者がほとんどいない。 ・障害福祉担当を交えて避難所訪問の確認を行う。 ・障害福祉担当、現地相談員と一緒に避難所訪問。
全戸訪問	現状・課題 など	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市より手帳保持者の全戸訪問依頼を受ける。(全戸訪問により、地域および個別ニーズを把握し、今後の支援内容の検討材料とする) ・マッピング作業開始(地図上へ訪問先をチェック) ・手帳保持者の名簿と避難所名簿を照らし合わせて実施。避難所となる個人宅も訪問する。 ・地図から現地確認することが難しいところがあり、地元の方に聞きながら家を探す場合もある。(その際、障害を隠している方もいるため注意が必要) [訪問実施から] ・一度の訪問では所在の確認のみ可能だが、詳細な聞き取りは継続が必要 ・仮設住宅に入居してから再度訪問が必要。(ニーズの変化) ・全戸訪問結果の情報整理。 ・訪問を機に3事業所の連携強化促進につながる。(目的の共有) ・全戸訪問時のルールの策定。
訪問活動等に関する協議等	行政との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問の際の個人情報の取扱い、データベース化、書式等について障害福祉担当者と協議。
	事業所と協議	<ul style="list-style-type: none"> ・現地相談員とペアで訪問を行う際の留意点。 ・全戸訪問の方法の確認。 ・安全性の確保。 ・スタッフ、事業所間の情報共有について。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】5/11～14

現地相談員とのやり取り・様子など	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣の方に何をお願いしたらいいのかわからなかった様子。 ・派遣活動が始める前に被災状況を知っておくことが大事。(同じ目線) ・被災後3事業所で連絡を取り合うようになったのが派遣受け入れのこの時期だった。 ・今まで自分の事業所対応で精いっぱいだった。 ・派遣者との2人体制なので安心して訪問できた。 ・派遣の時期/人手不足なため、もう少し早めがよかった/今ぐらいの時期でよかった など。
派遣者の所感など	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一本化の為、各派遣チーム内に窓口となるリーダーが必要。 ・助言や教育よりも、第一義的に現地相談員の活動を認めることや、励ましが大切。 ・現地相談員との関係構築が大事。(派遣チーム内のコミュニケーションも円滑であることが重要) ・現地相談員も被災者であり、家族と安否の連絡が取れない中支援を続けていた。 ・ペアで行うことで、現地相談員の安心感につながっていた。(相談もできる等) ・居宅事業所との連携が必要である。 ・(開始当初)他事業所との情報交換や連携をする余裕がなかった。 ・派遣者7名は、3事業所に配属されたが、毎日各事業所で打ち合わせを行う他、終了時には明日の予定を確認した。 ・2市1町について、現段階では安否確認の継続が必要。(福祉ニーズの確認段階ではなかった) ・障害保健福祉圏域における派遣活動の確認が必要。 ・圏域における障害者のニーズを県へ上げるためのシステムが必要。 ・市町村におけるニーズを圏域にあげ、圏域レベルで協議する場が必要。 ・避難所等情報収集を行うに当たって、現地相談員、保健師、CWとの連携を図り、効率的に情報を収集していくことが必要。 ・住居の相談の増加が考えられる。 ・相談支援事業の広報をしないと場所が分かりにくい。 ・通学・通院・サービス利用等に伴う「移動」のニーズが増加。(家族の介護力の低下が原因) ・入居者が震災に対して現実を理解できていない。(家が流されたなど) ・震災の関係で、おむつの支給が1/2→1/4へ、ガソリンの補助が停止等不備が起きている。 ・仮設住宅入居後の新たなニーズが予想される。
現地相談員に対して	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一本化の為、各派遣チーム内に窓口となるリーダーが必要。 ・助言や教育よりも、第一義的に現地相談員の活動を認めることや、励ましが大切。 ・現地相談員との関係構築が大事。(派遣チーム内のコミュニケーションも円滑であることが重要) ・現地相談員も被災者であり、家族と安否の連絡が取れない中支援を続けていた。 ・ペアで行うことで、現地相談員の安心感につながっていた。(相談もできる等)
3事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・(開始当初)他事業所との情報交換や連携をする余裕がなかった。 ・派遣者7名は、3事業所に配属されたが、毎日各事業所で打ち合わせを行う他、終了時には明日の予定を確認した。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町について、現段階では安否確認の継続が必要。(福祉ニーズの確認段階ではなかった) ・障害保健福祉圏域における派遣活動の確認が必要。 ・圏域における障害者のニーズを県へ上げるためのシステムが必要。 ・市町村におけるニーズを圏域にあげ、圏域レベルで協議する場が必要。 ・避難所等情報収集を行うに当たって、現地相談員、保健師、CWとの連携を図り、効率的に情報を収集していくことが必要。
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・住居の相談の増加が考えられる。 ・相談支援事業の広報をしないと場所が分かりにくい。 ・通学・通院・サービス利用等に伴う「移動」のニーズが増加。(家族の介護力の低下が原因) ・入居者が震災に対して現実を理解できていない。(家が流されたなど) ・震災の関係で、おむつの支給が1/2→1/4へ、ガソリンの補助が停止等不備が起きている。
仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅入居後の新たなニーズが予想される。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】5/11～14

避難所訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所訪問に当たっては、2市1町、CW・保健師・現地相談員とで避難所訪問の際のルールを決めておく必要を感じる。 ・訪問の際は事前に保健師と連絡を取って訪問するほうがよい。(保健師も情報を持っているため) ・避難所の規模によってライフライン等の生活環境が相当異なる。 ・避難所生活は、地域性・生活実感・人間関係など個人の生活に影響を与えている。 ・ニーズの掘り起こしのための周知方法を検討。(チラシ作成)
全戸訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問のルール作りが大変。 ・どのように行うか派遣相談員からアイデアを提案。
福祉サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の状況を確認する必要がある。 ・震災により事業所が流されてしまったため、避難所を拠点として事業を展開していた。 ・福祉有償運送を行っている事業所は、津波により車両が制限されていた。 ・介護保険の高齢者を優先しているところもあった。
スキルの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスシート等がない状況の中での相談支援が行われていた為、ミラクルQ※の活用方法や操作方法についてのレクチャーを実施。(各事業所) ※ミラクルQ…相談支援業務サポートシステム
定例会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業所と派遣者の情報交換等を毎週火曜日に実施。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】5/17～31

ニーズの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認/居住場所の確認
派遣相談員の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣活動を行う前に被災状況を見て回る(知る) (初めに被災状況を見て回ることで、今回の災害の恐ろしさ、現状を想像することができる)
支援の移り変わり(まとめ)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地相談員と派遣相談員、行政を含めた今後の支援体制の構築と、相互の業務内容役割の確立期
個別支援	<ul style="list-style-type: none"> 直接支援 ※現地相談員が行う支援への同行・補助 ※相談支援において通常行われる活動への同行、補助などを行う。
来所相談	<ul style="list-style-type: none"> 【市役所にて窓口対応の補助】 り災証明手続き/被災状況報告//迷惑メール対策/住居の相談/定期来所対応(震災前からの継続相談) ※仮設の為、相談内容が漏れないような配慮が必要
訪問・同行	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅(福祉仮設住宅の説明、日中活動支援の説明/震災後入浴できず、区分認定を依頼したが断られてしまった。結果、被災者支援という形で落ち着く/ケアマネにつなぐケース/移送ボラにつなぐケース) ・社協(高次脳機能障害への対応)
カンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所にいる方の住居先を決めるための協議
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 現状・課題など ・心臓疾患・アルコール依存症の方への対応 ・震災のため後見人が亡くなっている方もいる ・権利擁護が必要なのに避難所にそのまま放置されている方がいる
避難所	<ul style="list-style-type: none"> 現状・課題など ・全避難所訪問を行う ⇒相談窓口の案内チラシを配布
全戸訪問	<ul style="list-style-type: none"> 現状・課題など ・安否確認/避難先等の確認/自宅被災状況確認/障害者手帳等必要な支援の流出状況の確認/必要な支援の確認 ・漁業の担い手として働いていた障害者、障害認定を受けてなく(親の支援が必要なかった)、震災を契機に支援が必要となった人も多い ・電話が繋がらない、携帯電話も持っていない一人暮らしの女性、市に行っても回線が繋がらない ・福祉サービスを利用してこなかった方の新たな発見 ・訪問するも不在の方が目立つため、再訪問の日取りを決める ・エリア割した名簿、地図を持って訪問する ・1つのエリアが終わるごとに名簿を市へ返却し、新たなエリア名簿への作業に移る。 ・作業ペースについては、梅雨や多雨風などにより、訪問を控えることも想定しなくてはならない。 ・全戸訪問の情報整理 ・派遣相談員のみで訪問も開始

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】5/17～31

訪問活動等に関する協議等	行政との協議	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県庁にて派遣の様子や被災地域の意見交換 障害福祉担当者に全戸訪問時の状況報告、今後の支援の確認と協議
	事業所と協議	
派遣者の所感など	現地相談員に対して	<ul style="list-style-type: none"> 休日の休暇が取れているか心配 2週目ということもあり、スムーズに入れた。 名刺がない(津波で流されてしまったため) 2回目の派遣ということで、お互いの距離感が縮まっている。継続して派遣することの意義がここにある。
	3事業所	<ul style="list-style-type: none"> 3事業所は津波の影響でパソコン等が使えない状況 相談場所があることで相談者側の安心感は大きい 相談支援のスキルが課題 1つの事業所に情報が集中するが、2つの事業所にいきわたらない(伝達)
	行政	<ul style="list-style-type: none"> 全戸訪問の際、1つのエリアが終了して名簿を返却し、新たなエリアの名簿を借りてきてマッピング等を行うが、非常に効率が悪く、時間のロスになる。効率を上げる工夫が必要 り災証明や家の災害手続等、様々な手続きに行政が追われている 他団体の活動とかぶる場面があり、ボランティア等の受け入れの際の全体調整が必要 行政との関係では、相談支援事業所からの自発的な提案等は少なく指示を待つ傾向がみられる。
	障害者	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の担当者より、避難所生活がうまくいっていない障害者及び家族の支援を依頼された 震災により電車が普通のため、サービス事業所に通えない方もいる様子。 精神障害者のニーズが上がってきづらい状況にあるのではないか 相談支援の業務としてサービス調整だけでは対応しきれないニーズが増えてくることが考えられる
	仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅を申し込んでいるが、障害者が優先と聞いていたがなかなか当たらない 仮設住宅へ希望される方は、元の生活圏域内や移動等、利便性を求める声が多かった。
	避難所訪問	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の担当者も生活の困りごとを各分野に依頼する調整が難しい様子 避難所を出て行った人の情報をいかにつかむかが課題
	スキルの向上	<ul style="list-style-type: none"> ケース記録をミラクルQに入力 ミラクルQ※の情報用紙の統一化は有効 ミラクルQ※入力マニュアルの作成
	定例会議等	<ul style="list-style-type: none"> 金曜日に定例会議を開催(行政参加あり) 情報の共有や事例への対応を協議するため、月曜と金曜の午後に現地相談員・派遣相談員等と会議を行う。 地域包括と訪問が被る場面が2回あった。連携できていればと思う。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】6/1～

ニーズの変化	<ul style="list-style-type: none"> 命のニーズ(医療)から生活のニーズ(福祉/日中活動先の確保や送迎等、生活環境の変化に伴う支援)に変わりつつある。
派遣相談員の業務	<ul style="list-style-type: none"> 派遣業務の再構築。 事業所組織の体制整備と情報共有。 <p>※3事業所が派遣者に対して必要としていることを明確に提示しても良い時期が来たのではないかな?</p>
支援の移り変わり(まとめ)	マッピング作業、全戸訪問(避難所訪問)を行い、安否確認や居住生活場所の確認期
個別支援	<ul style="list-style-type: none"> ※相談支援において通常行われる活動への同行、補助などを行う。
直接支援	<ul style="list-style-type: none"> ※現地相談員が行う支援への同行・補助
訪問・同行	<ul style="list-style-type: none"> 避難所から仮設住宅への転居者への支援。 行政から買い物支援を依頼される(本人の情報は不足)車中で面談しアセスメントをとりながら支援を行う。 公共料金支払いの同行。(事前に自動引き落とし手続きを行っていなかったため) 仮設入居に伴い、自宅片付けと引越しの支援。他団体(JDF)もコーディネートしながら一緒に行く。
カンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> 在宅(デイサービス調整/日中活動利用調整/通勤手段の構築/家庭内意見調整/移送機関の調整/アセスメント/デイサービスに通わなくなった方への訪問/就労B事業/生活介護事業所訪問。(利用者の確認)/寝たきりの方への定期訪問) ホーム見学同行支援(意思決定)/仮設住宅の手続き、被災した自宅と仮設住宅の下見。 補装具判定に同伴。 病院・グループホーム等・仮設住宅の見学、確認。 訪問。(仮設住宅入居に伴い、母との同居を希望だが、可能かどうかの確認等のため面会)
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 保健師と協議。(現住所に不在の方について、行き先等の確認) 仮設住宅入居の会議。(母子での同居にあたっての必要な支援の協議/母と本人の意思確認と支援の方向性の確認) 避難所入居のためのケア会議。 退院に向けたケア会議。
現状・課題など	<ul style="list-style-type: none"> 親類等に金品等をだまし取られていたケースへの対応。⇒早急に財産管理が必要。 成年後見制度について、本人の状況確認や早急な対応が困難。⇒①社協権利擁護、②法テラス、③弁護士、の3点の対応策を提示する。(派遣相談員の地元県社協と連携し対応)
避難所	現状・課題など

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】6/1～

全戸訪問	現状・課題など	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問時、今更来られてもと感情をあらわにする方もいるが、丁寧に話を伺うと帰りには感謝されることも多い。(改めて早期対応の必要性を痛感) ・全戸訪問実績報告書を作成。(65歳以上で介護保険制度のサービス未利用の方は支援の対象となる)
訪問活動等に関する協議等	行政との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・市と情報の共有。 ・全戸訪問の整理と、訪問後継続支援が必要な方の数等について報告。
	事業所と協議	
現地相談員とのやり取り・様子など		<ul style="list-style-type: none"> ・深刻な状況を脱してきていることから、派遣スタッフに対してお願いするのに「申し訳ない」という想いを持っている様子。一生懸命してくれるから、何かをしてもらわなくては等考えてしまうようである。 ・派遣者が気付いたことを教えてほしいとのオーダーがある。他の地域から来る相談員の視点を参考にしたい。 ・3週目以降は派遣相談員にもアセスメントをとるなど単独で個別ケースに訪問してほしいとの依頼。
派遣者の所感など	現地相談員に対して	<ul style="list-style-type: none"> ・新任相談員に対して、リーダー不在時に起きる迷い等の助言。 ・会議の持ち方について提案。(会議の目的・本人参加の意義・会議前の準備等) ・現地相談員と本音で支援の話ができるようになってきた。 ・力量にパラツキがみられる。(アセスメント等) ・現地相談員と派遣相談員との関係が深まる。(同じ人が継続してきていることの成果) ・現地相談員はその都度相談に追われながら派遣相談員にも気を使いながら大変そうであった。
	3事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の持ち方、打ち合わせ等、それぞれの事業所でやり方が異なる。事業所ごとの差が目立ち、その結果支援に影響している。 ・事業所からの指示の出し方がそれぞれ異なる。 ・事業所組織体制が脆弱なことから、派遣者が仲介に入り、事業所の1日の業務を立てていかななくてはならない。(個人プレイが目立つため) ・多少引き継ぎが不十分な点もあり、すべての情報が行き届かない面もみられるが、震災前に比べ、全体的には事業所間のチームワークは向上している。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・面識のない人に対していきなり同行支援を依頼されたのにとても違和感を感じる。 ・いろんな団体がそれぞれに訪問されるため、利用者からの訴えを聞くも、聞き取ったニーズが次につながらない状況が相談支援体制の中で起きている。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】6/1～

障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅での生活再建に向けた制度利用(福祉サービスに限らない)のニーズが高いと感じた。 ・全戸訪問を通して緊急性は低いですが、継続的な関わりが必要なケースが目立つ。 ・被災して生活が一変したが、緊急対応が必要でなければ利用者が自己決定できるよう、情報提供(現場を見に行く)、一緒に考える等の支援がとても大事。こういうときだからこそ、じっくり考える時間と、考えていける相談支援が求められる。 ・避難所生活の長期化に伴い避難者間のトラブルが発生してきている。 ・住環境になれない、処方された薬があわない、サービス受け入れ拒否等の問題に対する調整。
仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の設置も進み、入居にあたっての把握が必要。
避難所訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市役所と総合支所との間で申請手続き等の対応の違いに困惑される方が複数みられた。⇒対応の統一、調整が必要。
全戸訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の現地確認が未実施の場合、対応の不満と生活への不安を抱える方が複数いた。 ・訪問時の説明をする際にプライバシーには十分注意する必要がある。特に派遣のみで行う場合、訪問宅を間違えないように、また、近隣の方に聞く場合、障害があるのを隠していることもあるため、十分気をつけること。
福祉サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・個別課題から地域課題へつなげ、社会資源の創出(サービスの再構築)の仕組みが必要。
スキルの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・記録入力(ミラクルQ※)を補助しながら、支援の見立てや事業所の方向性を共有、気付いた点を報告。 ・3事業所職員とミラクルQ※の勉強会。 ・事例検討。 ・3事業所に対してGSV※を開始する。
定例会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・金曜日にGSV※を行うことになる。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】7/1～

期間		7/1～
ニーズの変化		・全戸再訪問者、仮設住宅からあがってきた再訪問者のニーズを地域課題として捉え、具体的な支援、サービスを整理する段階。
派遣相談員の業務		・1週間単位での派遣については9/1で終了。その後はアドバイザー派遣を活用して事例検討(GSV)・学習会等を行う(金曜日)。 ・現地のニーズ(現地相談員のニーズ)に寄り添う派遣活動支援が必要と再認識。 ・現地相談支援事業所の主体的な活動に向け、派遣側のスタンスの再調整が必要。
支援の移り変わり(まとめ)		全戸訪問(避難所訪問)や直接相談を通して新規ケースの増と、定期会議や事例検討(GSV)を通してスキルアップや3事業所の連携強化、現地相談員の求めるニーズの変化期。
個別支援 ※相談支援において通常行	直接支援 ※現地相談員が行う支援への同行・補助	・引越しの補助。
	来所相談	・主訴やニーズが入り組んでいる方のアセスメント面接。
	カンファレンス	・福祉用具の選定会議。
全戸訪問	現状・課題など	・7/26で全戸訪問終了。 ⇒データの整理、数値化。 ・状況を見ながら派遣相談員のみで行う場面も増えてきた。 ・再訪問者のリストアップ。
訪問活動等に関する協議等	行政との協議 事業所と協議	・全戸訪問の際のその日の内容として、エリアの地図、地域の特徴、名簿のコピー等を朝確認する。 ・訪問済み地区の資料をファイリング、データの整理/翌日訪問予定表を作成。
現地相談員とのやり取り・様子など		・昔に戻りたいという声が現地相談員からでる。 ・全国から様々な相談員が来ているため、知識・技術を吸収する良い機会。 ・全戸訪問終了後も相談支援の資質の向上に向け、アセスメントシート等の活用方法(ミラクルQ※)や事例検討への参加、相談支援の助言や情報提供を得たい。 ※H20年度障害者総合福祉推進事業によって作成された相談支援業務サポートシステムの名称
現地相談員に対して		・現地相談員と派遣相談員との関係がさらに深まる。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】7/1～

派遣者の所感など	3事業所	・1ヶ月前に比べると3事業所の足並み、派遣チームの足並み、相互の関係性や歩調があってきた。 ・全戸訪問の共有の中で、相談室の存在が地域に浸透していないのが分かる。 ・3事業所の主体性、現地相談員の主体性を作っていく時期。
	障害者	・全戸訪問で明確なニーズがなくても話を聞いてもらいたい方が多い ・今後の生活への不安や生活ニーズを訴えられる方が多い。
	仮設住宅	・申し込んだが当たらない等のクレームが多く聞こえる。
	全戸訪問	・7/26終了に伴い、3事業所における今後の相談支援の進め方や連携について協議が必要。
	スキルの向上	・ミニ学習会の実施。(自立支援法つなぎ法案) ・3事業所会議の仕方。(事前資料の作成、擦り合わせ等)を説明
	定例会議等	・全戸訪問の共有、1週間の振り返りをする中で、感じたことを共有し、再訪問の昼要請を理解する必要性を感じる。 ・次週の派遣活動等予定の確認。 ・GSV※

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】 8/1～11/2

ニーズの変化		
派遣相談員の業務		
支援の移り変わり(まとめ)		全戸訪問終了に伴い再訪問によるケアマネジメントの新規ケースの増加と、通常の相談支援へと移り変わり期
個別支援 ※相談支援において通常行われる活動への同行、補助などを行う。	直接支援 ※現地相談員が行う支援への同行・補助	・申請手続き代行支援 ・手帳の再発行支援
	来所相談	・再訪問支援が必要な方に電話連絡 ・ケアホーム移行予定者との面談
	訪問・同行	・権利擁護支援を依頼(本人・現地相談員とともにまもりーぶ※へ事前に準備していたため、受理してもらえることになる。 ・再訪問であがってきたケースへの支援(震災によって支援がすぐに必要になったのではなく、これまで家族が抱え込んでいた方が福祉につながった。) ・仮設住宅見学同行。 ※まもりーぶ…日常生活自立支援事業。またはそれを実施する事業所。認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方の権利を擁護することを目的として、それらの方が自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行なうもの。
	カンファレンス	・権利擁護支援が必要な利用者に対してカンファレンスを実施。
権利擁護	現状・課題など	・以前断られたが、再アセスメントを実施して細かな状況を報告し、再依頼することになる(K県担当者に調整してもらう。) ・虐待ケースの後見申立て ・まもりーぶ※(権利擁護センター)で対応しきれない状況 ⇒担当職員は非常勤2名。 (人手不足を痛感)
	行政との協議	・障害福祉担当者と再訪問予定の必要有無の確認
訪問活動等に関する協議等	事業所と協議	・8/4再訪問に向けた協議 ・再訪問に向けた3事業所共通のアセスメントシートの作成と微調整を行う。
	現地相談員に対して	・震災からのリカバリーを含めて、福祉の分野でもパワー不足(質・量)が大きな課題。 ・現地相談員の疲労感。
派遣者の所感など	3事業所	・事業所内の打ち合わせの時間がとれていない事業所があり、忙しいと思う反面工夫が必要と感じる。 ・相談支援の中でアセスメントシートを活用してきていない状況が判明。 ・リーダーシップ不在による3事業所連携の目的等にズレが生じている。
	障害者	・通常の相談支援に近い形となってきた。 ・新規ケースの増加に伴い、現地相談員の人員確保と相談支援体制の強化が必要。

派遣相談員日報とりまとめ【石巻市】 8/1～11/2

スキルの向上	※GSV…グループスーパービジョンの略。上下の関係ではなく、参加者が水平方向の議論によりアイデア出し等を行う技法。
定例会議等	・GSV※ ・再訪問時に使用するアセスメントシートの活用方法を理解。 ・再訪問時の面接の仕方、関わり方を実際の支援の報告をもとに皆で共有・振り返り・対応を協議する。

派遣相談員日報とりまとめ【宮城県】6/20～7/1（県内派遣4法人一順終了）

ニーズの変化 及び 現地の状況	・生活のニーズへの対応が主。 (福祉/日中活動先の確保や送迎等、生活環境の変化に伴う支援が多くみられる)	
派遣相談員の業務	・派遣業務の再構築。 ・事業所組織の体制整備と情報共有。 ・全戸訪問や準備となるマッピング作業。	
支援の移り変わり(まとめ)	・これまでの流れの把握と、県内派遣の役割の確認と試行。(地元相談員と県外派遣) ・全戸訪問(避難所訪問)による、安否確認や居住生活場所の確認期。	
個別支援	直接支援	・避難所から仮設住宅へ転居に関する支援。 ・行政から依頼のあった買い物支援へ対応。(未アセスメントの為、車中で面談を行ってから実施) ・公共料金支払いの同行。(事前に自動引き落とし手続きを行っていなかったため) ・仮設入居に伴い、自宅の片付けと引っ越しを支援。他団体(JDF)のコーディネートを行いながら、一緒に支援に入る。
	来所相談	
	訪問・同行	・在宅(デイサービス調整/日中活動利用調整/通勤手段の構築/家庭内意見調整/移送期間の調整/アセスメントの聞き取り/デイサービスに通わなくなった方への訪問/就労B事業/生活介護事業所訪問(利用者の確認)/寝たきりの方への定期訪問) ・ホーム見学同行支援(意思決定)/仮設住宅の手続き、被災した自宅と仮設住宅の下見。 ・補装具判定に同伴。 ・病院同行。 ・GH/CH/仮設住宅の見学、確認。 ・訪問(仮設住宅入居に伴い、母との同居を希望だが、可能かどうかの確認等のため面会)。
	カンファレンス	・保健師と協議(現住所不在の方について、行き先等の確認)。 ・仮設住宅入居の会議(母子での同居にあたっての必要な支援の協議/母と本人の意思確認と支援の方向性の確認)。 ・避難所入居のためのケア会議。 ・退院に向けたケア会議。
権利擁護	現状・課題 など	・親類等に金品等をだまし取られていたケース、早急に財産管理が必要。 ・成年後見制度が本人の状況や早急な対応が困難。そのため、①社協権利擁護、②法テラス、③弁護士、の3点の対応策を提示する(神奈川県社協と協議)。
避難所	現状・課題 など	・避難所利用者のストレスがとてもし強い。早めに仮設住宅等への移行が必要。 ・避難所リーダーより、避難所で生活している障害者にまわりつかれて困る、3ヶ月もたっているのに何ら対応されていないと指摘される。(ボランティア、PSW、保健師対応を求めてきたのだが、それぞれがうまく集約されていない現状が伺える。)
全戸訪問	現状・課題 など	・全戸訪問実績報告書を作成。 (65歳以上で介護保険制度のサービス未利用の方は支援の対象となる) ・訪問時、今更来られてもと感情をあらわにする方もいるが、丁寧に話を伺うと帰りには感謝されることも多い。改めて早期対応の必要性を痛感。
訪問活動等に関する協議等	行政との協議 場面	・情報の共有。 ・全戸訪問の整理と、訪問後継続支援が必要な方の数等について報告。
	事業所と協議 場面	
現地相談員との やり取り・様子など	・深刻な状況を脱してきていることから、派遣スタッフに対してお願いするのに「申し訳ない」という想いを持っている様子。一生懸命してくれるから、何かをしてもらわなくては等考えてしまうようである。 ・派遣者が気付いたことを教えてほしいとのオーダーがある。他の地域から来る相談員の視点を参考にしたい。 ・3週目以降は派遣相談員にもアセスメントをとるなど単独で個別ケースに訪問してほしいとの依頼があった。	

派遣相談員日報とりまとめ【宮城県】6/20～7/1（県内派遣4法人一順終了）

派遣者の所感など	全体	・内陸部の事業所では、震災対応はありつつも、徐々に落ち着きが出てきていたので、沿岸部への相談員派遣を開始できた時期がこの頃と感じた。 ・全戸訪問のマッピングや訪問経路の作成、地元相談員間や事業所間の調整など、県外派遣よりは地の利のある県内派遣者の役割があるかもしれない。(ただ、地元よりは地の利はない。) ・現地相談員はその都度の相談に追われ、派遣にも気を遣い、大変そうにも感じた。
	現地相談員に対して	・会議の持ち方について意見交換が出来た。(会議の目的・本人参加の意義・会議前の準備等) ・派遣活動を通じて、現地相談員と本音で支援の話をする機会を得た。 ・現地相談員と派遣相談員との関係性では、同じ人が継続してきていることの成果を感じられた。 ・現地相談員はその都度相談に追われながら派遣相談員にも気を使いながら大変そうであった。
	3事業所に対して	・会議の持ち方、打ち合わせ等、それぞれの事業所での取り組みや体制が異なり、必要な情報が行き届かない等の課題がみられる。 ⇒震災対応を機に、週ごとに情報共有の場が設けられ、チームワーク向上につながった。
	行政に対して	・震災以降、これまで関わりなく情報の無い方の支援依頼が増えている。⇒早急なアセスメント等に係る時間とスピードが求められる。 ・いろんな団体の活動により、利用者からの訴えを聞くも、聞き取ったニーズが次につながらない状況が相談支援体制の中で起きている。 ⇒活動団体間の調整が必要と感じる。

派遣相談員日報とりまとめ【宮城県】7/4～

ニーズの変化 及び 現地の状況	<ul style="list-style-type: none"> 7/4に、KAI(石巻祥心会:相談支援事業所)が元の場所で再開したことにより、登録者の飛び込みの相談が入るようになる。 石巻市内の全戸再訪問者、仮設住宅からあがってきた再訪問者のニーズを地域課題として捉え、具体的な支援、サービスを整理する段階。 	
派遣相談員の業務	<ul style="list-style-type: none"> 現地相談支援事業所の主体的な活動に向け、派遣側のスタンスの再調整が必要。(県内派遣も開始) 	
支援の移り変わり(まとめ)	<ul style="list-style-type: none"> 全戸訪問(避難所訪問)や直接相談を通して新規ケースの増と、定期会議やGSVを通してスキルアップや3事業所の連携強化、現地相談員の派遣相談員に求めるニーズの変化期。 	
個別支援	直接支援	<ul style="list-style-type: none"> 引越しの補助。
	来所相談	<ul style="list-style-type: none"> 主訴やニーズが入り組んでいる方のアセスメント面接。
	訪問・同行	
	カンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の選定会議。
権利擁護	現状・課題 など	
避難所	現状・課題 など	
全戸訪問	現状・課題 など	<ul style="list-style-type: none"> マッピング、次週活動に向けた引き継ぎ等事務中心から、状況を見ながら派遣相談員のみでの訪問も可能となってきた。(同県からの派遣者の地域性理解、土地勘等が発揮された。) 7/26で全戸訪問終了。(データの整理、数値化を行う。) 再訪問者のリストアップ。
訪問活動等に関する協議等	行政との協議 場面	
	事業所と協議 場面	<ul style="list-style-type: none"> 全戸訪問の際、その日の内容として、エリアの地図、地域の特徴、名簿のコピー等を朝確認する。 訪問済み地区の資料をファイリング、データの整理/翌日訪問予定表を作成。
現地相談員との やり取り・様子など	<ul style="list-style-type: none"> 昔に戻りたいという声が現地相談員から聞かれる。 全国から様々な相談員が来ているため、知識・技術を吸収する良い機会ともとらえられている様子。 全戸訪問終了後も相談支援の資質の向上に向け、アセスメントシート等の活用方法(ミラクルQ)や事例検討への参加、相談支援の助言や情報提供を得たいとの意見があった。 	
派遣者の所感など	全体	<ul style="list-style-type: none"> 7/4よりKA(石巻祥心会:委託相談支援事業所)が元の場所で事業を再開。 飛び込みの相談者が多く、現地相談員はその対応にあたる。県内派遣者は、事務所内の整理、片付け等を行う。 引き続き全戸訪問を行う。 何度か来ている派遣相談員は、派遣相談員のみでの全戸訪問も可能と感じた。 県内派遣者同士は、電話等で状況を引継ぎを行った。
	現地相談員に対して	<ul style="list-style-type: none"> 現地相談員と派遣相談員との関係性の深まりを感じた。
	3事業所に対して	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月前に比べると3事業所の足並み、派遣チームの足並み、相互の関係性や歩調があってきたように感じる。(3事業所の主体性、現地相談員の主体性を作っていく時期。) 全戸訪問をする中で、相談支援事業の周知について何らかの対応が必要と感じた。
	行政に対して	

派遣相談員日報とりまとめ【宮城県】7/10～30

ニーズの変化 及び 現地の状況	<ul style="list-style-type: none"> 生活ニーズへの対応が主。(訪問では、震災対応への不満、今後の生活への不安の声が多くみられる。) 	
派遣相談員の業務	<ul style="list-style-type: none"> 全戸訪問 全戸訪問データ入力 再訪問者リストアップ 	
支援の移り変わり(まとめ)	<ul style="list-style-type: none"> 全戸訪問(避難所訪問)や直接相談を通して新規ケースの増と、定期会議やGSVを通してスキルアップや3事業所の連携強化、現地相談員の派遣相談員に求めるニーズの変化期。 	
個別支援	直接支援	
	来所相談	
	訪問・同行	
	カンファレンス	
権利擁護	現状・課題 など	
避難所	現状・課題 など	
全戸訪問	現状・課題 など	
訪問活動等に関する協議等	行政との協議 場面	
	事業所と協議 場面	
現地相談員との やり取り・様子など		
派遣者の所感など	全体	<ul style="list-style-type: none"> 全戸訪問の際、震災の影響により変化した道路状況では県内派遣者であっても土地勘が生かせず、目的地へたどり着くことは難しかった。 行政・事業所・派遣の役割分担整理が行われた。
	現地相談員に対して	
	3事業所に対して	
	行政に対して	

派遣相談員日報とりまとめ【宮城県】8/1～31

ニーズの変化 及び 現地の状況	・ケアマネジメントによる継続的関わり方が必要なケースが出始めた。	
派遣相談員の業務	・再訪問リストの作成などの情報整理業務。 ・石巻市⇒今後は仮設住宅中心の支援へ。 ・女川町⇒保健師が全戸訪問し、継続ケースは相談支援事業所へ。	
支援の移り変わり(まとめ)	・全戸訪問終了に伴い再訪問によるケアマネジメントの新規ケースの増と、通常の相談支援へと移り変わり期。	
個別支援	直接支援	・申請手続き代行支援。 ・手帳の再発行支援。
	来所相談	・再訪問支援が必要な方に電話連絡。 ・ケアホーム移行予定者との面談。
	訪問・同行	・権利擁護支援を依頼に、本人・現地相談員とともにまもりーぶに行く。事前に準備していたため、受理してもらえることになる。 ・再訪問であがってきたニーズ(震災によって支援がすぐに必要になったのではなく、これまで家族が抱え込んでいた方が福祉につながった) ・仮設住宅見学同行。
	カンファレンス	・権利擁護支援が必要な利用者に対してカンファレンスを実施。
権利擁護	現状・課題 など	・以前断られたが、再アセスメントを実施して細かな状況を報告し、再依頼することになる。 ・虐待ケースの後見申し立て。 ・まもりーぶ(権利擁護センター)で対応しきれない状況⇒担当職員は非常勤2名で対応。人手不足を痛感。
避難所	現状・課題 など	
全戸訪問	現状・課題 など	
訪問活動等に関する協議等	行政との協議 場面	・障害福祉担当者と再訪問予定の必要有無の確認。
	事業所と協議 場面	・8/4以降、再訪問に向けた協議。 ・再訪問に必要な共通のアセスメントシートの作成と微調整を行う。
現地相談員との やり取り・様子など		
派遣者の所感など	全体	・震災に対する緊急的な支援から、個別の生活ニーズに対してはケアマネジメントによる継続的な支援へとシフトしてきた。 ・場当たり的な県内派遣ではなく、流れや目的を理解した状態で入った方が作業しやすい。(県内派遣者同士の情報の共有化(申し送りファイル作成、電話等による直接の引継)) ・再訪問リストの作成、再訪問の記録様式、訪問の手引きを確認。 ・全戸訪問と再訪問の違い⇒全戸訪問は1件10分程度に対し、再訪問は1日1～2件の訪問が限度(＝訪問体制が課題)。
	現地相談員に対して	・震災からのリカバリーを含めて、福祉の分野でもパワー不足(質・量)が大きな課題。 ・現地相談員の疲労感へ対応も重要と感じた。
	3事業所に対して	・忙しさから、事業所内の打ち合わせ時間がとれないことがあり、何らかの工夫が必要と感じた。 ・事業所間でのリーダーシップ機能が弱く、連携の目的等にズレを感じた。 ・相談支援の中でアセスメントシートが十分に活用されていない。 ⇒震災以降、事業所間での定期会議開催により情報共有する機会が強化され、震災前から抱える課題についても改善方向へ。
	行政に対して	

派遣相談員日報とりまとめ【宮城県】9/1～

ニーズの変化 及び 現地の状況		
派遣相談員の業務	・9/1で石巻への派遣は中断。その後は県外派遣のアドバイザー派遣に切替(週1回程度)。 ・東松島市からの保健師依頼ケースの訪問対応は地元相談員と県内派遣で対応。 ・上記のリスト作成・個別訪問同行。	
支援の移り変わり(まとめ)		
個別支援	直接支援	
	来所相談	
	訪問・同行	
	カンファレンス	
権利擁護	現状・課題 など	
避難所	現状・課題 など	
全戸訪問	現状・課題 など	
訪問活動等に関する協議等	行政との協議 場面	
	事業所と協議 場面	
現地相談員との やり取り・様子など		
派遣者の所感など	全体	・圏域外への避難者(親戚宅含む)の所在、状況等、避難地域の事業所とで情報共有していくという方針が確認される。 ⇒さらに継続した対応についての検討が必要とされた。
	現地相談員に対して	
	3事業所に対して	
	行政に対して	

派遣相談員日報とりまとめ【宮城県】10/1～

ニーズの変化 及び 現地の状況		
派遣相談員の業務		・石巻市における仮設住宅再訪問。 ※石巻市より、新規で仮設住宅入居者世帯(約40)の引継有り、再訪問。
支援の移り変わり(まとめ)		・仮設への個別訪問の対象者は様々。(高齢の身障又は精神が主。知的は少ない。) (※派遣保健師が巡回した結果のケースなので、障害ニーズでないケースも引き継がれていた。)
個別支援	直接支援	
	来所相談	
	訪問・同行	
	カンファレンス	
権利擁護	現状・課題 など	
避難所	現状・課題 など	
全戸訪問	現状・課題 など	
訪問活動等に関する協議等	行政との協議 場面	
	事業所と協議 場面	
現地相談員との やり取り・様子など		
派遣者の所感など	全体	・他県チームのアドバイスにより、支援が深まったケースがある。県外派遣チームのアドバイスについて継続希望があった。 ・仮設への個別訪問については、対象は手続支援やサービス事業所の情報提供を希望しているケースがあり地元相談員と同行で訪問すべき(土地勘も無いので)。派遣単独だと、ニーズ調査にとどまってしまうため。
	現地相談員に対して	
	3事業所に対して	
	行政に対して	

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】震災後から派遣前まで

ニーズの変化		・被災後3カ月間は安否確認や生活(住む場所、食べること)を整えることへの対応が中心。 (90%が直接支援に対するニーズ)
支援の移り変わり(まとめ)		
全体状況		・被災前に関わっていた410名のうち275名は確認出来た。132名は無事だが遠方へ避難。 ・災害FMIにて相談支援事業所の連絡先が広報されてから相談件数が増える。
個別支援	直接支援	
	来所相談	・サロンの機能は継続。 ・支援センターは移転により機能が縮小されていた。
	訪問・同行	・病院へ外来受診出来ていない方についての情報提供を依頼する。 ・避難所で不安定な方への訪問。 ・仮設に転居した方の通院支援が増える。
	カンファレンス	
権利擁護	現状・課題 など	・まもりーぶ利用者は20名程度。 ・相談利用者で、成年後見制度利用者は1件程度。 ・被災後1か月半まもりーぶが利用できなかった。 ・新規手続きには3か月かかる状態。 ・被災後、失業した方への年金の申請。

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】6/12～7/2

ニーズの変化	<ul style="list-style-type: none"> 生活のニーズへの対応へと変化。 これからの生活を考える状況となり、社会的に安定した暮らしを実現するニーズへ。 	
派遣相談員の業務	<ul style="list-style-type: none"> 相談員派遣一巡目(3週間・3チーム) 派遣活動を行う前に被災状況を確認する。 ⇒被災状況の理解と事態の重大さの把握、被災者の心情を洞察 ミーティングにて相談支援体制の確認と支援内容を確認する。 ⇒相談記録の閲覧。 ⇒道を覚えるための運転など。 	
支援の移り変わり(まとめ)	<ul style="list-style-type: none"> 派遣相談員と現地相談員の連携を確立する段階。 (災害時支援の見直しを行う時期) 	
個別支援	直接支援	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害の方の自宅の片づけ。 避難所から外出支援(銀行・義援金の確認、買い物)。 銭湯にて入浴介助(1か月以上入浴してなかった)。 精神科入院患者の外出支援(月2回)買い物と食事。 被災後、仙台へ転居された方の仮設住宅への引っ越しの支援。 福祉避難所から通院支援とコミュニティセンターでの入浴介助。 認知症高齢者を抱えた住居の状況確認および清掃支援(地域包括より依頼)。
	来所相談	<ul style="list-style-type: none"> 来所当事者の対応(サロンの利用)。 コミュニケーション支援。 避難所の人間関係でのストレスの訴えを傾聴(帰る場所がないので耐えているのみ)。 職場実習後の日誌の確認。 震災当日の話など傾聴。 借金の返済について相談。
	訪問・同行	<ul style="list-style-type: none"> 知的ボーダーの方の現状確認のため訪問。 右麻痺の方の物資運搬同行。 避難所生活の方の自宅の状況確認(後日片づけ支援を行う)。 身体障害の方の検査入院に同行。 入院支援(福祉避難所に居る車いすの方・介助者の死亡)。 支援学校からケアホームへの送迎支援(家族の仕事の変更による隙間への対応)。 退院支援、検査と退院手続き。 精神科通院支援(移動、受診同行)。 車いすを寄贈したいという当事者宅へ伺い施設へ届ける。 小学校へ聴覚障害児への支援方法について参観と相談。 就労先訪問:アボなし、当事者の所在確認するがなし。 通院援助(交通機関の不備のため、週3回の通院調整が必要)。 聴覚障害者の手話通訳支援同行。 仮設住宅へ訪問。 お米の異臭について状況を確認し対応を検討。 震災に伴う各種手続きへの同行支援(コミュニケーション支援伴う)。 避難先の身障療護施設からの外出支援(買い物、昼食、実家を見に行き家族と再会)。 家族同居が困難になった方の転居に関する相談への対応(他県の施設との調整)。

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】6/12～7/2

	カンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> 保健所にてカンファレンス。 三峰病院で退院に伴いケース会議。 養護施設退所ケースの会議参加。 法律事務所にて触法者の裁判前の打合せ。
権利擁護	現状・課題など	<ul style="list-style-type: none"> 罹災証明、義援金、生活支援金の申請、仮設住宅の申請、相続、労働契約等、契約に支援が必要な方(センター5名、コミュニケーション支援16件)。 大金を手にして一気に使ってしまう人、お金を目当てに集まってくる人への対応等、金銭管理への支援が必要となっている。 まもり一歩の利用は手続き等の時間にかかる状況。(一時的金銭管理支援や制度活用前の支援で対応する。) 身体障害があり知的障害も疑われる方の他県施設への転居の選択をどのように支援するか検討を行う。(他県の施設への転居にあたり、本人に納得いく説明があったのか不明)。
避難所	現状・課題など	<ul style="list-style-type: none"> 避難所から仙台に移住したがさみしくて帰りたいという訴えがあった。 避難所の世話人から他利用者との折り合いが悪く対応困難な方の支援の依頼があった。 避難所にいる知的障害母子への支援(災害を期に関係が壊れ、一緒に仮設転居を拒否)。 精神障害の方3名で避難所で生活している。これまでともに暮らしてきた仲間なので避難所生活も耐えられる。 知的障害のある3人の子どもとその家族等へ、環境に配慮された避難所調整も行われた。 避難での共同生活がうまくいかずやむなく他の避難所へ移動。 避難所の高齢者から障害者にしか聞き取りをしないことへの不満あり。 避難所では入浴できず、銭湯も一人では入れない状況の方がいた。
訪問活動等に関する協議等	行政との協議場面	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事務所は仮設住宅や義援金の申請受付で多忙な為、日中は打ち合わせの時間が取れない状況。 行政、相談支援事業と東京支援チームとで協議し、東京支援チームから南三陸町での障害児童向けのサービス展開について「地域支え合い体制づくり事業」の利用も踏まえた提案がなされる。しかし町全体の復興計画もない中では結論は出なかった。
	事業所と協議場面	<ul style="list-style-type: none"> 被災ボランティア団体との打ち合わせ。 ⇒支援センターが利用窓口となり、小学校のスペースを借りて夏休みや放課後の児童デイを作り実施する予定。
現地相談員から	派遣相談員へ	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の状況やその後の経過など、この現実を皆さんに知ってほしい。 派遣相談員に話すことですっきりする。気持ちが整理できるから、派遣相談員が来ることは支えになる。 (現地相談員は)身体的、精神的にも消耗した状態で支援をしていた部分があり、その気持ちや体験を聞いてほしい。 (当事者から)雇用がなくなったという相談を受ける。全国から求人の情報を流して欲しい。

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】6/12～7/2

派遣者の所感	現地相談員に対して	<ul style="list-style-type: none"> 被災後、生活上の日々変わっていく障害者のニーズを、サポートしている方々(支援センター)の力になれば。 丁寧な関わり方に感心、本人の思いに添った関わり、関係作りなど派遣相談員と現地相談員の信頼関係構築が鍵。 安心して一緒に取り組めるような仲間になれるような関係を作りたい。 短期間の中でも何か協力できることがあればと感じた。 事業所のこれまでのやり方を変えることで相談支援専門員の本来の役割が遂行できる部分もあるのではないかと感じた。 現地相談員と派遣相談員がチームとなり、訪問等からニーズを拾えればよい。 相談支援としての役割よりも現地職員の負担を軽減できれば意味がある。 次回は関係ができた状態からスタートするので、現地職員と一緒に考えたり負担が軽減できるような手伝いができればと思う。 相談支援の「こうあるべき」を伝えるのではなく、これまでの体制仕組みを理解し、現地専門員の視点で一緒に悩み考える姿勢が必要と感じた。 現地の人たちが何を望みどんな地域を作って行こうとするのかそれを応援できる派遣相談員でありたい。現地にて「支え支えられ」が福祉の基本と改めて学ぶことができた。
	事業所に対して	<ul style="list-style-type: none"> 地域性か、送迎等、移動手段に課題があるように感じた。 地域医療機関はじめ関係機関と情報共有が密であり連携がとれていると感じた。 派遣相談員へは遠慮があるようで、依頼についても模索している様子だった。 支援センターにつながっていない方々のニーズの把握が必要と感じた。 地域全体の(当事者)状況を共有する必要があるのではないかと感じた。 事務所内でサロンや、事務業務などが混在し、職場の環境整備が急務と感じた。
	行政に対して	<ul style="list-style-type: none"> 行政職員も頑張っているが、相当の疲れがみられた。 地域全体で(当事者の)状況を共有する必要があるのではないかと感じた。
	障害者のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 環境が変わりこれまで支援を必要としなかった方から支援が求められる(直接支援の実施) 親戚の家などに避難している方からの相談が増えるのではと感じた。 銀行など、移動手段に困るケースがみられる。 話を聞いてもらいたい方は多いと思える。 被災前は病院のそばに住んでいたが、避難所、仮設住宅になり通院手段が無い状態。 通っていた作業所の職員が退職し相談することができなくなった。 住環境や就労支援というニーズが多様化してくるのではないかと。 サロン機能がなくなり通所できなくなり家族と衝突することが増えた。早期に、在宅者の日中活動の場の回復を望む声が高い。 仕事を失い自宅待機している方のフリースペースのような場所が必要。 精神科デイケアが開始しておらず自宅待機状態となり、医療も含めた日中活動の場の提供が必要な状態。
	派遣者の所感	<ul style="list-style-type: none"> 被災後、生活上の日々変わっていく障害者のニーズを、サポートしている方々(支援センター)の力になれば。 丁寧な関わり方に感心、本人の思いに添った関わり、関係作りなど派遣相談員と現地相談員の信頼関係構築が鍵。 安心して一緒に取り組めるような仲間になれるような関係を作りたい。 短期間の中でも何か協力できることがあればと感じた。 事業所のこれまでのやり方を変えることで相談支援専門員の本来の役割が遂行できる部分もあるのではないかと感じた。 現地相談員と派遣相談員がチームとなり、訪問等からニーズを拾えればよい。 相談支援としての役割よりも現地職員の負担を軽減できれば意味がある。 次回は関係ができた状態からスタートするので、現地職員と一緒に考えたり負担が軽減できるような手伝いができればと思う。 相談支援の「こうあるべき」を伝えるのではなく、これまでの体制仕組みを理解し、現地専門員の視点で一緒に悩み考える姿勢が必要と感じた。 現地の人たちが何を望みどんな地域を作って行こうとするのかそれを応援できる派遣相談員でありたい。現地にて「支え支えられ」が福祉の基本と改めて学ぶことができた。

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】6/12～7/2

仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> これまで同じアパートに暮らしていた4名の方(3名避難所・1名は入院中)が同じ仮設住宅に入れるよう希望しているが、なかなか当選しない。 仮設住宅に希望通り入れても不慣れな環境での生活は不安が大きいとの意見がある。 仮設住宅入居後の生活フォローと2年後退去後の行き先を考えることが課題。 仮設移転後に周囲から協力を得られるような関係調整支援が必要(孤立を防ぐ)。(これまでの環境、つながりが継続されず変化が生じやすい状況)
避難所訪問	<ul style="list-style-type: none"> 当事者3名で避難所に生活している。ピアの力、利用者のストレングスを活かした支援ができている地域と感じた。避難所でも地域住民として支え合い、交流がある。 避難所の看護師より高齢障害者へのストレスケアチーム派遣ができないかという話があった。 避難所で介護する派遣職員が週替わりで交替する現状に不安とストレスを生じている。 (この環境が継続されることによって)周囲が対応困難と思えるケースが増えるかもしれない。 仮設住宅が決まった人と決まらない人との間で感情による差が生まれている。
戸別訪問	<ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながり支え合いがあることを感じた。
福祉サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> 家族の支援も困難となり、障害のある児童の下校や放課後の支援への対応が課題となっている。 通院時の移動手段の確保が課題となり、支援センターでフォローするがその後のつなぎ先が調整できずやむを得ず継続している状況となっている。 ⇒外出支援、通院支援等の直接的支援をどう継続するか地域課題となっている。 もともとサービス提供事業所が少なく、選択の幅が狭かった。再構築では、地域全体のサービスの在り方について検討する必要があるのではないか。 被災後解雇された人たちが就労系事業所だけでは対応できない状況となっている。
定例会議等	<ul style="list-style-type: none"> 震災後、精神科病院PSWや市の担当者など個別に支援が続けられている。今後は関わる支援者が集まり本人も含め共有する支援への方向転換が必要と思われる。 地域自立支援協議会は2009年から、地域福祉団体が構成される福祉フォーラムが基盤となり、顔の見える関係作りができています。

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】7/4～

ニーズの変化	<ul style="list-style-type: none"> 生活ニーズへの対応時期 これからの生活を考える状況の中、サービス体制の見直しと地域課題として取り上げる内容についての整理が必要となってきた。 権利擁護的視点がより一層求められてきた。 	
派遣相談員の業務	<ul style="list-style-type: none"> 派遣相談員二巡目(3週間・3チーム) ミーティングにて相談支援体制の確認と支援内容を確認する。 ※一部被災状況を見て回ることも 	
支援の移り変わり(まとめ)	<ul style="list-style-type: none"> 現地相談員と派遣相談員の役割分担を行う。 震災後の次のフェーズへ対応する現地相談員の後方支援として派遣相談員が関わる段階。 	
個別支援	直接支援	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に支援物資を届ける。 法律事務所に書類を届ける。 精神障害の方の自宅片づけ。(東京支援チームと協力) 不用品、粗大ごみの搬出。(瓦礫集積場へ) 福祉実践教室の手伝い。(当事者講師対応等) ハエの駆除 樹木の伐採 自宅周辺の除草作業 精米の支援。 ハローワークに求人票を取りに行く。(事務所のFAXが無い為) 申請書類の受け取り。 避難所から避難所への引っ越しの手伝い。
	来所相談	<ul style="list-style-type: none"> 就労者及び職場実習者への対応。 (事務所番)来所者対応、話し相手 話される内容を整理し担当者へ伝える。 求職者の求人票を一緒に検討する。 以前からのサロン利用者への対応。(場所提供)
	訪問・同行	<ul style="list-style-type: none"> 避難所への同行支援と避難所での場所作り(被災した支援センターに寝泊りしていた方) 銀行にてカードの作成と引出し 買い物、昼食同行。 精神障害の方の通院支援と買い物支援。 避難先の身障療護施設からの外出支援とともに愚痴、不満の傾聴。 就労支援実習初日同行 実習経過での訪問。 就労先企業へ状況確認。 仮設住宅へ状況確認。 ハローワークへ再就職手続き同行。 通院援助。 ケアホームへの見学同行。 携帯電話店で機種変更に同行。 新規相談対応。(本人家族からの情報がなく施設へアセスメントに伺う) 地域活動支援センター見学同行。 中学不登校児の家庭訪問と学校訪問。 派遣相談員単独で受診同行支援。 作業所体験利用に送迎支援。 4月以来の単身者へ安否確認の訪問をするが不在。 精神状態が不安定な方の受診支援。(入院の相談) 仮設住宅の説明会に同席。 買い物に同行支援。 整形外科通院同行。

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】7/4～

	カンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害の方のケース会議。 作業所にて新規利用者の申し送り。 若者サポートステーションと連携について協議。 精神科病院に入院中の方のケース会議 きょうだい間の意見の調整 双方に支援が必要。 精神科病院で個別支援会議。(医療保護入院中 退院に向けて)
権利擁護	現状・課題など	<ul style="list-style-type: none"> 死亡届家屋損壊支援金の申請支援から支援金や死亡一時金の取り扱いの難しさ。 知人に言われて被災証明申請を済ませた。知人の不審な行動への警戒。 複雑な申請の手続きに説明や仲介の支援が今後増えると予想される。 義援金目当てのだましや詐欺まがいのトラブルが多い。 まもり一ぶにつなげていないケースへの対応、体制のあり方について検討が必要。 まもり一ぶ関係について、具体的な対応策が出てこない。
避難所	現状・課題など	<ul style="list-style-type: none"> 災害後、環境の変化から自宅ではなく避難所を利用する方もいた。 転居後に食事の提供を受けられなくなるため避難所から出られない方がいた。 避難所(体育館)でのプライバシーの無さからストレスが高まる方がいた。 避難所にて 暑い時期に扇風機もなく、入浴も十分に行かない状況。 精神障害の方、ボーダーの方の状況確認を行う。 避難所を訪問し、担当者と打ち合わせを行う。 浮浪者扱いで避難所に入った方と他の避難者との調整が発生した。
訪問活動等に関する協議等	行政との協議場面	被災後新規の相談は市の保健師からの引き継ぎと他県の保健師からの連絡が多い。
	事業所と協議場面	<ul style="list-style-type: none"> 東京支援チームと面談。 兵庫県ボランティアセンタースタッフ、まもり一ぶスタッフと面談。 様々な支援機関の連携を次のステージに繋げていくことが協議された。
現地相談員から	派遣相談員へ	<ul style="list-style-type: none"> 他県に移動した方(その後無事に生活)の件も踏まえ、県外施設、相談支援事業所との連携が必要となる中、各地からの派遣は心強い。継続して相談できる関係でいて欲しい。 自分たちを手伝ってくれる人がいるという心強さがあった。 外部スタッフを受け入れてみて勉強になった。(刺激、いろいろな考えに触れた) 派遣スタッフが透明でいてくれたことに感謝したい。
派遣者の所感	現地相談員に対して	<ul style="list-style-type: none"> 現地相談員の業務に補助的な支援が必要。 直接支援(精米)を巡っての意見交換から相談支援事業所としての役割を考える必要があるのではと感じた。(精米を代わりに行うのではなく、精米の仕方を教える支援へ) 相談支援専門員としての一定の業務の標準化が必要と感じた。 2回目になりともに歩む関係作りができたと感じた。 学校と連携できている事例を大切に地域の支援体制へ結びつけて欲しいと感じた。 状況を見ながら本来の相談支援が担うべき役割へ切り替えが必要な部分もあると感じた。 現地の動きに添うことの難しさを感じ、相談支援の基本は非常時下も日常も同じであることに気付いた。 相談者の自力再生への支援が重要。(ストレングスとエンパワメント)

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】7/4～

事業所に対して	<ul style="list-style-type: none"> ・(4か月がたって)直接的な支援の度合いが強く、人的な量の支援が必要。 ・気仙沼独自の相談支援システムはあると感じた。 ・直接的な支援が多いと感じた。(地域に必要な資源は？仕組みは？) ・災害後の地域ニーズを行政に働きかける役割を考える機会だったのではないかと感じた。 ・継続相談の整理と新規相談の受付などを現地と派遣の相談員に分けて関わったかもしれない。 ・仮設相談支援事業所の早期開設を。 ・障害者一人一人の力を引き出す支援が必要ではと感じた。 ・ケース会議の場での見立てや気づきの提供を派遣相談員から助言する。 ・支援センターは被災した状況やニーズを継続して把握し行政に伝える役割がある。 ・直接支援での寄り添いからコーディネーターとしての支援について整理が必要ではないか？ ・地域の特性を踏まえた支援でないと(派遣も)外圧になってしまう危険あると感じた。丁寧に継続した支援が重要と気づいた。
行政に対して	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業と、協働して事業を作っていく必要性を感じた。 ・気仙沼の相談支援事業の今後の方向は市や県の動きが重要と感じた。
障害者のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金や義援金が入り一時的に生活保護が休止された方 仮設住宅から一般の住居に移る際に改めての支援の件数は多いと予想される。 ・経済面も重要だが、自宅から外に出かけて活動する機会の早期回復が必要と感じた。 ・自宅待機状態の方への支援について、状況を家族内で完結させずに日中活動の場の提供し、生活リズムを作る支援を早急に行う必要があると感じた。 ・退院に向けて不安を訴えるが、慌たしさの中で本人のペースが十分に配慮されていない対応があり改善が必要と感じた。 ・支援センターのサロン機能の回復と継続に対する期待が大きい。話すことで安心して帰る様子が印象的だった。
仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の建設が遅れていることから避難所での不満、ストレスが高い。
避難所訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所では適応しにくい方への手厚い支援が必要と感じる。 ・避難所の保健師と情報交換が重要。 ・避難所に積極的に出向き、一緒に生活面の困難に対する解決を考えていくことが求められている。 ・避難所暮らしが長くなった方の生活意欲を高めていくための支援が必要。そのための支援スタッフへのフォローも重要となる。
戸別訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・所在不明者への2回目の訪問が遅れてしまった。(期間を開け過ぎてしまった) ・(地域性により)個別訪問時の移動時間が大きい。 ⇒直接回り切れない状況の中、どういった連携、方法で対応するかが課題。

派遣相談員日報とりまとめ【気仙沼】7/4～

福祉サービスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・被災後の住居、交通機関の変化などによる活動の制限により、生活支援のニーズは高い状況となっている。 ・草刈りの支援などシルバー人材センターに集中させず、障害者雇用も含めて協働ができればよいのではないか。(また本人が自分で出来るための視点も重要) ・直接支援をサービス提供機関へ移行すること、たまり場などを早急に準備することが求められている。 ・受診時の移動手段の確保や同行支援の必要性は高い。 ・支援センターが移動、受診同行している状況を知り、同様の要望が増える恐れも感じられる。(タクシー等既存のサービスに繋がりがづらくなってしまふ恐れ) ・地域活動支援センター利用が減ったことで活動意欲の低下がみられる。
定例会議 等	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムには26団体が所属し、支援センターが事務局となり7月14日に会議が開催された。 ・地域ニーズを整理し相談支援に活かす機会へと期待されている。 ・フォーラムにて、新規相談は精神の方が多という報告があり、安否確認は行政が率先して行うべきと提言がなされた。

現地相談支援事業所インタビュー調査の結果

のぞみの園研究部

1. インタビュー調査の概要

① 調査概要

① 調査時期：2012年1月30日、31日

② 調査対象：石巻圏域、気仙沼市の障害者相談支援事業所4カ所

② インタビューガイドについて

① 震災前の相談支援事業所の状況について

開設年月日、窓口の設置場所、前相談支援事業所の種類、窓口受付時間、窓口受付時間以外の対応、職員人数、H22年度の実績

② 震災以降の取り組みについて（それぞれ、直後、1ヶ月、2ヶ月など段階毎）

事業所の再開について、事業所の窓口開設状況、職員体制の変化について、勤務体制の確保で苦労したこと・工夫したことなどはありますか、震災直後からの取り組みの中での課題は何でしたか、相談支援事業所で行っていたことは何ですか、相談員の派遣を依頼した状況について

③ 派遣受け入れについて

派遣相談員を受け入れてよかったことは何ですか、派遣相談員を受け入れて苦労したこと・配慮したことなどは何ですか、派遣を終了した背景はどのようなものですか、今後、この地域が復興するために必要なことは何だと思いませんか？

④ 震災前の地域の状況について

自立支援協議会について、支給決定について

2. 調査結果

① 震災前の相談支援事業所と地域状況

① 各相談支援事業所の概要

	東まっしほ地域活動支援センター カノン	ひまわり輝かひ相談支援事業所	石巻地域総合生活支援センター	気仙沼市障害者生活支援センター
委託を受けている市町村	東松島市	東松島市、石巻市、女川町	石巻市、女川町	気仙沼市
対象地域の人口	42,840人	213,166人	170,326人	73,154人
開設年	2006年	2009年	1999年	1998年
窓口	地域活動支援センターを併設、駅前	デイサービスを併設	フリースペースを併設、市役所の隣	市の総合福祉センター
自立支援法以前相談支援事業	療育等支援事業、単独事業	なし	療育等支援事業、単独事業	療育等支援事業、市単事業
窓口受付時間	8:30-17:30	8:45-17:30	9:00-17:30	8:30-17:30
窓口の休み	土、日	日	なし	日
窓口受付時間外対応	電話転送	電話転送	電話転送	電話転送
職員体制	合計6名体制 常勤専任5（内相談2、地域活動3）、常勤兼任1	合計4名体制 常勤専任1、常勤兼任1、非常勤専任2	合計9名体制 常勤専任8（内相談5（内退任1）、サロン3）、常勤兼任1	合計9名体制 常勤専任9（内相談5、就業・生活4）

② 相談支援体制の状況

	東まっしほ地域活動支援センター カノン	ひまわり輝かひ相談支援事業所	石巻地域総合生活支援センター	気仙沼市障害者生活支援センター
自立支援協議会の内容	H19年度から圏域の自立支援協議会を設置。H24年度から市独自で設置。	H19年度から圏域で設置していたが、H24年度から1市単独、1市1町圏域で設置。	H19年度から圏域で設置。H24年度から1市1町圏域で設置。	H22年度より実施。基盤整備、生活支援部会。H23年度末に開催する予定。事務局。
支給決定前のケース会議の実施状況	ケース毎に関係者が集まって実施。	退院事例などの際、実施。	支給決定前のケース会議で意見交換する場合は年間40～50件程度ある。	月2回程度実施。居宅サービス利用者、退院する事例など。事務局会議（月1回市と事業所で確認作業）を実施。

② 震災の被害状況

	東松島市	石巻市	女川町	気仙沼市
死亡者数	1,005人 ¹	3,280人 ²	575人 ³	1,032人 ⁴
行方不明者数	58人 ¹	553人 ²	347人 ³	324人 ⁴
住宅被災棟数	14,532棟 ¹	53,742棟 ²	3,888棟 ³	15,518棟 ⁴

③ 震災以降の取り組みについて

① 相談支援事業所を取り巻く状況

	東まっしほ地域活動支援センター カノン	ひまわり輝かひ相談支援事業所	石巻地域総合生活支援センター	気仙沼市障害者生活支援センター
震災直後（8月）	・津波の被害（事業所内に泥）	・津波による被害（60cm程度） ・入浴サービス再開（併設したデイサービスでの再開）	・津波による被害（PC水没）	・津波による被害（事業所閉鎖） ・事業所再開（保健所）
1ヶ月後（4月）	・ライフライン復旧 ・事業所再開	・事業所再開	・事業所再開（市役所窓口） ・ライフライン復旧（4月末）	・災害FMで事業所再開を放送
2ヶ月後（5月）	・派遣相談員受け入れ	・派遣相談員受け入れ	・サロン再開（元の場所） ・派遣相談員受け入れ	・ライフライン復旧
3ヶ月後（6月）			・事業所再開（元の場所）	・派遣相談員受け入れ
4ヶ月後（7月）	・仮設住宅への引っ越し	・仮設住宅への引っ越し	・仮設住宅への引っ越し	・仮設住宅への引っ越し
5ヶ月後（8月）	・仮設住宅への引っ越し	・仮設住宅への引っ越し	・仮設住宅への引っ越し	・仮設住宅への引っ越し
6ヶ月後（9月）		・避難所閉鎖		

②職員体制

	東まつしま地域活動支援センター カノン	ひまわり輝かいる相談支援事業所	石巻地域総合生活支援センター	気仙沼市障害者生活支援センター
震災直後（3月）	1人体制 （1人退職）	1人体制 （2人出勤できず、1人退職）	相談6人 直接支援3人	9人体制 （土日当番制で休みを確保）
1ヶ月後（4月）	前半1人体制 後半3人体制	3人体制	相談6人 直接支援3人 （不眠だった）	9人体制
2ヶ月後（5月）	3人体制	3人体制	相談8人 直接支援1人 （不眠だった）	9人体制
3ヶ月後（6月）	3人体制	3人体制	9人体制	9人体制
4ヶ月後（7月）	3人体制	3人体制	9人体制	9人体制
5ヶ月後（8月）	3人体制	3人体制	9人体制	9人体制
6ヶ月後（9月）	3人体制	3人体制	9人体制	9人体制

③取り組みの内容

	東まつしま地域活動支援センター カノン	ひまわり輝かいる相談支援事業所	石巻地域総合生活支援センター	気仙沼市障害者生活支援センター
震災直後（3月）	・自宅や避難所を訪問 ・入院場所の確保 ・処方箋紛失の対応 ・金銭管理 ・移動支援	・併設デイサービス利用者や避難 ・安否確認 ・併設デイサービスにて入浴の確保 ・移動の支援 ・入浴の確保	・法人の避難している障害者への支 ・避難所巡り ・行き場のない人の保護→福祉避難 所への誘導	・安否確認 ・各当事者団体からの報告により 状況把握 ・就労している企業などの訪問
1ヶ月後（4月）	・自宅や避難所を訪問 ・入院場所の確保 ・処方箋紛失の対応 ・金銭管理 ・移動支援	・自宅の片付け ・避難所の移動 ・退院後の生活の場の確保 ・通帳等の再発行 ・自宅を失った方の住居の確保 ・ボランティアの調整	・市役所に窓口設置 ・職員の記憶を頼りにケース訪問 ・医療機関の調整 ・ボランティアの調整 ・震災関連の制度、情報の情報提供 ・福祉避難所での直接支援	・安否確認 ・精神科病院への入院支援 ・聴覚障害者のコミュニケーション 支援 ・在宅障害者の物資配給 ・障害者手帳、通帳類等の再交付 支援 ・通院支援
2ヶ月後（5月）	・派遣団体からの相談の増加 ・1人暮らしの訪問 ・施設での入浴サービス ・避難所から避難所への引っ越し	・自宅の片付け ・避難所の移動 ・退院後の生活の場の確保 ・通帳等の再発行 ・自宅を失った方の住居の確保 ・ボランティアの調整	・サロンの再開 ・サービス提供事業所の情報提供と 調整 ・福祉サービスの情報提供と調整 ・住まいの情報提供と調整 ・二次避難の情報提供と調整	・通常の相談業務 ・ボランティア団体が発着した人 への対応 ・仮設住宅入居申し込み ・障害者施設利用 ・医療機関との調整 ・行政機関との調整 ・義援金などの申請同行
3ヶ月後（6月）	・派遣団体からの相談の増加 ・義援金などの申請同行 ・仮設住宅への引っ越し	・全戸訪問 ・ボランティアの情報整理 ・個別ケース対応 ・避難所の訪問	・全戸訪問 ・義援金などの申請同行 ・仮設住宅申し込み申請同行 ・保険証再発行同行	・避難所からの引っ越し ・外出支援 ・通院支援 ・仮設住宅入居支援 ・家屋内外の片付け
4ヶ月後（7月）	・派遣団体からの相談の増加 ・義援金などの申請同行	・全戸訪問	・全戸訪問	
5ヶ月後（8月）	・保健師ケースの安否確認の代 行	・全戸訪問 ・個別ケース対応 ・避難所から仮設住宅への移動	・全戸訪問 ・サービス調整	
6ヶ月後（9月）		・避難所閉鎖に伴う生活の場に関す る相談		

④障害者のニーズ（具体的な支援内容）

	東まつしま地域活動支援センター カノン	ひまわり輝かいる相談支援事業所	石巻地域総合生活支援センター	気仙沼市障害者生活支援センター
震災直後（3月）	・「避難所にいると息が詰まる」 ・職場がなくなり失業 ・義援金が入り生活保護打ち切り ・通院できない（車がない） ・ヘルパーが来ない ・ゴミをどうするか ・後見人と連絡が取れない	・入浴できない ・移動できない	・住む場所がない ・入院したい ・病院から退院するも、生活す る場がない	・通院できない ・移動できない
1ヶ月後（4月）	・働く ・日中活動の場がない ・避難所でいじめられた	・自宅の片付け ・避難所の移動 ・退院後の生活の場の確保 ・通帳等の再発行 ・住居の確保	・震災関連の制度、情報が分か らない	・精神科病院への入院支援 ・聴覚障害者のコミュニケーション 支援 ・在宅障害者の物資配給 ・障害者手帳、通帳類等の再交付 ・通院支援
2ヶ月後（5月）	・1人暮らしの訪問 ・施設での入浴サービス ・避難所から避難所への引っ越し	・自宅の片付け ・避難所の移動 ・退院後の生活の場の確保 ・通帳等の再発行 ・住居の確保	・サービス提供事業所の情報 ・福祉サービスの情報 ・住まいの情報 ・二次避難の情報	・今まで障害福祉サービスを利用 していなかった人のサービス 利用 ・仮設住宅入居申し込み ・障害者施設利用 ・義援金などの申請
3ヶ月後（6月）	・アルコール、うつ等の相談の増加 ・義援金などの申請		・義援金などの申請 ・仮設住宅申し込み申請 ・保険証再発行	・避難所で生活したくない ・外出支援 ・通院支援 ・仮設住宅入居支援 ・家屋内外の片付け
4ヶ月後（7月）				
5ヶ月後（8月）	・仮設住宅への引っ越し	・個別ケース対応 ・避難所から仮設住宅への移動 ・仮設住宅の住宅改修	・多様なサービスの利用	・仮設住宅への引っ越し
6ヶ月後（9月）		・避難所閉鎖		

④派遣受け入れについて

①派遣受け入れの期待

東まつしま地域活動支援センター カノン	・訪問など、複数（2人）で対応できる ・未熟な地域だから教えてもらう ・職員が若いので教育 ・震災後の現状を見てもらう ・多様な視点による支援と気づき
ひまわり輝かいる相談支援事業所	・訪問など、複数（2人）で対応できる ・県からもらった紙ベースの資料のみで具体的にどうしたらよいか決まっていなかった
石巻地域総合生活支援センター	・訪問など、複数（2人）で対応できる ・被害全般に訪問できる期待 ・現地相談員の心のケア
気仙沼市障害者生活支援センター	・訪問など、複数（2人）で対応できる ・被災地の状況を知ってもらう ・現地相談員の心のケア

②派遣相談員の業務内容

東まつしま地域活動支援センター カノン	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問の同行 ・データ入力 ・職員教育 ・相談で気づいたことを伝えてもらう ・圏域でスーパーバイズ
ひまわり障がい者相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問の同行 ・データ入力 ・全戸訪問での2人1組の訪問と報告書作成
石巻地域総合生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問の同行 ・記録の補助 ・支援の指導 ・勉強会の開催
気仙沼市障害者生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問の同行 ・現地相談員の話聞いてもらう

③派遣相談員の良かった点

東まつしま地域活動支援センター カノン	<ul style="list-style-type: none"> ・人柄、真面目な人達でよかった ・相談員同士の関係性がもてよかった ・業務内容のスーパーバイズが良かった
ひまわり障がい者相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域の相談支援事業のことができて、刺激をいただいた ・相談のあり方、基本を改めて学べた ・相談対応を客観的に見てもらい、いろいろとアドバイスをもらえた ・他県の相談員とつながることができた ・困ったときに聞ける環境ができた ・サポートセンターの立ち上げに至ったこと ・未だに支援が続いていること ・全戸訪問の地図作成などの下準備をしてもらったこと ・全戸訪問の影響から、8月から新規ケースが毎月約8件程度増加している
石巻地域総合生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模のネットワークの構築 ・マンパワーの充足 ・職員のスキルアップ（知識や相談支援技術） ・現地相談員のメンタル面のフォロー ・全戸訪問で30ケースを現在支援している。全戸訪問をしていなかったら発見できなかったケースをサービスにつなげられた ・電話などが復旧していない状況のため、その場で決断するケースが多く、2人で対応できて良かった ・震災から復興までの経験談を派遣相談員から聞くことができたこと
気仙沼市障害者生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・複数で対応できることは助かった（1人では予測不能なことに対応できない） ・相談員は怖い目にあっているが、相談者には言うことができないので派遣相談員に言えることは大きかった＝職員のケアは助かった

④派遣相談員に対する配慮

東まつしま地域活動支援センター カノン	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣相談員が来ると、しつかりと受け入れなくてはいけないといったプレッシャーがあった ・せっかく来てもらったのだから、お土産を持って行って貰いたいと考えた ・通常の状況に戻ると、直接の相談等がなくなってしまうことがあって、申し訳なかった ・何もやることない＝申し訳ない
ひまわり障がい者相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・何をしていたら良いか困る ・肩に力が入ってしまった ・派遣の名簿を見ても、人物のイメージはつかなかった ・所長クラスにPC入力やマッピングをやってもらっていいのだろうか？と感じた
石巻地域総合生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の人達の理解に対して配慮した（どのような人たちが来るのか、スポーツマンとしての役割を担った） ・受け入れに対するコーディネート業務を行った ・安全管理（満潮）に対する配慮 ・食事の提供（当初はおむすびと菓子パンだけ）
気仙沼市障害者生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れに対するコーディネートの役割

⑤派遣相談員活動終了の背景

東まつしま地域活動支援センター カノン	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣相談員の地元の大変さを聞かされて、平常業務に戻っていることを考えると、もう終了時期かなと感じた
ひまわり障がい者相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問の終了 ・通常の勤務に戻りつつあった
石巻地域総合生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の入居が決まり、次第に普段の業務に戻ってきた ・居住、医療、福祉サービスが戻ってきたのも大きい。
気仙沼市障害者生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと2サイクルの予定だった ・利用者も来所しだし、事業所の空間の窮屈さが目につくようになった ・ハード面の理由が大きい ・ライフラインが復旧して、落ち着いてきた

⑤今後に向けて

①元に戻るための課題

東まつしま地域活動支援センター カノン	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や市民の多くは、元の生活に戻れていない。 ・本当に元の生活に戻るには、どうするかを考えていない。 ・在宅サービス提供事業所が減っている（身体障害者のショートステイ受け皿、行動援護事業所） ・直接的な被災ではない地域の方で、精神面で不安定になる方が多く、元に戻るのには難しい状況である。
ひまわり障がい者相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者のショートステイが被災して高齢施設の2ヶ所になってしまった。 ・ヘルパー事業所もいくつか無くなっている。ハードが足りない。 ・事業所立ち上げを行っても働く人材がいない。求人しても人が集まらない。 ・ボランティア等の支援も減っていくとどうするか。無料の移動支援団体の存在も大きい。
石巻地域総合生活支援センター	—
気仙沼市障害者生活支援センター	・ブリーチスペースの再開

②新たな取り組みの必要性

東まつしま地域活動支援センター カノン	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の避難所づくり。 ・仮設住宅にきばーとセンターが設置されているが、障害者に関する相談や連携が取れる体制にはなっていない。 ・生活保護が切れている人が多く、お金がなくなったら戻れるかどうか、不透明。被災と生活保護との関係が難しい。
ひまわり障がい者相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設で2年後どのように生活するかを検討する人が出てくる。 ・重症心身障害児・者への対応。 ・内陸部への引越など、圏域を超えて連携の場で他圏域の相談支援事業所との間で相談支援の支援内容の共有化ができていないことを痛感した。このような課題を話し合う場も県内にはない。
石巻地域総合生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者が仮設住宅から出る際、どのような生活ができるのか、想定しながら支援していく必要がある。 ・そもそも相談支援体制が構築されていなかったため、ネットワークの構築等新たに行っていく必要がある。 ・元に戻ることはできない。新たな体制の構築に今回の経験を生かしたい。
気仙沼市障害者生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・行動援護、移動支援の実施。（もともと、地域に交通網が整備されていない。行動援護、ガイドヘルプが盛んではないが、今回、ニーズが出てきた。歩いて行っていた所がなくなったのでは？と推測。どの程度のニーズがあるか集約して、具体化した。） ・重症心身障害児・者の家族のレスパイトなど（仙台、一関に行かなければショートステイも利用できない）。

- i 東松島市ホームページ（2012）「○震災による被害状況」
http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/cnt/saigai_20110311/index.html,2012.02.29.
- ii 石巻市ホームページ（2012）「石巻市被害状況等」
<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/hishokoho/sinsai/hisajyokyo.jsp>, 2012.02.29.
- iii 宮城県土木部住宅課（2011）『宮城県復興住宅計画』
- iv 女川町（2011）『女川町復興計画』
- v 気仙沼市ホームページ（2012）「被害の状況平成24年3月1日現在」
<http://www.city.kesenuma.lg.jp/www/contents/1300452011135/index.html>,2012.03.02.

グループインタビュー【石巻】

派遣相談員へのグループインタビュー(石巻地区) 記録	
場 所:	神奈川県県民サポートセンター
日 時:	2012年1月18日(水) 19:30~21:30
出席者:	富岡・吉田・小川・岡西・高谷・西村・日野原
司 会:	富岡、記録:日野原
1、目的	今回の研究事業において、派遣相談支援専門員の必要業務等の整理を目的として被災地派遣日報の整理を行った。その中で日報では読み取れない、もしくは記載されている内容の確認を必要とする項目があることから、座談会を開催することとなった。
2、インタビュー	
(1)派遣の期間は適当であったか。また、派遣相談員を固定し、繰り返し行うことは良かったか。	
○派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し入ることに対して、自分(派遣相談員)の地域の事情や所属している組織、行政との関係上限界だった。 ・今回の支援での1回の派遣期間(約1週間)は派遣側にとっても限界だった。この期間より短いのは効果が得られないのではないかと感じる。
○派遣相談員の固定について	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して支援に入ることは、意図や役割を継続することでモチベーションに繋がり他人事にならなかった。 ・固定グループが3グループだったことは、全体を見通せるという意味で結果的に良かった。作業スキームを理解しながら、フェーズの移り変わりについても把握できた。 ・継続して入るにあたって、全体を仕切る人、グループを仕切る人といった役割は重要。 ・今回の活動について何らかの形で評価が必要ではないか。
(2)現地相談員との関係性構築にあたり、工夫された(配慮した)ことはあるか。また、現地相談員と業務を進める中で、どのような場面で一体感を感じられたか。	
○関係性の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者も被災者だという状況が先に入り、必要以上に重く受け止めていた。これにより当初は遠慮があり、積極的なコミュニケーションをセーブすることになったが、現地相談員との懇親会は距離を一気縮めるきっかけとなった。 ・現地相談員と派遣相談員と行政を交えた協議の場など一緒に行動したことによる連帯感があった。行政についても派遣側の意見にも耳を傾けてくれたことにより、良い方向性へ持っていくことができた。 ・派遣相談員側が「何かやってやる」という姿勢ではなく、半歩下がった対応を心掛けた。初日から現地相談員とペアを組み、ペアが継続していったことから距離が近づいた。移動途中でのペアを組んだ相談員同士の会話やエピソードは緊張関係を緩めるきっかけになった。 ・ペアは今回は効果的だったが、うまくいかなかったら継続した息の長い支援に繋がっていない。 ・派遣側のスタンスとして何ができていて何ができていないといったジャッジはしない。これが大事だった。

○一体感を感じた場面	
・個別相談の中で現地相談員と動きを取ることで一体感が生まれた。	
・全戸訪問は達成感につながった・・・目に見える形で結果が分かり積み上がりが分かりやすい。	
・お互いに0からのスタート。震災によって新たな相談が生まれた。そこに一緒に行くという状況は一体感がある。(『はじめまして』から同じ目的に向かう同志のイメージが持てた。)	
・チームアプローチのチームが機能した。自分が背負うという意識はなく、まずは派遣相談員同士に面識があり、自分たちの動きを確認しながら現地相談員と関係を作っていた。	
・事前に被災地を見た事や初日に被災地を回ったことは大きく、自分が何かしてやろうという気持ちではなくチームで考えようという意識につながった。	
(3)派遣活動の終結に向けて、具体的にどのような意識で活動したか。	
・どの時点を終結とすればよいのか・・・。初日から終結については意識していた。	
・次の予定を聞かれたときに職場との調整で自分はあと数回しか行けないという時。	
・作業としてやらなくてはいけない明確な課題が一区切り付き、フェーズが変わった時(ケアマネを展開していく時)に改めて意識した。	
・継続相談への対応が徐々にできるようになり、ケースではなく事業所や地域全体を意識し始めた時に記録の作成や会議ができるようになり、改めて半歩下がろうという意識を再確認するようになった。	
(4)派遣業務を行う中で、困ったことはあるか。	
・現地の人の言葉が聞き取れない。現地相談員に気を遣われた事やできる人と思われてた。	
・ペアの相手の被災状況がわかり気を遣った。	
・事業所と行政、関係機関の関係性が分からず、対応が難しかった。	
・宮城県内の派遣相談員が入ってきた時にどのように対応してよいのか困った。	
・フェーズが変わり、派遣相談員同士でも知らない人と組むようになった。	
・派遣相談員日報が徐々に遅れ情報がタイムリーにならなくなった。各週ごとに出したニュースの情報は大きいですが、これもタイムリーではなかった。	
・相談支援業務サポートシステムの導入があり、使い方がわからず困った。導入を進めるにあたり混乱があった。	
(5)今後の被災地支援、相談支援事業所に対して外部からの応援(支援)は必要と思うか。必要であればどのような内容か。	
・通常業務に加え、震災により相談支援の業務量が増えた中では、相談支援の質を高める必要がある。そのために必要な支援として、人材育成・養成に後方支援が必要。	
・今回の派遣がきっかけで現地のスピードを変えた部分がある。関わった以上、最後まで関わっていきたい気持ちがある。また、勉強していこうという気持ちが生えている部分で役に立ちたいという気持ち。我流がいくつもあるのではなく、方針を持った支援が必要。	
・宮城県が入っている部分で県全体の相談支援のレベルの引き上げにつながる。体制、体系をつくる意味では、今回の震災がきっかけとなっている。復興支援で息の長い支援はこれからの大切ではないか。	

グループインタビュー【気仙沼】

派遣相談員へのグループインタビュー(気仙沼地区) 記録	
場 所: 浜松町チサンホテル	
日 時: 2012年1月22日(日)	
出席者: 松下義雄・中川裕美子・鈴木ひとみ・菅原龍弥	
司 会・記録: 菅原龍弥	
1、目的	今回の研究事業において、派遣相談支援専門員の必要業務等の整理を目的として被災地派遣日報の整理を行った。その中で日報では読み取れない、もしくは記載されている内容の確認を必要とする項目があることから、座談会を開催することとなった。
2、インタビュー	(1) 派遣の期間は適当であったか。また、派遣相談員を固定し、繰り返し行うことは良かったか。
○派遣期間	・通常の業務と派遣活動の兼ね合い、派遣側の事情にとっても2回2週間程度が適当だった。派遣として形ができてきたところでプラスもう1週くらい(3回目)が行けるか。 ・平日月曜日から金曜日まで、土日の派遣はなしという、お互いに無理のないところでの活動で良かった。 ・震災から3ヶ月経ってからの派遣で現地も通常の業務になっているという状況で無理のないところでの活動だった。震災半月後に行っていたらやれていたのかどうか。 ・相談支援は(被災後)時間がたったら必ず必要になると感じていた。相談のある部分や障害のある方の部分は、一般の人たちが避難所に移り始めてから出てくるという話をしていたので今の時期なんだと感じていた。
○派遣相談員の固定について	・被災地に支援に入って自分たちの精神的なコンディションを保つこと、自分たちのケアをするためにも、チーム編成とか派遣するベアという意味は大きかった。 ・メンバーを固定している中でメンバーの構成も重要。マネージャーが何を大事に編成していたのか。
○繰り返し行うことについて	・1目に行って自分なりの葛藤があった。整理しきれないところがあった。2回目は気持ちを切り替えて行けた、もう1回チャンスを与えられたような気がした。 ・1回目、2回目とつながりみたいなのが気持ち的に出てくる。次があったら行くという思いになる。 ・1回目は何となくこれでいいのかなと感じつつ、1週間が終わってしまったみたいなどころがある。 ・2回目には震災に対して「その時」の話をすることができた。
(2) 現地相談員との関係性構築にあたり、工夫された(配慮した)ことはあるか。また、現地相談員と業務を進める中で、どのような場面で一体感を感じられたか	
○関係性の構築	・あまり邪魔にならないようにしたい。現地の方針、向こうの方たちが中心。 ・手狭なところでの事務所の活動、スタッフも充実しているところで、4人で入ることが気になった。派遣相談員をまわしていくのが負担になるのではという心配があった。本当に必要な人数だったのか。 ・派遣があって現地の相談員がゆっくりできたとか負担が少しでも軽くなったというのなら行ったかいがあると思うが、常にそれが気になった。すごく気を遣ってくれたのではないかと心配する。
○一体感を感じた場面	・義援金が入った人(精神障害の方)の支援の場面で。知人にうまいこと利用されそうになっていたところで、それを聞きつけて、その後所長も一緒に対応してくれて仕事を進められたところ。

・通院同行した場面で、「入院したい」という言い出したところから、「友達との関係性がとれない」という話で、その友達はお金目当てで来るが防御できない。ただ不穏で入院したいと言ったのではないということがわかり対応し、目の前で支援につながった。
・2回目に行った時に、1回目に話を聞いた方の話題を若い職員さんが教えてくれた。私がおの方に何かを感じていたことを現地の若いメンバーでも知っているんだ、と思ったことが嬉しかった。
・前回の派遣相談員の申し送りにもあったが、道を覚えて運転できたら良いと思っていたので、送迎、同行を一人で任せてもらえて良かった。
・毎日支援センターに来て、派遣相談員が(実習の)記録を見ている。利用者はケアを求めている。一人のケアを不在の職員の代わりに聞くという役割も大きい。留守番のような感じだったが、役割はあった。
(3) 派遣業務を行う中で、困ったことはあるか
・気仙沼は個別訪問等が終わった段階で入った。一回安否確認した人が次に行ったときにいなかった。派遣相談員が入った時にもう一回全域回るなどの仕事の組み方とかできなかったか。(車など足がなかったからできなかったかも…)
・指示を待たなければいけなかったこと。自分で仕事の組立ができない。
・事務所のスペースが狭かった。
・車の台数が限られているから自由な動きができない。足がないと動きようがない。
(4) 今後の被災地支援、相談支援事業所に対して外部からの応援(支援)は必要と思うか。必要であればどのような内容か。(今回を振り返って感じていること)
○被災地への理解、職員に対する支援
・職員がそれぞれ自分たちの仲間ではないところで話したとか、そういうことがその場にあったことでもいいのか、と。それぞれの人なりに助かったとか何かあるのではないかと。自分にできるのはただ聞くこと。
・被災地を見てもらって派遣相談員が大変であると帰ってから話をするのも役割。見てきたことを話すことはできる。
・被災された状況で、支援される側も、支援している人も被災している状況で、両面のケアという、職員のケアもしないと保てない。所長が最初言われたように職員の話聞いてほしいというところで、外部の人間が入ることで、直接の支援以外の効果はあるのだろう。
○派遣体制の構築について
・全国からいっぺんにぐっと応援に駆けつけられるのかというところがなかった、ああいう状況で一部の人たちしか動けない相談支援事業の基盤の弱さがある。
・ネットワークのあるところだとネットワークからの派遣とかできるが、県内に数も少ない相談支援事業所から派遣する調整は難しかった。行きたくてもいけない状況がある。
・今回は行政から依頼が来る前に、コーディネーターから事前に話を受けていたのでよかった。
・被災した側もそれぞれの団体に対応するのに苦慮していた。さばいていくのが大変、地域の支援プラス来る人に対応すること。間に合ってますとも言えない。
・緊急時に全体の状況を把握して派遣を依頼できるような、窓口が一本化されているといい。
・今回のように、コーディネーターが準備してくれて、それを県など上から業務として下ろしてもらい形にしないとこちらに意志があっても派遣という形にならない。有効に人が動く仕組みを。
・災害時にどうしようふに動くのかといったある程度のスキームを作っておくことよいのではないか。今回は東北全体が被災してしまったが、もう少し広い規模で。九州で起きたものはまず西の地域で捉えらるるか、ある程度動く目安があるといいのかも。

グループインタビュー【気仙沼】

○現地相談支援事業所への期待
・津波で被災された状況だけでなく、通常の状況でやらなければいけないのではと感じた場面があった。本来何をしなくてはいけないのか、足りない部分を担っていくことをしないといけないのだろうと思うが、自分が被災した場合を考えると派遣された人に何をお願いできるのだろうか。
・行くと自分のところは何もできていないのにこうあるべき、こうあったらいいのといった理想をいくらでも言えてしまう。言われる側はたまらない。そこで感じたことは今日から活動に活かして行かなければいけない。本来自分のところでしないといけないこと。現地のペースで考えること。
・フェードアウトの時期は地元の相談支援の力を信じる。最初は方向性を示すというのはあるかもしれないが、あとはどこまでも引っ張ることではなくて、自分たちの力をぶつけて行ってもらう。派遣が外圧にならないように。自転車の補助輪は最初は必要でもあとは補助輪があるのを忘れるくらいのタイミングをあげないと。補助輪が大きくなるとは駄目。事業所の力をつけて行く支援、そこまで向けていくお手伝い。
・これからの付き合い方、派遣相談員と関係ができた中で相談し合う関係ができれば。そういう応援がしたい。押し付けられてもできないことだから、考えを話ができるくらい関係があるといい。
・派遣相談員それぞれの地元での災害に危険性についての関心が高まった。近隣県でネットワークを組んで備えることを期待。

参考資料（派遣相談員による相談支援活動）

派遣相談員日報

宮城県災害派遣相談支援専門員日報	記入者	
------------------	-----	--

石巻地区（石巻市・東松島市・女川町）

●活動日時	年 月 日 ()	随行相談員	
●地 区			

主な活動内容

所 感 （引き継ぎ事項及び気がついた点）（地域ニーズ等）

全戸訪問作業資料

地区名 石巻市内 () 障害児・者現況把握調査票 実施日 年 月 日 No. 調査員名 () 事業所 ()

ページ 番号	対象者 年齢	ID	氏名	障害	等級	調査 回答者	現住所・連絡先	仮設 希望	再訪問の 必要性	特記 今回訪問したこと、面接に付する希望、風呂の状況、車庫に向けて…など
1				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
2				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
3				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
4				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
5				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
6				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
7				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
8				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
9				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
10				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
ページ 番号	対象者 年齢	ID	氏名	障害	等級	調査 回答者	現住所・連絡先	仮設 希望	再訪問の 必要性	特記 今回訪問したこと、面接に付する希望、風呂の状況、車庫に向けて…など
1				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
2				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
3				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
4				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
5				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
6				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
7				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
8				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
9				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	
10				身体・造形 視覚・聴覚 知的・精神		本人 家族 その他	現住所のおり 避難所() その他()	有・申請済 有・未申請 無	有 △ 無	

全戸訪問マニュアル 石巻市内全戸訪問における確認事項

＜出発前の動き＞

- マッピングは、最低二組用意するなど、単独で動く場合に備えておく。
- その日のリーダーとなる現地相談員を確定させ、1日のスケジュール確認のためミーティングを開いてから活動に入る。(出発前にリーダーとなる現地相談員から相談員同士の連絡先、訪問先の担当エリア、訪問するペアの組み合わせ、車の台数と乗るメンバー、訪問に回る順番、集合時間などを確認し指示を受ける。)
- 今回の全戸訪問については、安否確認ではなく生活状況の確認が中心となる。
また、今後の相談支援につなげていくために、相談支援事業所の連絡先、話しが進めば相談支援事業所の利用の仕方や全戸訪問後の相談支援事業所の関わり方等の具体的な提案を伝えていく。

(訪問先での入り方の例)

「石巻市から委託を受けて障害のある方の生活状況を確認に来た障害者生活支援センターです。障害者手帳をお持ちの方の家を1件1件回らせていただいております・・・」

(訪問先での終了の例)

【その場で(★)の裏に事業所名、訪問したスタッフ名を記入した上で】「・・・ありがとうございました。これ(*)は相談支援事業所の連絡先です。今日、お伺いしたのは裏にありますように、○△×事業所の◆▲*(と■*●)です。何かお困りのことがあれば、この連絡先までご連絡ください。・・・急な訪問で失礼いたしました。ありがとうございました。」
(★)→事業所の連絡先、裏が不在時のメモがついた「A5のチラシ」。不在時だけでなく、どんどん活用していく。

＜現地到着後の動き＞

- 現地に着いたら訪問時に災害が発生した場合の避難経路等をリーダー(現地相談員)から確認する。
- 原則ひとチーム2名とし、現地の状況(安全かどうか等)を見て可能であれば単独で訪問を行う。ただし、可能な限り最初の数ケースは2人で訪問を行うこととし、この中で、訪問の仕方、聞き取りの内容等に大きな差が生まれないように相談員同士で相互に確認する。また、初めて訪問に加わる派遣相談員は単独では動かず、リーダーに同行しながら進め方を確認する。

○自分の担当エリアが終了したらリーダーに状況を報告する。

【確認事項】

- ①仮設住宅に申し込んでいるかどうか（自宅が2階しか住めず、1階が崩壊している家）
- ②入浴の確認（自衛隊の入浴支援が8月をめぐりに減少の方向）
- ③今現在困っていること
- ④今後の見通し、どのように生活していくか。（2階に住んでいる人には、仮設を検討してるか確認）
- ⑤仮設を申し込まない、当たっても移らない理由の確認

※この他にも、「昼間どうされていますか？」とか「ご家族はどうされていますか？」など、余裕があれば生活や周辺のこともとたずねてみる。

<訪問後の動き>

- 訪問先の報告書については、訪問した週ごとにまとめる。
（別の週の相談員では状況が分からず報告書が作成できないため）
- 再訪問が必要と判断したケースについては、判断根拠を記録に残す。
- 引き継ぐべき全戸訪問の内容をどうするか？
- 少なくとも、訪問の結果「再訪問の必要性」が『有』と『△』になった方については、記録の入力だけ終わらせないで何らかの形で直接現地のスタッフに伝達すること。
- 理想的には、全戸訪問しているその時に現地相談員につなげたり、帰ってきた当日に関係する事業所（k a i、ひまわり）の相談員（当日のリーダーだけでも）と訪問した派遣チームが一緒に『振り返る』時間がとれるのが理想的かもしれない。
- しかし、現実的にはこれらは難しいと考えられるので、
 - ①可能限り、訪問したメンバーもしくは事業所単位その日のうちに簡単な振り返りをする
 - ②金曜日の全体での打合せの時にできないだろうか？

2. 分析・考察

復旧から復興へ
(長期的支援の展開)

～今回の派遣活動における評価と検証～



女川町沿岸部
2011. 5月



女川町沿岸部
2012. 2月

埼玉県障害者相談支援専門員協会 高谷 昇

東日本大震災における派遣相談員による支援活動の評価という点では、指標などにより明確に表すことが難しいことから、開始当時の見立てや、後日現地相談員等に対して行ったインタビュー調査、派遣相談員自身による自己評価などから検証を行った。

内容については、1. 派遣開始時期・期間、2. 派遣体制についての2点を現地相談員、派遣相談員双方へのインタビュー結果、検討委員会や派遣相談員による検証会議等を踏まえ整理し、最後に今後の方向性についてまとめた。

1. 派遣開始時期・期間について

今回の派遣相談員による支援活動は、震災発生から約2か月後の5月10日から10月まで実施した。

震災直後の現地では、まず相談対象者及びその家族の安否確認が優先されていた。街中が非日常的な混乱の中、目的を絞り、淡々と支援活動を遂行するには土地感や対象者との顔の見える関係のある現地相談員以外では対応が難しい状況だったと推測された。現地相談員からの話では、震災直後は「いのちのニーズ」「いきる」が優先され、相談支援という状況ではなかったと当時を振り返っている。また相談支援という業務では、この段階で対応していくことは馴染まず、震災2か月後、ひとまず落ち着いた時期によろしく「生活ニーズ」へと変化し、障害のある方に対する相談支援が開始され、時期としては、ちょうど良かったのではないかとの意見が多かった。

反対に、もう少し早い時期での開始を望む声もあり、被災された地域でもニーズの出方には若干の差もある事が伺えた。5月以前に派遣を開始したと仮定した場合、現地相談員からは、果たして効率よく仕事を切り出せたかどうかについて、当時の混乱の中では難しかったかもしれないとの意見もある。まずは早急な現地の状況の見極めが重要であり、地域によっては早めの導入も視野に入れた開始時期の調整が必要と思われる。

次に、派遣相談員側からの意見をもとに派遣開始時期・期間についての検証を行った。

報道を目の当たりにし、直ぐにでもという思いも聞かれたが、現実では、被災地から離れた関東周辺でも、計画停電、物資の不足、ガソリン問題等の生活のしづらさが出始め、それらが落ち着いた頃にあたる今回の派遣時期は支援活動に入りやすかったのではないかという意見が多かった。

実際に派遣活動の業務に入り、現地相談員からの話や現地の様子を目の当たりにして、「いきる」「家族を探す」ということが優先される時については、現地の方の対応なくしては進まず、介入が早すぎたことでかえって邪魔になってしまうのではないかとの意見もあった。逆に今回より遅い時期に派遣活動が開始された場合、検証会議における現地相談員からの発言にもあった「自分たちが疲弊し、緊張がほころび始めた時期に今回の派遣の話しがあり助かった」という状況に対しては間に合わなかったのではないかと考えることができる。

2. 派遣体制（サイクル）について

体制については、2004年10月23日に発生した中越地震の際の教訓を受け、最少人数による派遣ローテーションの調整を行っている。多くの人的支援が必要な状況ではあるが、人の入れ替わりの激しい体制では、積み重ねた情報をもとに状況を判断し、関係性を重視していく相談支援という点では馴染まない。最小限の人員で回すことは、状況の説明、引き継ぎの作業などの手間を省くことができ、結果、現地相談員への負担軽減や、お互いの関係性構築といった面でも高い効果が期待できる。さらに、今回の支援では、グループ毎にリーダーを配置することにより、情報の共有や方向性の統一といった面において、さらに高い効果を得ることが出来た。

今回の支援では、1週間の派遣活動を3グループでのローテーション体制で調整している。実際、現地相談員より1グループの派遣期間をもう少し長くして欲しいとの意見もあったが、中長期（今回は6か月）を目安とした調整では、1週間という派遣が継続性のある期間であると判断した。

派遣を振り返る中で、所属法人・事業所との調整、通常業務との折り合い等からみても1週間派遣によるローテーションが妥当な期間であったと考えるが、6か月という期間でみると賛同できる法人・事業所に制限が出てくることについては課題があると考えられる。

現地相談員から今回の派遣に対して、人手は欲しいが派遣相談員への対応や業務分担等について不安・遠慮が大きかったとの意見もあった。これは双方のインタビューからの意見でも、お互い重荷にならないように、迷惑ならないようにと手探りの期間も当然あった。そういった不安・遠慮も、今回の繰り返し支援に入る体制の中で、お互いの気持ちや行動を確かめていくことにより、関係性構築につながったと推測している。派遣相談員の立場としては、繰り返し入る中で、現地への思いや、理解、知識とともに深まり、効率的な活動に繋がったと感じている。これに対し、現地相談員からのインタビュー等からは、派遣相談員の様子（人となり）がわかることで、作業

分担においてもイメージが明確になり、結果、効率的な活動に繋がったとの意見もあった。

今回の活動において、実働の派遣と並行し、現地との調整や状況の見極めを行う派遣コーディネーターの存在が欠かせない。派遣グループ毎のリーダーの配置も重要であったが、さらに現地へ派遣コーディネーターを配置することより、全体の意見集約や、現地相談員との協議・調整においても一貫した方向性を維持することが可能となった。現地における派遣コーディネーターの配置は、窓口の一本化や、刻一刻と変化する現地の状況に対し俊敏に対応するためにも重要であり、こういった事態においては必置されることが望ましいといえる。

3. 新たな展開として相談支援体制の再構築

派遣活動時期・体制については当初の見立てに対し、大きな乖離は見られず、現地相談員、派遣相談員双方のインタビュー結果からみても、過去に経験のない大きな被災状況の中では、十分な成果が得られたと評価している。前段では派遣コーディネーター配置による効果について記したが、今回の派遣調整の過程では、震災前からの繋がりがあったことがプラスに働いた要因のひとつとされていることがI-2派遣活動のための準備状況についてからも伺える。これを偶然としないためにも、日頃から県全体における専門職のネットワーク体制を構築し、それらが近県のみならず全国的なネットワーク構築を視野に入れた活動の展開が望ましいといえる。

派遣側のスタンスとしては、あくまでも半歩下がり、地元のペースを優先していくことを常に念頭に置いていた。しかし、今回の全国規模の派遣により、全国各地から、さまざまな実践を行った相談員が、現地相談員と活動し、ともに過ごした時間の中でのやり取りがいろいろな形で影響しているようにも感じられる。相談支援の体制については、それぞれの地域の特色が生かされる形が望ましく、今回の支援を通じて、いろいろな形で伝わったものが必ずしもこの地域で根付くものばかりではない。

従来に戻すという復旧ではなく、必要な形を柔軟に盛り込んだ復興へ向かうという方向性も確認され、今回の派遣活動が新たな仕組みづくりへの一歩に繋がっていることも実感される。

具体的には、石巻圏域内で以下の資料内容の取り組みが始まろうとしている。

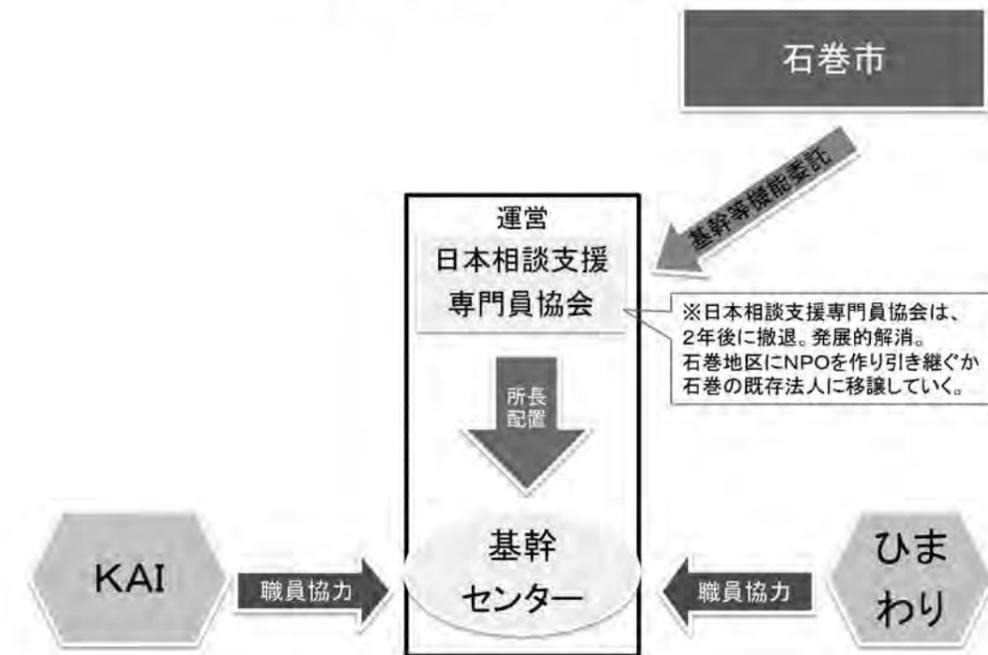
石巻市 相談支援事業 復興デザイン(案)

～自立支援法一部改正を踏まえて～

目的及び活動内容

- 日本相談支援専門員協会の石巻事務所は、石巻市からの委託契約により、石巻地区における相談支援体制の復興及び再構築を行なうことを主の目的として活動する。
- 日本相談支援専門員協会による、復興支援は事務所開設より2年間の限定とする。
- 石巻事務所の開設場所は石巻市蛇田地区を中心に選定し、石巻市と協議しながら設置することとする。
- 日本相談支援専門員協会は、地元相談支援事業所「KAI」及び「ひまわり」と協働し、基幹型センター機能を担うことが最終的な目的となる。
- 復興支援開始後は、早期に石巻地区の自立支援協議会を開き、今後の相談支援体制のあり方などを検討する。
- 自立支援協議会を活性化することで、地元自治体やサービス提供事業者との連携も強化していく。
- 宮城県との協働体制により、県下の相談支援専門員育成や組織化を図る活動を行なう。(県相談支援部会との協力により、専門コース別研修などの実施)

相談支援体制 イメージ図

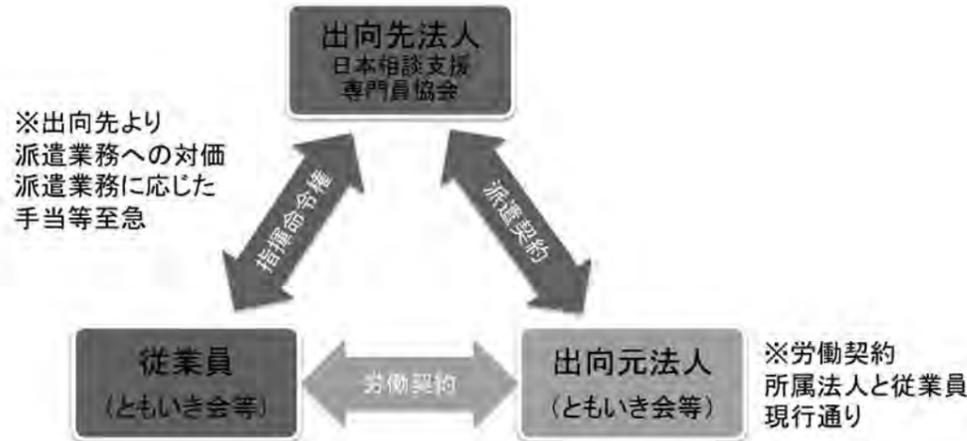


関係機関役割一覧及び職員体制

機関	役割	職員体制	実務
宮城県	県自立支援協議会 相談支援部会による 人材育成デザイン		①一般相談支援の基本相談支援委託 ②人材育成研修 委託
石巻市	基幹センターデザイン 自立支援協議会事務局		①基幹センター機能 委託 ②特定相談支援 委託 ③虐待防止通報窓口機能 委託
日本相談支援専門員協会	基幹センター設置実務	所長 1名 相談支援専門員2名 事務員 1名	①特定・計画相談支援 ②一般相談支援 ③障害児相談 ④虐待通報窓口機能(24年10月以降) ⑤人材育成のための研修デザイン及び事務等(特アド/基礎アド的機能含む) ⑥雇用・派遣契約
KAI	機関センターへの職員協力	相談支援専門員4名 (現行通り)	①特定・計画相談支援 ②虐待対応シェルター機能
ひまわり	機関センターへの職員協力	相談支援専門員3名 (現行通り)	①特定・計画相談支援事業
派遣元法人	日本相談支援専門員協会への職員派遣		①派遣契約

出向(派遣)に関する取り決め

- 出向元法人、出向先法人は出向に関する就業規則、出向規程を別途定める。
- 人件費及び事務的経費は、出向先法人が全額負担とする。



総合相談支援サポートセンター工程表

時期	内容	備考
H24.1月	基幹センター事務所検討	派遣契約締結
2月	基幹センター準備室開設 ・基幹センター職員募集 ・事務員募集 ・基幹センターの運営内容の検討開始 ・権利擁護支援センターの検討開始 (検討準備会設置?) ・自立支援協議会準備会設置	菊本着任
3月	第1回自立支援協議会開催 ・新たな相談支援事業体制についての方針、目標設定	相談支援専門員 採用 事務員 採用
H24年4月	基幹支援センター 正式開設	
H25年	総合福祉法への移行を前提とし、「法人化」なり「地元法人への移管」等により発展的に解消	

基幹センターの主な役割と機能

- 相談支援専門員の人材育成(OJT機能)
一担当者の抱え込みの解消
ケアマネジメントの実施
所属法人との兼務調整
- サービス等利用計画の精査機関(H24.4~)
- 障害者虐待通報窓口としての期待(H24.10)
- 自立支援協議会との連携強化
- 権利擁護支援センター設置へ向けて協力

現在も、さまざまな分野、形で復興支援が進んでいる。障害のある方の安定した生活へ向かう過程では相談支援事業の果たす役割は大きい。本事業では、今回の支援活動を通じて、他地域からの相談支援専門員の派遣実施にあたり必要な体制や準備についての取り組みをまとめた。その中で、相談支援においては双方の関係性を基礎とした息の長い支援体制が重要と見立て、今回の現地相談員との協働による活動の中で、具体的な形で確認できたことは大きな成果のひとつであったと感じている。

評価という点で考えれば、具体的な活動となったこれからの重要であり、これから、上記図において示されたスキームを展開して途中で改めて行われるものとみている。今後も、支援活動を通じて構築されたつながりが基礎となり、復興へ向かう過程において本事業の検証が役立つことが評価につながっていくものと受け止めている。

3.資料

検討委員会等の実施状況

平成 23 年度障害者総合福祉推進事業・第 1 回検討委員会

日時：2011年12月25日（日） 13:30～16:00

場所：大宮ソニックシティ 601会議室

1. 事業概要について

- ◎5/10～の相談員派遣の内容報告，ふりかえり，まとめ。
- ◎日報のまとめ→具体的な内容を確認，整理
- ◎フェーズごとの記録・分析→段階ごとの被災障害者にとって有効な支援方法を考察
- ◎他地域での大規模災害時に活かせる報告書づくり。
- ◎ポイントは、被災地における権利擁護視点（身上監護・財産管理ニーズがうきぼりに）。

2. 派遣相談員日報とりまとめについて

【石巻】

- ①報告
- ◎災害時対応マニュアルを使いこなす，新ニーズに向けて新たな資源をつくりだすことが大切。
話しあってつくりだしていく大切さ
- ◎現地相談員と派遣相談員との間で、業務整理を行う時間をしっかりとったので、その後の活動がスムーズに運んだ。
- ◎権利擁護ニーズが多くあがるのに、対応する社協職員が『非常勤2名』という脆弱さであった。
ボランティア希望者の対応に割ける人材はあっても、権利擁護に割ける人材が不足している。
- ◎現地相談支援事業所検討委員より報告内容と実際の動きに相違はない。
- ②確認・意見交換
- ◎災害発生から相談員派遣が開始されるまでの、現地相談員の活動は？また、相談員派遣の開始前後の違いは？
→災害発生時から1か月ほどは、燃料不足，車の水没等により戸別（個別）訪問が困難。避難所

巡回をするのが精一杯、相談員派遣が5月に開始されたのは、良いタイミングだった。

災害発生時、通所事業を利用している35名を守ることに終始。携帯電話がつながるようになり、SOSを出してくれた人への直接支援を開始。訪介・訪看の利用者から『〇〇にAさんがいるよ』と教えてもらい、駆けつける…現場ありきの状態。

【気仙沼】

- ①報告
- ◎石巻同様、『まもり一歩（社会福祉協議会実施事業）』が機能していないことが感じられた。
- ◎直接支援的なかかわりが多かった。
- ②確認・意見交換
- ◎6月時点で、地域内の確認作業はほぼ終了していた。現場では、自分たち（相談員）の話を聞いてくれる存在を求めていた。
- ◎相談員自身の心理的疲弊，迷い，戸惑い…「わたしたちのグチをきいていくれる」ことに、派遣相談員の受け入れメリットを感じた。

【2地域共通】…意見交換を中心に

- ◎『被災』→『崩壊』のあと、被災前の状態に戻すのか、被災前とは異なる新たなシステムを構築するのか。現地相談員・派遣相談員の感覚は？
→『田舎・大家族で支えあう』…それだけで済んでいた地域が、『家族』という資源を失ったときにどうするかを突きつけられた。各地からの支援を受け、新たなかたちを構築するため、今はどんなニーズももらさず拾いあげたいと考えている。
- ◎地域でカバーしていたこと、地域がこわれた今、『今まで』の『前』に戻すのではなく、新しいものに向けてつくっていかなくてはいけない。
- ◎ハード面は、『(最低限)元に戻そう!』と感じる。ソフト面は、『元に戻す+新たな展開』へと感じる。震災前は、「ないから仕方ない」で済ませていたことについて、これからはそうはいかないと考える。
- ◎まち（地域）自体の変化が、障害者ニーズに影響を及ぼすということが、派遣期間を通じて強く感じた。この点を報告書に盛り込むと良いのでは。
- ◎法人（各事業所，社会資源）が少ない，家族間の支えあいによるサービス利用の少なさ等の課題が、震災をキッカケに『直接支援』の顕在化につながった。
- ◎石巻にも気仙沼にも（道路が）通じる位置にある登米市の相談員として、今後のシステムづくりには、単に制度整備だけではなく地理的なことを考慮することが必要なのではないか。また、

他県からの協力を感謝すること以上に、県内・地域内の協力体制についても確認する必要性を感じる。今回の状況で言えば、例えば登米市を拠点とし、情報整理やコーディネート等ができればと感じた。

*利用者はもちろん、その支援者たちも同じように被災者である

*復興に向けて新しいシステム構築が必要である

【日報の分析】

①報告

◎細かな内容の日報を分析していくのに、派遣されていない者が分析をする限界を感じた。

◎詳細な記録を数値的理解ができるようにするため、活動内容に焦点をあてて、分析。

◎まとめてみた数値を、どのように扱うか、委員のみなさまにご議論いただきたい。

②確認・意見交換

◎石巻：現地相談員と派遣相談員とで、『一緒に何が』できるか議論する時間を大事にした。

◎気仙沼：派遣相談員が、3チーム×2回で現地入り。それぞれのチームが分担して活動できた。派遣相談員に合わせて（専門分野等）業務内容をコーディネートしていただいていた。

◎石巻、気仙沼ともに大きな矛盾点はない。県担当者として、今後重要と感じるのは、各行政がどんなことを感じているかを確認すること。

（新しいシステム構築！／震災前に戻す！／震災前に戻す…だけで良いのか？）

◎震災前後の比較がヒアリングで得られ、アウトプットされると良いのでは。

*フェーズの分け方の具体案について調整（事務局⇄藤田）

*終結期の扱いについて、『通常／平時』とは？？、再構築に向けて

3. 今後のスケジュールと事業の進め方について

【スケジュール】

◎参考資料に従いスケジュールを確認。

◎タイトスケジュールではあるが、現在、予定どおりに進んでいる。

【報告書について】

◎『石巻の報告』をベースに『気仙沼の報告』をおりこんで、ひとつの報告書にまとめる。

◎『期間（フェーズ）』の切り分け方は、判断の難しいことだが、イメージは…「震災直後」→「現地相談員の動き」→「国・宮城県・コーディネーターの動き」→「派遣相談員の動き」→「派遣相談員が減っていく動き」

◎宮城県内相談員の動きについても報告書にまとめる。

◎資料として、派遣期間中に使用した記録様式等を加える。

◎冒頭又は巻末(要検討)に、福島県二葉町からの避難者(さいたまスーパーアリーナへ全町民避難)への相談活動の報告を加える（SSA+ケアマネ協会）。

◎次回検討委員会を、報告書内容の確認の場とする。本事業の検討委員のほか、2回以上、派遣された相談員の方とも日程調整を行い、検討委員会（検証会議）に参加していただく予定。

◎今回の相談員派遣のいちばんのポイントは、『同じ人』が『同じ地域』に『くりかえし』派遣されたこと。

被災地支援のために、たくさんの団体・人が現地に派遣されたが、その『人』が『固定／非固定』かを検討し、『派遣相談員の固定』を貫いたことは、一線を画すもの。その点を、報告書では強調してもらいたい。

【インタビューガイドについて】

◎石巻（3か所）、気仙沼（1か所）の事業所担当者の方にご協力いただく。

◎インタビューガイドは、ヒアリングより前に送付させていただく予定。各事業所のかたには、60～90分ほどの時間をいただきたい。

調査員⇄現地事業所担当者⇄日程調整

4. その他

*次回の予定

2/12（日）… 仙台市／大崎市

詳細は、後日、メール等でお知らせ予定。

平成23年度障害者総合福祉推進事業（震災派遣報告） 第2回検討委員会 議事録

日時：2012年2月12日（日） 13:30～15:30

場所：大崎市市民活動サポートセンター 4階 会議室

1. あいさつ

◎前回の検討委員会以降、各相談員（事業所）に対し、インタビュー報告を実施。

- ◎本日はその内容を確認するとともに、報告書作成にむけた調整を中心に行う予定。
- ◎15:30～、派遣相談員による検証会議の場を設けているため、長時間にわたる会議となるが、委員のみなさまのご理解ご協力をいただきたい。

2. インタビュー報告について

【確認・意見交換】

- ◎派遣相談員の方には、良いかたちで話をしてもらえた。
- ◎迎える立場にあって、「大変な状況のところに来ていただいて、お願いすることはあるのか？」という心配があった（併せて、来ていただくなら、ある程度のものを持って帰ってほしいとも思っていた）。
- ◎派遣受け入れ時期は、5月（発生から2か月後）がちょうどよかった。そのことは、報告書で強調してほしいところ。
- ◎行政としては、スキームのないことへの挑戦であったため、躊躇する思いがぬぐえなかったというのが、正直なところ。
- ◎今後は、終結のタイミングをどう見きわめるか…検討が必要な部分は、まだたくさんある。
- ◎4月からはNSKの協力の下、新たに支援センターが立ち上がる。みなさんのお力を借りて、早く元に戻したい。
- ◎派遣相談員を受け入れる頃（発生から3か月後）には、事業所はだいぶ落ち着いていた。
- ◎派遣相談の開始にふさわしい時期とは一体いつなのか…、「わからない」というのが正直なところ。
- ◎私たちが派遣相談員の方にいちばん期待したのは、職員の心のケア。震災当日の非現実的な光景を目の当たりにした人（職員である前に人である）のケア。
- ◎派遣相談員の方に来てもらった後の、職員の表情の変化をみると、派遣相談員の受け入れをしてよかったなという思いでいっぱい。「2回続けて同じ人」に来てもらったのがうれしかった。
- ◎現地相談支援事業所について、できるだけ具体的な方がよいのでは。
- ◎相談支援に特化した情報だけでなく、必要であれば、そのときそのときの各地域の被災状況、復旧情報などを盛り込むこともできるのでは（情報提供は可能と思われる）。
- ◎内陸（登米市）のとらえ方は、沿岸部の人たちとは違った感覚。
- ◎避難してきた人たちをどのように受けとめたら良いか、避難者を受け入れた側の行政は、どのようにその人たちの実態を把握するべきか？
- ◎被災した人を受け入れる側のシステムの準備、心の準備を県内に構築することはできないだろ

うか。

- ◎各インタビュー結果について、事業所名や地区名などはハッキリ出す方が良いのでは。
- ◎派遣開始時期（5月、約2か月後）についての検証をしてほしい。
- ◎医療分野のような派遣（現地が全く機能していないときにもサポートに入れるような）は、相談支援では不可能なのかについても同様。
- ◎「結論」…介入時期、介入規模（必要なマンパワーは？）、サイクル を導いてほしい。
- ◎「評価」は、本来であれば第3者にしてもらいたいが、本事業においては「派遣相談員を受け入れた側」と「派遣相談員として赴いた側」とで評価、結論づけていくよりほかない。
- ◎報告書は、相談支援専門員だけが読むものではないのなら、表現に気をつけなくては。今のままでは、かかわっていない人にとっては読みづらい。
- ◎実際のインタビューでは、もっといろいろな意見が出たはず。あまり端折らずにありのまま載せて良いのではないか。
- ◎「全戸訪問」は、派遣相談の事業の目玉ではないか。震災がなければ実施されなかった可能性の方が高い地域ではないか。きっと、準備にも実施にも相当の苦労があったはず。もっと強調して良いと思う。
- ◎今後の復旧、復興の方向性について。「元に戻る／新たな地域展開」を報告書に盛り込めないか。
- ◎そもそも、「他県からの派遣相談員」は必要だったのか？もともと相談ニーズの少ない地域に入り込んでいったことの検証はできないか？
- ◎県の動きについてふりかえると、3月下旬によく、4月上旬から本格的に…という状態だった。
- ◎直接支援なら、派遣（ボラも含め）を受け入れやすいが、相談支援については「早期・混乱期」に受け入れ可能なのかは疑問が残る。
- ◎「全戸訪問の意味、意義」は、この報告書でぜひ示してほしいところ。
- ◎「暮らす場をなくした人の保護」、「避難所生活になじめない人の存在」、「人工呼吸器等を利用する人が懸命に生きたこと」…県担当としてキャッチしきれなかった課題がたくさんある。
- ◎平常時に、災害時必要になること取り組むことがいかに大切なことか、痛感している。
- ◎「結果」は、すぐ出るものなのか？
- ◎全戸訪問については、夏ごろから今も、新規相談受理が7～8件／月、あがりはじめていることから一定の評価ができると思う。これもひとつの「結果」といえるだろうか。

3. 派遣相談員日報一覧表書式について（事務局より提案）

- ◎文言の整理（ex：「ニーズ／課題」、「フェーズ／時期／期間」）。

◎時期、間隔の整理。

◎同時期の世の中の動き（トピック）をおりこむことを検討。

* 「内容の変更＜表現の整理＞を行うこととしたい。

例えば… 主述の関係性をハッキリさせる項目を細分化しすぎないこと

* 専門職以外の人を読んで、「わかりやすい」ものに仕上げることも、この研究事業の大きな役割であることを再確認する。

4. 報告書作成について

【執筆担当者わりふり】

◎概ね、別添の資料のとおり。

◎第1章について：異動されてしまったが、石巻市行政の立場から、佐々木さんに執筆いただく。

県内派遣の立場から、佐藤さんからも執筆いただく。

◎「総括・評価」の章について：おわりに」の前、最終章として設けることとする。

【締め切りについて】

事務局より、個別調整させていただくこととする。

5. 今後のスケジュールについて

報告書の執筆、内容の確認等、各委員⇄事務局において、個別に調整を図っていくこととする。

●その他

◎ 15:30～、同会場にて「派遣相談員による検証会議」を開催予定。委員のみなさまには、引き続き、ご出席いただきたい。

平成23年度障害者総合福祉推進事業（震災派遣報告） 派遣相談員による検証会議 議事録

日時：2012年2月12日（日） 15:30～17:30

場所：大崎市市民活動サポートセンター 4階 会議室

1. あいさつ

◎第1回、第2回検討委員会の進捗報告。

◎これまでの実績を確認、分析、まとめたものを報告書にしていく。

◎これからの時間は、派遣相談員、現地相談員のみなさまからの意見交換を中心に進行する。その際、「介入時期の検証」、「評価視点」を交えてご発言をいただくようお願いしたい。

2. 自己紹介

◎着席順にそれぞれ。

3. 事業概要について

◎別添資料「指定課題23」参照。

4. 報告書作成にむけての進捗状況の報告と意見交換

【介入時期・規模・サイクルについての評価】

◎時期について…自分の地域でも生活のしづらさ（計画停電等）が出始め、それが落ち着いた頃の派遣依頼だったので。出やすかった。

◎「いのちのニーズ」、「いきる」をどうするか…の時期には、相談は入りづらい。なので、「震災発生2か月後」の時期は、ちょうどよかったと思う。

◎5月（第1弾）に現地入り。現地相談員との話の中では、発生直後のニーズは少なかった。

◎「発生2か月後」…でも、迷い・戸惑いは大きかった。

◎実は4/21に別スキームで現地入りしているが、そのときの地元の人との話の中では、『相談の応援は、もうひと月早く入ってほしかった』という声も聞いた。

◎ケアマネジメント、もっと早期に展開できたのではないか。

◎派遣依頼をもらうより早い時期から、長野では福島の人たちを受け入れていた。

◎「行く（支援をする）」べきか、「受ける（支援をする）」べきか…、県内の意見をとりまとめるのに時間を要した。

◎今回の相談員派遣の事業は、とてもデリケートな事業。『各都道府県から何人出せる？』という依頼は、少し不躰な気がした。

◎依頼される業務内容、現地の状況等がわからない中、人選をするのは、とても難しいこと。安易に、仲間や部下を送り込むわけにはいかないと思った。

◎長野からは、派遣に時間はかかったが、自分が現地に赴いたが、実際に派遣相談員の業務を経験して初めて『あの人になら任せられそうだな』と思えた。

◎石巻への派遣は、「5日間続けて5回。」これは、他団体の行った派遣とは一線を画していた。

- ◎「同じ人が繰り返し」…について、県（派遣相談員所在）と折り合いをつけるのに苦慮したが、参加できて良かった。
- ◎「同じ人が複数回、派遣」…のもつ意味の重要性は十分理解。ただ、その条件に賛同できる事業所が限られていることが残念。
- ◎時期…「いきる」, 「たべる」, 「家族をさがす」は、地元のひとにしかできない。
- ◎発生直後から2か月くらいの間は、「(目の前にいる) この人たちの…いのちをどう支えよう? ごはんをどう確保しよう? 家族をどう探そう?」に必死。
- ◎派遣相談員の介入は、早すぎでは正直なところ「ジャマ」にしかならない。
- ◎5月よりも前のこと…思い出しても、思い出しても、思い出せない。
- ◎発生直後は、解体予定の入所施設に利用者を集め福祉避難所を設置。
- ◎職員たちも被災者だった。でも、誰も、彼ら自身の家族探しをしなさい、しようという動きにはならなかった。みんな、目の前の利用者のことに一生懸命だった。
- ◎発生から3か月目の時期。私たち現地相談員が疲弊し、ほころび始めた時期に、みなさんが寄り添ってくださったことが、何よりありがたかった。

【派遣相談員（相談専門職）の派遣時の役割】

- ◎現地相談員と1～2日一緒に過ごすこと、いろんなことを話すこと、聞くこと…を重ねながら、派遣相談員として何ができるか考えながら、派遣期間を過ごした。
- ◎派遣中、考えていたことは『自分が現地相談員だったらどうしよう』, 『重荷にならないようにしよう』ということ。
- ◎そして、大切に心がけたのは『現地相談員に寄り添う』こと。
- ◎避難所やセンターにかけこんできた市民の人たちの思い, 「こんなときだからこそ話を聞いてほしい」ニーズに応えられる余裕は、現地相談員に求めるのは酷。それこそ、派遣相談員の存在、役割を発揮できる部分ではなかったか。
- ◎「聞くこと」の大切さを痛感。
- ◎「聞いたこと」を「まとめる、整理すること」の大切さも同様に。
- ◎派遣相談員の役割は、「支援者支援」なのだと思った。
- ◎大船渡市への派遣のときから感じていることだが、大切なのは「現地スタッフをどう休ませるか」ということ。

【派遣相談員（相談専門職）の派遣後の役割、成果】

- ◎現地（被災地）で見聞きしたこと、体感したこと等々を、自分の地域に持ち帰って活かすこと、発信していくことが、派遣相談員のこれからの役割と思う。
- ◎『現地で見たものは、それぞれの地域でちゃんと伝えてほしい』という思いは、しっかり受け

止めている。実践している。

- ◎基準をどこにおくかは難しいが、自己評価をすることは大切なことと思う。
- ◎この派遣をきっかけに、石巻のかたから長野に来ていただくなど、今も双方の関係は続いている。
- ◎つい先日、精神保健福祉士協会の中四国大会があった。例年だと、Pのみのシンポが行われるが、今年は、保健士や社協職員にも壇上にあがってもらった。
- ◎今回の派遣を通じて考えたのは、相談職の専門性や役割。
- ◎大規模災害時、まず赴かないといけない医療職の存在をみて、われわれ相談職は…?と思うと、「ネットワークを大切にすること」に尽きるのか?
- ◎今回の派遣での活動について、地域の地域自立支援協議会等で報告する場をつくる動きが出ている。
- ◎「派遣された人にしか分からない」ものではなく、「誰が見ても分かる」もの（報告書）をつくることは、とても大切なことだと思う。
- ◎「いきる支援」について、もう一度検証しなくては強く感じる。
- ◎「思い」を「システム化」することが、これから求められていくこと。

【相談専門職派遣のシステムについて（課題、提案等）】

- ◎神奈川県から4名しか出せなかったことが悔やまれる点。
- ◎相談支援の必要性の担保をすることが重要。
- ◎これから（平常時に）、「派遣相談員」としての適性を確認しておくことが、今回の経験を活かすことになるのではないか。
- ◎複数チームでの仕事の伝達方法を確立しておく必要がある。
- ◎大きなアクション（災害等）がないときに、県内外の人とやりとりをしていることがあると、非常時に安心して応援できると思う。
- ◎必要なサービスを形にしていくのが、これからの課題では。
- ◎平常時から災害時を見据える体制整備を、全国的に進めていかなくては。
- ◎被災地ではないところが、こうしたときに心置きなく専門職を送り出せるシステム構築を切に願う。
- ◎各地域内のカバー力アップ（事業所内、地域内でひとり欠けたときの体制整備）が必要。
- ◎内陸の地域でも、あとから考えると結構な被害を受けていた。今回の震災をきちんと整理しないといけないのは、現地に生きる私たち自身かもしれない。
- ◎災害救助法には、福祉（直接支援）、医療、保健分野のスキームはあるが、「相談支援」についてはスキームがなかった。
- ◎ただ、災害救助法外だったので、「基金」の範囲で速やかに予算執行できたことはメリット。

- ◎厚生労働省の動きは案外早く、3月いっぱい身体・身柄の確保は概ね完了していた。
- ◎SSA（菊本）との出会いがなければ、コーディネートできなかった。宮城県の中には、そうしたシステムはなかった。
- ◎人選とそのコーディネート、双方が連動することが必要。
- ◎現地相談員の実感として「他人様が入ってくれたおかげで話せた」という意見が多くあるが、でも誰でもよかったわけではないはず。
- ◎本事業、報告書には、「活動の記録」の役割のほかに「行政への発信」の役割を背負っていると感じる。各都道府県同士の連携方法を確認するための指南書にならないか？
- ◎「基金」について、報告書にきちんと盛り込む必要性を改めて。
- ◎今後、構築するべきは…「メンテナンスをしなくても機能するシステム」？「がんばる人がいると精度が上がっていくシステム」？
- ◎今回は宮城県への派遣のみであったが、実は当初は岩手県からも依頼があった。ただ、岩手県については内陸部（被災少ない地域）からの協力でまかなうと返答。
- ◎「あるひとりの人に委ねるシステム」の脆弱性への指摘は否めない。
- ◎ただ、直接支援への派遣オーダーと相談支援への派遣オーダーの質の違いを考えると、システム構築には、相当の議論が必要…。
- ◎「基金事業」のことが、今日の意見交換の中で理解できた。
- ◎相談員の派遣調整は、都道府県が行うのが良いのでは。
- ◎各地の相談支援専門員の協会、団体の核となる人の担保も必要。
- ◎行政も団体も個人もどれも大事。それが全国的につながることが理想。派遣させづらい環境→派遣依頼しやすい&派遣させやすい&派遣受け入れしやすい環境へ。
- 【評価（派遣相談員、現地相談員の実感）】
- ◎「親しい関係」の人が増えたことが、自らの財産になった。
- ◎現地相談員の人たちとより親しくなるために、躊躇はしたが懇親会実施を提案。かなり葛藤したが、それ以降ぐっと互いの距離が縮まったので、申し出てよかったと思う。
- ◎個人的には、現地相談員のかたがたと仲良くなれたことが、いちばんの収穫。
- ◎社協職員として派遣された大船渡で感じたのは、『長い派遣（支援）になるだろうなあ』ということ。
- ◎現地相談員と一緒にいること、話を聞くことで、その地域のニーズが見えてくることを実感。
- ◎阪神淡路大震災のときに、みなさんにお世話になった恩返しのつもりで参加。
- ◎現地のみなさんから、やさしい言葉かけをもらい、必要以上に重く感じていた肩の荷をおろして派遣活動ができた。

- ◎震災当日のDVDを見せていただいたことが印象に残っている。
- ◎現地相談員同士の温度差（被災具合のギャップが大きい）に愕然。同僚同士で互いを思いあうばかりにグチを言い合えないことが切なかった。
- ◎震災直後のことは、よく思い出せない。何も考えていなかったと思う。ただ、動くしかなかった…。今だから、こうして話せることではあるが。
- ◎こうした「評価」にも似たことを話せるのは、「時間が経過したこと」と「安心して話せる環境（人）と出会えた」からだと思う。
- ◎2巡目の派遣受け入れのときの頃、ようやく現地がおちついてきた。そのときに、ようやく派遣相談員のみなさんと安心して交流できた。
- ◎派遣相談員のみなさんに、「感謝の気持ち」をどうやって伝えたらよいか…。
- ◎今日、この場で、お世話になったみなさんにお会いできたことがとにかくうれしい。またいつでも気仙沼にいらしてほしい。
- 【所感・その他】
- ◎ちょうど、現地入りした頃は、「戸別訪問の終結期」+「次ステップへの過渡期」という時期だった。
- ◎自らの立場（愛知の相談支援専門員の協会事務局、社協職員…）から、さまざまなことを感じた。
- ◎福島、西駒郷へも派遣されたが、いずれも単発の派遣だった。
- ◎宮城県内派遣（登米市）より。
- ◎内陸部においても、道路、ライフラインは寸断。外部情報が全く分からない状態が続いた。
- ◎ラジオからしか情報を得られない。津波は来なかったけれど、確実に被災をしていた。
- ◎外部からの情報が入ってきたとき、沿岸部で起きたことを知り、同じ地域の仲間たちが大変なことになっていると思った。
- ◎私たちにできることって何だろう？同じ被災地の者としてできることは何だろう？地元の人間同士としてできることは何だろう？…さまざまな思いがよぎった。

5. その他

- ◎検証会議からご参加いただいているかたは、交通費等の清算を行うため、お帰りの前に、必ず経理担当との調整をお願いしたい。

事業実施体制

事業実施体制				
1	委員	佐藤 彰一	学識者	法政大学
2	委員	大久保 薫	派遣相談員(県外)	(福)あむ 南9条通サポートセンター
3	委員	富岡 貴生	派遣相談員(県外)	(福)唐池学園 貴志園
4	委員	能勢 三寛	派遣相談員(県外)	こまつ障害者就業・生活支援センター
5	委員	佐々木 政勝	市行政	石巻市障害福祉課
6	委員	浜野 真由美	現地相談員	石巻市地域総合生活支援センター
7	委員	神童 みえ子	現地相談員	ひまわり障がい者相談支援事業所
8	委員	青野 繁清	現地相談員	気仙沼市障害者生活支援センター
9	委員	佐藤 幸恵	派遣相談員(県内)	(福)恵泉会 恵泉会地域生活支援センター
10	委員	藤田 悦生	県行政	宮城県障害福祉課
11	オブザーバー	遅塚 昭彦	厚生労働省専門官	厚生労働省
12	オブザーバー	狩野靖士	県行政	宮城県障害福祉課(震災当時) 県立宮城大学(現在)
13	オブザーバー	志賀 利一	現地調査担当	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
14	オブザーバー	相馬大祐	現地調査担当	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
15	SSA事務局	菊本 圭一	派遣コーディネーター	SSA
16	SSA事務局	高谷 昇	派遣相談員(県外)	SSA
17	SSA事務局	菅原 龍弥	派遣相談員(県外)	SSA
18	SSA事務局	西村 千寛	派遣相談員(県外)	SSA
19	SSA事務局	田中 真弓	事務	SSA
20	SSA事務局	齋藤 直子	事務	SSA
21	SSA事務局	小林 尚美	事務	SSA
22	SSA事務局	日野原 雄二	派遣相談員(県外)	SSA

平成 23 年度障害者総合福祉推進事業

東日本大震災における被災地へ向けた派遣相談員の活動と
災害時における支援活動の在り方

2012 年 3 月 31 日発行

発行 特定非営利活動法人 埼玉県障害者相談支援専門員協会

〒 350-2202 鶴ヶ島市五味ヶ谷 545-8

TEL. 080-6680-0720

FAX. 049-271-0998

e-mail s.soudanshien@gmail.com

<http://www.muse.dti.ne.jp/ssa/>